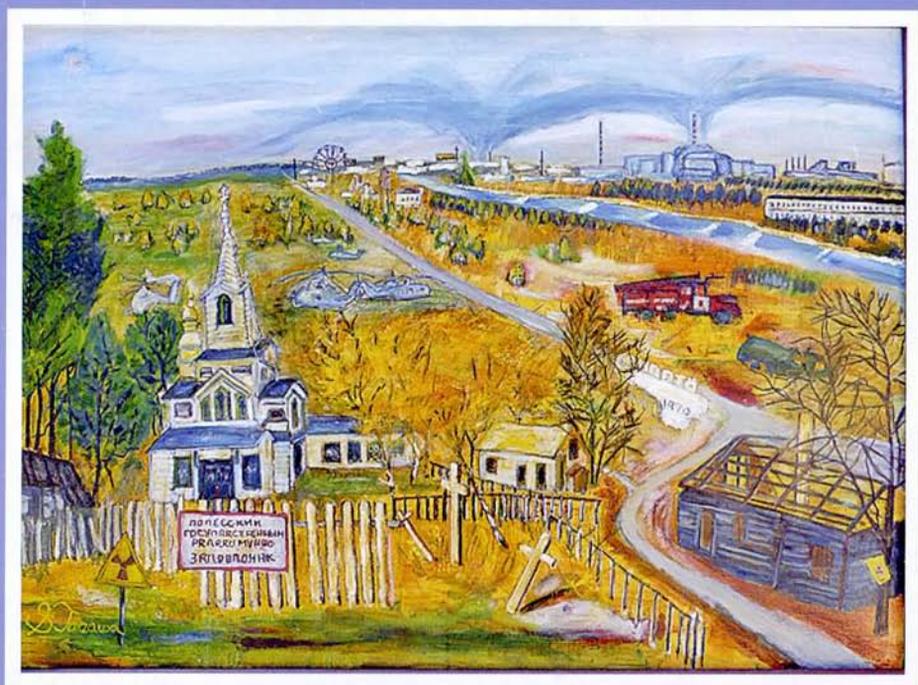




あごら横浜発
334号

あなたらしく 私らしく 今を生きる





あなたらしく 私らしく 今を生きる

目 次

表紙 「チェルノブイリの悲劇」……………	画 田澤 修一	
巻頭言 「振り返ること」の重さ……………	新美みつ子	1
「病気をすれど、病人にあらず」—吉武輝子さんを偲んで—	高木 澄子	2
今を生きる流儀 —二人三脚で走り抜いた母とのこと— ……	外口 玉子	7
それでも、人は、やっぱり生きていく……………	新美みつ子	22
「特養」とは、こういうものです……………	佐々木弘通	28
ケアマネジャーから、伝えたいこと……………	岡本貴美子	34
882日の介護から —未知の好奇心に導かれた日々— ……	西岡 政子	43
地域住民が立ち上げた「ケアセンター成瀬」とは……………	塚本 誠子	56
音楽療法とは—その実際 ……	花岡 純子	59
なあ、あなた、オレでいいのか?……………	朴 容福	70
父が お墓にはいるまで……………	T.ミヤモト	92
フェミニズムは カラフルにバトンタッチされていく…	新美みつ子	110
放射能汚染事故の 心理的特性 ……	飯塚 康代	117
一人ひとりが生き延びるために —フクシマの女性相談の現場から—	丹羽 麻子	142
放射能から わが身を守る ……	齊藤 威	156
『「線量低減化支援事業」実施結果』を受けて……………	田澤 修一	186
意思を通すには、お金が要る(3)……………	押見 操子	204
沖縄と日本の未来に向けた新しい関係を「日本復帰」40年が問うもの…	浦島 悦子	208
あごらのあごら……………		213
休刊のお知らせ……………	裏表紙	

「振り返ること」の重さ

新美 みつ子

「媼」「翁」という美しい響きの言葉があったことを思い出す。今ふうの「高齢者」という呼び名は、役所の用語のようで、抵抗がある。でも、確実に人は老い、やがて死を迎える。どういいう死に方が、最も自分にふさわしいか、考えても多分よく分からない。今日の続きに明日があるように、連続してきたものは連続するように思う。でも、ある日、ふと、まるで肩をたたかれたように、振り返りの時が来たと促される感じがする。この桜をあと何回見られるのだろうか。これまでの来し方をゆつくりと反芻できれば、この先は少し何かが違ってくるのだろうか。そういう振り返り方を丁寧丁寧に心に潜めながら、日々を重ねて人と人が繋がっていく。病を得たとしても、明らかな老を自覚したとしても、そういうものとして自分を受け入れていく。「年よりの冷や水」という言葉もあった。徒な若作りを諷めた先人の知恵だろう。できることよりできないことが増えていくばかりの齢になったら、そこは人の助けを潔く借りるしかない。そうやって、身仕度と身仕舞を整えるというのも、「媼」「翁」の在りようでもある。

どうも、この国は、振り返りの苦手な文化に浸っているように思う。フクシマに何の回答もないまま、大飯原発が再起動した。福島県民が「我々を愚弄するものだ」といった。確かに「愚弄」という日本語もあった。マニフェストは簡単に崩れる。「愚弄」と「翻弄」が日本のお上の正体だ。そういう、お上を選んだ国民もまた、そういう軽い国民なのだ。

マジヨリテイがそうだとしても、市民としての良心を失うまいと日々を生きてきた人びともいる。フェミニズムと名乗った私たちは、そういう軽さを選ばなかったし、今後も選ばないだろう。その心意気を原点として『あごら』334号をお届けする。

「病気をすれど、病人にあらず」

——吉武輝子さんを偲んで

高木澄子



評論家・作家
「女性」「生と死」「老い」などについて著書多数

輝子さん。いつものように、こう呼ばせて頂きます。出会ったのは、〈国際婦人年をきっかけにして行動を起こす女たちの会（一九七五年発足）〉でした。性差別の原因である「性別役割分業」社会を変えようと、教育、労働、マスコミ、家庭などにある〈性差別〉をなくしようと、取り組んでいる会でした。

〈女の中での役割の固定もやめよう〉と、会長は置かず、会員はみな平場の関係。お互いを名前で、しかも苗字や姓ではなく、名の「さん」で、呼んでいました。だから大先輩なのに、「輝子さん」。

輝子さんとは、特に昨年二〇一一年は、一緒に行動する機会が多くありました。四月の地方選挙で、杉並区から社民党の若き女性候補者市来とも子さんが立候補。選挙対策委員長を輝子さんが引き受け、同じ区内の私も手伝ったから。

「わたくし、病氣持ちだけれど、病人にはならない」と、酸素ボンベを道連れに、選対委員長というハードな業務、街頭演説や挨拶まわりをなさっていました。しかもおしゃれな輝子さんらしく、酸素ボンベには、その日の服装とコーディネートしたカラフルなカバーを着せて。ある時、選挙カーから降り、演説場所へ移動する登り道で、ハア、ハアと苦しそうで、「ちよつと、きついわ」と。見ると、ボンベの数字がゼロ。酸素が出ていなくて、あせりました。でも、いざマイクを握ると、張りのある大きな声で話しかけ、通行人の足を止め、耳を傾けさせていました。

演説の翌日など、よく電話がかかってきました。「わたくしの話、ちゃんとわかったかしら？」「もちろんです」と、しばしおしゃべり。輝子さんは、酸素吸入の管が鼻に入っているのです、言語明瞭かどうか気になさっていたのです。市来さんは見事当選。「四年後も私が選対委員長をやるから」という約束だったのに、それを守らないで逝っちゃうなんて……。

娘のあずささんは、告別式で、「母は、膠原病、慢性呼吸不全、大腸ガン、慢性骨髄性白血病と、多くの病気を抱えながらの晩年でした。女性の平均寿命から言えば、ちよつと早いけれど、側で見ていた私には、天寿を全うできたと思います」と、挨拶をなさいました。

そうなのでしょう！でも、入院していてもご自分の出番には退院し、力強くアピールをなさっていたので、そんな状況が続くだろうと期待していたのです。体調がよくななくても周りを元気にし、しかも自己犠牲ではなく、ご自身も輝きながら。——そんな輝子さんの生き方に接

しているだけで、どんなに勇気づけられたことでしょう。

輝子さんは、七七年に、多くの人たちの支持を集め、参議院全国区に立候補しました。スロークアンは「あと始末のできる政治を」。つげを弱者に回す政治を変えようと。

当時、私は参議院で働く国家公務員。職場には、賃金、仕事分担、昇進など、女性差別が、いっぱいでした。「女性にも、議員随員の海外出張を」と要求したら、なんと労働組合の委員長が「何日も議員といっしょだと、危ないのでは」と言ったのです。議員は男性。しかも「犯す性」が前提の発言で、本当にびっくりしました。だから、吉武輝子議員の登場を心待ちにし、選挙応援もしました。でも残念ながら落選。その後も輝子さんは、女が政策決定の場に加わることの必要性を自ら実践し、長年、土井たか子さんに協力し、〈行動を起こす女たちの会〉の後輩でもある現在の社民党の党首、福島みずほさんを「社会の母」として支え、昨年春には若き女性候補者の選対委員長を務めたのでした。

女も男も一人の人間として自立することにも、こだわり続けました。「女子大生にも就職を」「働く男性にも保護を」などをスロークアンに、「私たちの男女雇用平等法」が七九年に発足。多くの女性、グループ、労組が共闘して取り組みました。ところが、政府が八四年に提案した法案は、私たちの要望とはかけ離れていて、日比谷公園でハンガーストライキを展開。その中心に輝子さんは、座っていました。

多くの著作を書き、評論家でもある輝子さんは、同時に、このように前面で行動する女でも

ありました。ある時は、インタビュアーに応え「趣味は運動」と言ったら、「何のスポーツですか？」と聞かれた、と笑ったりして。

私が知り合ってから輝子さんは、いつも颯爽とし、「平等」「平和」「反戦」運動のオピニオンリーダーとして力強く話す女でした。でも八〇年の人生は、輝くばかりではなかったのです。多くの苦悩も伴っていたのを、著書やお話を通して知りました。

敗戦直後の一四歳のとき、駐留米兵から、集団で性暴力を受け、その後、二度の自殺未遂。二四歳の時には、お父さんを自殺で亡くしました。銀行マンで公私とも「支店長」と呼ばれていた人が、五五歳で退職。定年後うつ病になり、自殺なされたのです。

性暴力の体験から「男は〈乱暴する性〉、女は〈される性〉ではない。軍隊が男を踏みにじり、それが女に向かう」だから、戦争への道を許さないと。お父さんの自殺から「性別役割分業は、男も女も抑圧する」。だから、家庭での男女平等にこだわり、男を企業戦士にしてはならないと。ご自身のつらい体験が、反戦、平等を求める説得力のある話の「根源」であり、行動にかきたる「力」となったのですね。

輝子さんは、自分のことを必ず「わたくし」と言います。「個人」を抹殺させる戦争。「個人」より「役割」を優先させられる企業。「滅私奉公」の「滅私」に抗して、どんな場合も平仮名の「わたくし」を使うという強い意思表示なのです。

2011・3・11、東日本大震災。輝子さんは、「福島原発事故では、しみじみ、性別役割分業がどんなにあと始末ができない政治を続けてきたかを目のあたりにした」と言い、〈脱原発をめざす女たちの会〉の先頭に立ちます。

震災後、「戦争と性」三〇号で、輝子さんを囲んで、女五人で座談会をしました。タイトルは、「今こそ、信じよう『個』の力」です。その中に、心にのこる輝子さんの言葉があります。

「自分と違った人の意見に耳を傾けることからスタートしよう。そして自分の意見を言おう」と。当たり前のようにだけれど、ズキンとききます。

震災後「絆」がしきりに強調されたり、再稼働に向けての、原子力ムラや政府の前のめりの姿勢。それに対して闘うNGOの中でも運動が一段と忙しくなり、男女の間のみならず、女の間でも役割分業が固定しがちです。それは民主的運営と離れ、運動の拡がりを阻みます。足元から常に意識的に、自分たちの変革も合わせて闘わなければ。

つらい経験を活動の原動力とし、思考を深化させ、人に寄り添い、表現し、さらに進化していく強靱でしなやかだった女(ひと)。輝子さんの苦しみや豊かな活動を偲んで書くのには、これではとても不十分です。これからの人生の中で、輝子さんからの「輝く言葉」を私の「力」にして、歩んでいきます。

(脱原発をめざす女たちの会)

今を生きる流儀

——二人三脚で走り抜いた母とのこと——

外口 玉子

一年六か月前、私は母の最期を看取った。行年九七歳。

その死の直後から、私は、母との時間と、その記憶をたぐり寄せ続けている。かけがえのない身近な人を喪う「真の寂しさ」は骨身に沁み、我と我が身でそれに向き合って生きていくしかないことを思い知らされている。

当り前のようにして享受していた母との日々には、交わし合っていた経験を、いま私は、丑年生まれよろしく反芻している。「そうか、このことだったのか」と、母の語っていた言葉に、その折々に示す仕草や振舞いに思い当たって、日々、幾度となく、合点している。そして、きまって私は、「母さん」と、声に出して語りかけはじめる。

突き詰めれば、私たち誰もが、誕生した時から死に向かつて生きているのだ。その限られた時間の、後半になってからもまた再び、私は、老年期の母と共に、互いの経験と知恵を振りしぼって生きる濃密な時間に恵まれた。その、一片の疑いも持つ必要のない信頼する人に、私は安心して身の回りのすべてを託し、一九九〇年二月、ベルリンの壁崩壊直後の激動の時代に背を押されて、総選挙に挑んだ。

それぞれの参加のはじまり

今、私は、七四歳。あの時の母もまた、同じ七四歳であった。日本一激戦区と報じられた地で、初出馬する娘の健康を気遣い、母は生まれ育った故郷を離れて、東京に移り住んだ。一途なところのある母は、切り替えも速くて、その行動力には、いつも感心させられていた。この時も、娘の突然で無謀な衆議院選出馬に大して驚きもせず、また、その結果に懸念を示すこともなく、母はアツケラカンとして一緒に暮らすことを即座に決めた。

「あなたは小さい時から、こうと決めたら、突き進んでいく人だから。今度も自分で決めたんだから、やり通すしかないね。私は、生んだ責任で、あなたの身体は守る」と、独特の言い回しで、母なりの覚悟のほどを示した。相変わらずの母らしい物言いだが、この時の私には、妙に胸に迫ってきて、いつものような混ぜ返しができず、神妙に頷いていた。

母は、約束通り律義に、毎朝、五時半には起きて、バランスのとれた朝食を用意した。風の吹きすさぶ駅頭に立つ娘を気づかかって、ご飯に味噌汁、納豆、豆腐、野菜サラダ、糠漬けのお新香、卵焼きと焼き魚には、大根おろしを必ず添えた。手間をかけて搾ってくれる人參ジュースは格別で、生姜、レモン、青菜、リンゴ入りで、起きぬけの身体の隅々にまで沁み入って、その日の元気を貰った。そして、そそくさと出かける私を、母は追いかけるようにして、火打ち石をカチツカチツと鳴らし、私には少々、抵抗感があつたことではあるが、その日の無事を祈って見送ってくれた。

末の息子である弟が仕事のやりくりをして、在住している米国から一時帰国をし、車の運転、ビラの配布、事務所の手助けに加わってくれた。また、生まれ故郷の町からも姉が応援にかけつけ、駅頭や街頭にも一緒に立った。

母はといえば、この時期、超多忙な日々を楽しんだ。それぞれに巣立っていった子供たちと、思いもかけない共同生活をするようになったのを、手放して喜んだ。「こんな年になってからまた、こうして三人の子供たちと一緒に、枕を並べて寝て過ごし、ごはんの支度をして、おしゃべりもできる日があるなんて。滅多なことじゃあ巡り合えない幸せだね。あなたの選挙のおかげよ。」と、一度、真顔で私に礼を言つて、おどけた仕草を見せたので、皆で声を上げて笑った。厳しい選挙戦のさなかの緊張と疲労が一瞬、ほぐれた時でもあった。

思えば、長男夫婦と二人の孫に囲まれ、隣近所や幼な馴染みの人たちとの、賑やかで、のどかな田舎暮らしをしていた母が、突如大都会で見知らぬ人たちに囲まれて、選挙区の真只中で借家住まいを始めたのだから、ずいぶんと気遣いもあったことであろう。それを思いやるゆとりなど、その時の私にはなかったが、母からそのことを嘆かれたことは、後にも先にも、ついでなかった。

母は、過密なスケジュールと人の渦に吞み込まれている娘の生活に合わせて、自分のできることを見つけては、せつせと身体を動かしていた。ひっきりなしに訪ねてくる私の女友たちと手料理を楽しみ、持ち込まれてくる話の輪にも加わった。娘が選挙区内を走り回っている合間を縫っては、友人たちと買い物や散歩にも出かけ、ときには観劇などにも抜け出していったこ

とがあると、あとで聞かされた。また、近くの中華料理店が厨房を開放して講習会を開くと聞けば、手料理のレパートリーを広げようとばかりに、私の友人を誘って、通い始めたりもした。或る晩など、母にしては珍しい品々が食卓に並んだ。習いたての腕前をちよつと得意そうに披露し、昔から習いごとが好きで、それをすぐ実行に移す行動力の健在ぶりを發揮した。

若い頃に、和裁のお師匠さんをしたことのある母は、呉服屋さんから一目も二目も置かれていたと、亡くなった父や親せき筋から聞かされていたが、その母の手先の器用さの片鱗をうかがわせるものだった。

そういえば、私が高校生になったばかりの頃、母が、大切にしている愛用の裁ち鋏を久びさに持ち出し、どうしても縫ってほしいって頼まれたからと言って、豪華な祝衣装の反物を座敷に広げ、その模様合わせを丹念にした後、一気に裁断していく張り詰めた場面に居合わせたことがある。母の手さばきは見事で、私は、その時の辺りを払う氣迫に息をのみ、見とれていた。その母の卓越した「わざ」を三人の娘たちの一人として引き継がなかったことを思うと、今更に口惜しいが、母から、そのことで愚痴めいたことを聞かされたことはいつさいなかった。三人ともが、それぞれ好きな道を選んで飛び込んでいくのを、ためらうことなく後押しをした。

亡くなった後で、今では手に入らないような絹織物が反物のまま、縫われないで何本も大切にしまわれているのを目にしたときには、泣けた。職人的な潔さとも言おうか、意気で、伝法なところのある人だった。

現場の知見を立法府へ

大正生まれの母は、女性たちや市民グループなどの〈玉子応援ネットワーク〉の仲間たちが、代わる代わる手弁当で狭い選挙事務所に詰めかけてくる様子や、街頭に立って支援を続ける姿に触れて、頼もしがり、しきりと感心していた。カンのよい母のことだから、中心となつていく女性たちが、長い間、環境問題や教育問題、平和運動や消費者運動などを地道に担い続けてきていることを知って、新しい時代がやってきている確かな手ごたえを感じていたにちがいない。いっしょになつて、心おどらせることができているからでもあろう、疲れも先行きの懸念も見せることなく、周囲の動きに馴染んでいった。

「変えたいですね、政治」との呼びかけに、投票日が近づいていく日ごとに、街ゆく人びとが足を止め、人の波が押し寄せた。街そのものが舞台となつて、一人ひとりの声が結集されていくのを感じた。「市民の声を立法府に結んでいこう」と訴え、「つなぎ手」としての議席獲得の意義を明らかにし、五〇余りの大小さまざまな女性や市民グループと「政策契約を結び合う集会」を開いた。「玉子から未来が生まれる」とのキャッチコピーで、新しい形の手づくり選挙を創りだしていった。

従来 of タテ割社会の固くて厚い壁を打ち破ろうと、私のライフワークである保健医療福祉の現場経験を活かし、開かれた医療福祉のしくみづくりを提示した。例えば、従来 of ピラミッド型の医療構造から患者を中心とするチーム医療へ、また、専門家への「お任せ主義」から、患

者の「知る権利と同意」を保障することで当事者の主体性の高まりを、そして、病院や施設内の対応から地域での包括的生活支援の体制づくりへと、変革の道筋を見出そうと訴えた。長年、障害者やその家族たちのセルフヘルプグループ活動を支援してくる中で、私は、その数年前に、有志を募り、障害者の地域生活を支える拠点として、地域ケア福祉センターを立ち上げ、法制度化に向けての先駆的試みを展開していた。

その過程で、当事者、家族、地域住民、市民運動家、専門家などの「ヨコのつながり」が生み出されていった経験に基づき、立場の異なる多様な人たちが参加しやすく、柔軟に利用できる「開かれた場」を身近に創っていくことを通して、互いの違いを認め合える地域づくりを提唱した。

障害者やエイズなどの当事者たちも、共に街頭に立つて呼びかける姿を見せ、街ゆく人たちの関心も向けられ始め、この選挙が、その後の当事者運動の高まりと社会参加の大きなうねりへのきっかけともなった。こうして私たちは、「老いても病んでも、障害があっても、安心して暮らし続けられる支え合いのしくみづくり」を目ざし、生活者としての立場から、政治を身近なものに引き寄せて、激戦区での「まさか」の当選を果たした。

だが、厳しかったとはいえ、選挙戦は、まだほんの序の口であった。その直後に、本当の変革を実現していくための苦しい闘いが待ち受けていた。市民派・女性議員として、「数の論理」、「組織の論理」、「男性の論理」が支配する只中へ素手で飛び込んで、山積みの政治課題に立ち向かうことになった。変革への「かすかな予兆」に希望を見出しながら、ありったけのエネルギー

―をたぎらせた三年四か月であった。

最重要課題となっていた「高齢化社会への対応」に、政府は遅ればせながら重い腰を上げざるを得なくなっていた。初登庁して四か月目の一九九〇年六月、私は「老人福祉法等関連八法案」の衆議院本会議での代表質問に取り組み、「恩恵の福祉から権利としての福祉へ」の転換を主張し、高度経済成長への傾斜の中で、大幅に立ち遅れてきた日本の福祉制度の抜本的な見直しを迫った。

所属した社会労働委員会（後の厚生委員会と労働員会）では、育児休業法、救急救命士法、老人保健法、廃棄物処理法、医療法改正、健康保険法改正、介護労働者雇用管理改善法、障害者雇用促進法、精神保健法、障害者基本法などの質問に立つなど、直接かかわった。

また、厚生関係の基本施策に関して、保健医療福祉分野の人材確保、交替制勤務職場における労働条件、有料老人ホーム問題、エイズ問題、障害児教育、戦後補償問題などの重要課題を取り上げ、質問に立ち、現場への視察や調査活動を行い、様々な運動体や関係団体との公開討論の場を持った。

定められた衆議院本会議や代議士会、所属委員会、議員連盟などの会議への出席はもとより、早朝から開かれる勉強会や政策研究会、様々な活動グループや団体との話し合いや、陳情への対応、数々の集会への参加、駅頭や街頭に立つての国政報告、関連誌紙への寄稿や取材インタビューなど、分単位で追われる日々が続いた。

問い問われる「非戦の誓い」

「湾岸戦争」という世界的な嵐が吹きすさぶ中、それをきっかけにして、自衛隊の「海外派兵」を目論むPKO法が出された。戦後、「非戦の誓い」を踏みにじり続けてきた、この国の危険な舵とりに、ギリギリのところまで歯止めをかけなければならなかった。

連日の集会や街頭でのアッピール、反対署名運動やリボン行動などを展開し、国会では、「議員辞職」をかけて反対の決意表明をし、強行採決の阻止に向けて残された「牛歩戦術」をとり、徹夜国会に突入した。また、イラク地上戦開始反対の超党派女性議員の署名を集めてニューヨークの国連本部に飛び、当時の事務総長に会い、手渡した。

本部ビルの前には、世界中の報道陣のカメラの列が並び、「地上戦開始直前」の緊迫感が高まっていた。すぐに帰国し、報告集会を持った。従軍慰安婦問題や戦後補償問題には、当事者たちと共に、集会や調査活動に加わり、アジアの国々にも訪問調査に出向くなど、その持ち場で担えることに全力を注いだ。だが、長く一党独裁が続き、官財癒着の構造ががちり出来あがり、立法府が機能しない状況にあつて、それらは、「国対政治」の駆け引きに使われていく現実の壁にぶち当たった。野党もまた、旧い体質からの脱却を図れず、なだれていった。全衆議院議員中、結果的に私が一番長く牛歩したことになり、懲罰委員会から、「国会の秩序を乱した」との処分が、書面で言い渡された。社会党推薦であった私は、当選直後に、護憲を貫き、平和・人権・環境を掲げる土井たか子党首の社会党に属して仕事することに決めた。その党が

総意として牛歩戦術で闘うことを決めながら、一方で、こともあろうに、その意思表示を貰いた者への「懲罰」に加担した形となった。

あのときの私を支えたのは、女性たちの抗議の連帯行動であり、反原発を貫いてきている市民グループの担い手たちの粘り強い運動であった。そして、いまひとつ、私自身の自らへの間いであつた。三五年前、「安保反対運動」の全国的な大きなうねりの中で、連日連夜、街頭デモに参加していた。あのときの国会もまた、「安保反対」の民衆の声を圧殺した。それからの年月、多くの者たちが、それぞれの敗北を抱えて、悩み苦しみながら、非戦の誓いを守ろうとして、幾つかの曲がり角で踏み止まろうとしてきた。その一人として私もまた、「きな臭い時代」に呼び出しをかけられるようにして、その言論の府に在る。そして今、「汗も血も流す普通の国へ」と、声高に叫ばれている議場に立っている。危険な方向に舵を切っていく、ただならぬ曲がり角に立たされている。ここで、自分にできることをやり通していく責任がある。その内なる声によって、聞くに堪えないヤジも、揶揄も、嘲笑と敵意に満ちた怒号も、そして衆議院議長の威嚇も、私の牛歩の足をいささかも早めさせることにはならなかった。

真つ向う勝負の二人

疲れ果てて夜半に帰宅した私は、案じて寝ずに待っていた母に、弱音を吐いた。母は、「今さら」と言わんばかりに、私を真つすぐに見詰めてから、言った。

「ねえ、貴方が自分で決めたのね。あの二月の寒空の下、投票所に並んで、六万九千一三一人の人が、ト・グ・チ・タ・マ・コって、貴方の名前を書いたのよ。貴方の生まれ故郷の町のゼーンプの人口の倍以上の人たちがよ。赤ちゃんからお年寄りまで一人残らずの人たち、その二倍を上回る人たちなのよ。この大都会で、どこの馬の骨かわからない、アンタの名前を書きに投票所に出かけたのよ。あそこで、あなたは運命を変えたのよ。」

こういうとき、母は、なだめたり、慰めたり、元気づけようとしたりするようなことはしなかった。持ち前の裏表のない母は、そこで自分が感じたことを、地に足のついた言い方をして、私に違う角度から見直すきっかけをくれた。そこからは、二人して生まれ育った故郷の、どこまでも広がる太平洋の海原を描き合いながら、「いま、私、何してんだろう」と、思い直し、自分を貫いてやるだけやってみよう、それしかない、思い始めていた。

或る朝のいさかいは、印象的である。六時に集合して出かける人たちに、挨拶する約束をしていた私は、その前夜、委員会での質問に立つ準備のため、議員会館で調べ物をしていて、帰宅したのが朝方三時を過ぎていた。母に約束の時間に合うように起こしてほしいと、伝言メモを書き、倒れ込むようにして寢床に入った。私が目をさましたのは、六時まじかであった。慌てて、台所で朝食の支度をしている母を「どうして起こしてくれなかったの」と声を荒げてなじった。母は、「一度、声をかけたのよ。うなだれるようにして眠っていて。そんなことで起こせるわけがないでしょ」と、意外に強気だった。取るものも取りあえず、近くの公園に駆けつけ、何とか約束を果たして、急いで朝食に戻った。母は悪びれる様子もなく、それどころ

か、私と向き合い、「そんなことで、国の政治がやれるんですか。寝ないで、頭を下げて歩けばいいんですか。睡眠もとらないで、いい仕事が出来るわけがないでしょ。私、合点できない。」と、かぶりを振った。私は、何も言い返せなかった。

また、或る朝、私の無理な依頼に、母も余程、疲れがたまつて、思い余っていたのだろう。「私は、籠の中の鳥ではありません。今日、田舎に帰つて、少し、休んで来ます。」と、一方的に宣言して、私を黙らせた。その夜遅く、帰宅したら、家の灯りがついていた。母が余程慌てて電灯を消し忘れて出かけたナと思つて、玄関の鍵を開けると、そこに母が居た。「あれからお弁当を作つて、久し振りに銚子まで特急に乗つて行つてきたの。海を眺めて一人で詩吟を朗じて気持ち良かった。うちの駅には降りるに降りられなかった。あなたが一人でどんなにしているかと思つて」と告げた。そして、特急電車が見慣れた故郷の町の駅を発車してから泣いてしまつたという。

それを聞いて、私が泣いた。そのあと、二人で顔を見合せて笑つた。その夜半の食卓には、二人の好物の海の幸が並んだ。

人との出会いを糧に、次へ

時代の轉換の渦に叩きこまれて、振り回され続けている娘の生活を、母は間近かで見て、半ば呆れていたが、ともかくにも、身体を壊さないようにと、心を碎いていた。

真つ直ぐな気性の母は、置かれる状況を大きく変えられても、動じないところがあつて、意地つ張りの私が突つ走つていくのに異を唱えて、言い合いになることもあつた。それは、大抵私の健康を慮つてのことが発端であつたが、母は、生活の基本のところを大事にしない私の無鉄砲さや、心のゆとりのなさが見え見えの私の振舞いをいさめ、ぶれることがなかつた。そのような人が傍に居続けて、たえず疑問を投げかけてくれたことは、二度目の選挙で敗退した後、私がライフワークに立ち戻つていくときのバネともなり、自分を立て直す留め金のようなものになつた。損得で動かない、筋の通し方をゆるぎないものにしてくれた。

選挙で惨敗した夜は、さすがに母も「悲しくは無いけど、口惜しいね。」と言つて、涙ぐんでいたが、幼い頃に肺炎を患つて呼吸器の弱い娘が、この間、病氣をしないで済んだことへの安堵感のほうを上回つていたようだった。私も自分の時間を自分で組み立てて使えることが、こんなにも大事なもののか、人間にとつて何よりの贅沢であることを、改めて思い知らされた。その快さにはばらくの間、浸ることで疲弊しきつた自分が癒されていくのを実感した。母は、淡々と家事を手伝い、食事を一緒にし、日常の暮らしに添い続けた。

選挙を終えてすぐの、二人だけの静か過ぎるほどの朝、眠氣も疲労感も身体に張り付いている私が、「お母さん、人参ジュースは、まだ？」と、声をかけると、台所から首だけ伸ばすようにして、ちよつと傾げ、「アラ、競争を終えた馬は、人参が要らないんじゃないの？」と、いたずらっぽい笑顔を見せた。こんな時の母の独特のユーモアまじりの物言いが、久々に痛烈で面白く、大笑いし、私も一緒に時間をかけてたつぷり作つた。

やがて、娘が選挙区から居を移すのを黙々と手伝ったあと、母は、故郷の町を往ったり来たりしはじめた。私は自分の立ち位置を明確にし、或る意味での「離党宣言」となる挨拶状を支援者一人ひとりに書き送り、医療福祉の現場に立ち戻った。

八〇歳を迎えた或る時、母は、「私、この間、一生分の人と会えた。もう、いいね」と言つて、田舎での暮らしに戻つて行つた。そして、時折、気が向くと、ブラリと上京し、買い物や観劇を楽しみ、家事を手伝いながら、娘が休暇をとれる日を気長に待つて、一緒に小旅行を楽しんだ。また、息子たちが在住する米国には、私と何度も出かけた。八五歳で、パスポートの延長申請をした折のこと、係員から念を押されても尚、五年ではなく、十年の有効期限を希望して、周囲の者たちを呆れさせた。

老いの現実を示し、自分らしく生きる

しかし、さすがに、上京した年から数えて二〇年、九四歳を迎えた母は、排泄のコントロールがうまく出来なくなつていき、「困つたな」と、情けながつた。父を看取つた経験のある母は、自分の具体的な身体の衰えを内側から感じとつて、対処の仕方を自分なりに工夫していたにちがいない。その老いの現実への向き合い方は、母らしさと、その覚悟を彷彿とさせるものであつた。人は皆、歳をとる。そして、人は病む存在なのだということを、身をもつて教えてくれた最晩年であつた。

氣丈で闊達な母は、歩くことがおぼつかなくなつてからも、人と交わり、好奇心を持ち、自分の身体を動かし、手抜きも骨惜しみもしなかつた。避けようのない身体の衰えを、母はよく失敗談として語つて、周囲の者たちの泣き笑いを誘つた。一時期、母は額や足のすねに、繰り返して、青あざをつくつて、私を心配させた。粗相をして下着を手洗いし、陽に当てようとして庭に出て、物干竿に辿り着く直前で小石につまずき、顔面を打つた。「まだ、脳味噌が重い証拠」と言つて、周囲の懸念をかわした。こだわりの食材を自ら調達したが、そつと裏口から出ようとして踏み石に足をとられ、大きな鉢植えにのめつた。「この手が、すぐ出なかつたのよ。」と、懲りずにギリギリの時期まで、買ひ物に出かけた。行つた店先で、歩けなくなり、迎えを頼むとの連絡が入つたこともあつた。それでも、その頃はまだ、好きな踊りの会や仲間とのお茶飲み会には出かけていた。一度など、私は母が、ダイビングのようにして目の前を飛んで行くのを見た。手を差し出す間もなく、私が大声を上げて立ちすくんだことがある。驚き慌てふためいた私に、母は「うまく、転べるようになったんだから」と言い、「やっぱり、九十九里浜のイワシを食べて育つた骨は、頑丈なんだね」と、しきりと自分で感心していた。実際、一度も骨折することもなく、寝込むこともなかつた。

母の朝起きてからの一連の所作は、長年、変わることもなく、続けられていた。朝早くに目覚めると、枕元に用意しておいた湯ざましを飲む。季節にかかわりなく、まず、部屋の窓を開け放つて、空気を入れ替える。夜間だけ使うベッド脇のポータブルの尿をトイレまで捨てに行くのを、自分でやりたがつたが、何度か途中の廊下でひっくり返してからは、家人が担うことに

した。日中は時間はかかるがお手洗いまで歩いて済ませようとして、漏らすこともあった。身支度をし、廊下をつたえ歩き、茶の間の食卓に着く。搾りたての生姜とレモンとリング入りの人參ジュースを飲みほす。たっぶりのミルクティーをつくる。ガスコンロの火を消し忘れたことがあつてからは、家人がつくった。米寿のお祝いに知人や友人に贈った、たち吉のマグカップが気に入っていて、使い続けている。そして、バナナを一本。それも馴染みの八百屋で選んでくる。続いて、蜂蜜をふんだんにかけてヨーグルトと食パン一枚。便秘予防の発酵乳を一本。締めは、長男が淹れる美味しい緑茶を楽しむ。もちろん、お仏壇のお水を取り換え、お線香をあげ、お経を短めにあげてからのことである。

食することには、一家言を持ち、季節の移り変わりには、いち早く応じて、旬の野菜や魚で食卓を賑わせた。とりわけ、銚子の海からの活きの良い刺身で、息子の手土産の赤ワインをたしなむことを好んだ。家人が手間をかけて作る、新鮮なイワシのすり身の団子汁には眼がなかった。

いつ起きるか、何を着るか、何を食べるか、いつ寝るかの選び取り方は、人の数だけ多様で、それによって自分流の生活スタイルを築いていくものであることを、改めて教えられた。大正三年生まれの母は、当時の伝染病も、戦争をも生き抜いて、どんなときにも今を生きることに一生懸命で、日常の暮らしの中に、自分をいかしていく知恵を身に着けていた。母の物ごとへの段取りのつけ方や、ひたすらな身の動きを羨ましく思っていたからであろう。母が保ち続けていた習わしの数々が、今、私の日々の暮らしの中に息づいていることに、ふと気づかされるときがある。

(社会福祉法人かがやき会理事長／地域ケア福祉研究所長)

そうは簡単にいかない「老・病・死・墓」

それでも、人は、やっぱり生きていく

新美みつ子

「塩麹ね、入荷待ちです。」この前はバナナ、あれ、納豆もあった。酒かすも。サプリメントもいろいろある。スーパールの棚が空になるほど、殺到するらしい。身体にいいというと、すぐ飛びつくらしい。それにしても、よくもこう次々と流行が変わるものだ。

元気でなきや人間じゃないみたいだ。挨拶だって「お元気でしたか」。病気の時、ぐっと困り「元気に病気にしてました」と返事した友人がいる。元気を続けていけるのはいいけど、老い、病いはやってくる。老いても当たり前。よほよほでもいいじゃないか。病人でもいいじゃないか。元気がった人ほど、病気を隠したりするのともうかと思う。なにせ、人は100%死ぬ。

うすうす気づいているけど、直視したくない。「日本では、死を学校教育でも取り上げたがらないらしい。目をそらせば、確かに、見なくても聞かなくてもすむ話はいくらでもある。

そこは「あごろ」。「あごろ」はやっぱり違う。ウイン女性企画による261号は真正面から「私らしく生きる それぞれの向老学」で、「老いに向かう姿勢」を会員の方々が宣言する如く、読者に問いかけた。平山まさ子は「死ぬ(いきる)ことを話させてください」と題して、「よりよく生きるためには、よりよく死ぬ必要がある。」と直球を投げた。また323号は、やっぱり、「老いを考える」。「生きることそのものを、老

いに向かうプロセスとして捉える」と、しょっぱなから、ドキッの言葉。5ページには「終の棲家はどこに？元氣なうちに「在宅か施設か」を決める。財産管理は？成年後見制度を利用する。できるだけ親族でなく、第三者になつてもらおう。」など、ハウツーにも触れている。そして、「私の老後は私が決める。」と言えるようになるために。」と結んでいる。

「あごろ」は、こうして、老いること、死ぬことを直視してきた。それを誇りに思う。

しかしだ。あら、「あごろ」ってがんばってきたのね。でも、他人が老人となつても、わたしはならないし、第一、認知症、私、頭使っているし、散歩もしているから無縁よ、と、他人事になっているかからないと、案外、やりすごしてしまうかもしれない。人生、以外とそういうものだ。

『あごろ』は、しつこい。今号で、さらなる追い

打ちをかけた。過去号とは少し視点を變えて、變化球を投げてみたい。

「特別養護老人ホーム」は、どういうところなの、実際のことを知りたい。

現場の介護職員から発言をいただいた。彼は、30代後半の優秀な介護福祉士。

だが、特別養護老人ホームに入るにはどうしたらいいのだろうか。

入りたいのか、入りたくないのか、自分の意思をはっきりしておきたい。

元氣なうちに、意思表示をしておきたいが、そうはいかないのが人生。

困った時、だれに相談するか、案外知らない人が多い。「ああは、なりたくない」のナンバーワンは、「認知症」かもしれないが、これは、いつ、誰に來てもおかしくないしろもの。「薬を飲めば治る」という病氣ではないし、「そういう状態」としかいいようがない症状。

都内における調査では、65歳以上の認知症は、65歳以上の人口の12%を占めている。かなり身近な話である。

回りが「あれっ」と気付き、さて困ったなあ、という時に、案外、頼りになるのがケアマネジャー。現役のケアマネの言い分を聞いてみよう。

「在宅で生きる」と決めたとしよう。でも、自力でやれないことが出てくる。だれに、面倒をみてもらうのか。嫁、娘、夫など身近な候補者はいるかもしれない。「老老介護」の現実はかなりしんどい。嫁、娘だつてかなりしんどいのだ。やれるところまでは、がんばつてやつてくれるかもしれない。

今号で、そのやれるところまで徹底してやった方を紹介する。

寝たきりの母親を看取った。食べさせて、毎日、オムツを取り換え、声かけして、体位交換、話を聞くだけでも気の遠くなりそうな介護の毎日。そんなことを二年間以上続けた女性がいます。それだけでも

驚きなのに、胃瘻だったその親の食事を手作りしたというのだから、さらに驚く。あのどろどろした市売品の「パック」を交換作業したのではなく、どろどろを手作りしたというのだ。

新聞でも写真入りで紹介された。その西岡さんから原稿をいただいた。彼女は、ずっと、環境問題や原発問題に取り組んできた方だ。今は、福島の子どもたちを、伊豆の高原に招待して、少しでも放射能の害を浴びない生活を提供しようと、計画している。身を削つて生きているような、そんな感じがする女性だ。みなさんに「こうあるべきだ」とおすすめるわけではない。いろいろな人がいるということだ。かと思つと地域で、自分たちの気に入るような施設を立ち上げたすごい人がいる。前号でも登場いただいた塚本さん。

「音楽療法」って聞いたことがあるような、ないような。「音楽療法士」という職種がちゃんとある。障がいを持っている子ども、自閉症を抱えている人、

認知高齢者などに、安心感と心地良い感情を持っていただけるように音楽をプログラム化した療法だ。普及しているとは言い難い日本ではある。現役で、その仕事に携わっている方から、お話をうかがった。

そこらあたりは、まあいいとして、「独居老人・死後3日後に発見される」などの報道は、どうだろう。「わたし、独居じゃないから関係ないわ、可哀想な方ね」と、これまた他人事に近い。

発見された遺体は、その後、どうなるのだろう。持ち家の場合はどうなるのだろう。アパートの場合、大家は遺体を早く片付けて、次の人に貸したいかもしれない。

遺体を片付けるといっても、誰がするの？ 大家さんかな。役所がやってくれるのかな。町内会かな。果てしなく、疑問は広がるばかりだ。

『サンデー毎日』2012年6月17日号に、「室内清掃遺品整理同行ルポ」が掲載された。

「床に広がる粘着物と階下に滴る体液」と、週刊誌らしい大文字が躍る。一種の「福祉関連サービス業」の出番だ。

まず、遺体が発見される。警察などに通報する。警察は、事件性があるか、自然死かどうか司法解剖に回す。自然死の場合、相続人を必死で探し、その方たちに、「その後」をお願いする。

相続人を探すのに手間取る場合もあり、遺体も腐り始める。体液が階下に滴ることもある。ではどうするか。警察は便利屋ではないので、なんでもかんでも引き受けるわけにはいかない。警察の仕事の範囲に「個人の遺体をなんとかする」ことは入っていない。火葬を請け負うこともしない。ここは、おそらく、善意でやるしかない。おのおのが、ポケットマネーから「葬儀屋」に頼んで、火葬してもらおう。相続人が現れたら請求したいが、おそらく現場判断だろう。

役所も同様。役所は、死体整理とか葬儀執行、火

葬など、個人生活の領域に勝手に侵入できない。

これは民主主義の大原則。役所は勝手に遺体を処理できない。「なんとかしてくれ」と住民は役所に文句をいうことは、まあ、よくあり勝ちなこと。仕方ないので、「困りましたねえ」などと言って、大家や町内会と、話し合いすることになるだろう。「その後」を、その「絆」という心意気でなんとかしていただきたいと、お願いするしかない。

でも、町内会だって、この種の問題にノウハウを持っていてるわけではない。勢い、個人的アドバイスとして、葬儀屋とか特殊清掃会社を紹介する。とにかく火葬しないと腐るのだ。

だが、金銭的負担をするかは、謎。遺体の横たわっていた布団、鍋、釜、フライパンなど、早く何とかしてもらいたいのが大家の本音。腐った布団の下から、銀行の貯金通帳が出てきた、などの話もある。そこで、登場するのが、高度な技術を持った仕事人。体液の腐敗した匂いに慣れるというのは、ひ

とかどの思想信条なしにできるものではない。かなり肝の座った人にしかできない特殊な仕事なのだ。

仕事人、朴容福に登場していただいた。戦後、日本は、在日外国人を管理するため、指紋押捺を強制し続けていた。80年代、激しい拒否闘争が在日を中心に燎原の炎のように広がった。「あごら」も当然、その活動や当事者の声を紹介した。崔善愛さんも載っている。さらに「322」号では、178ページで「女性「九条の会」4周年のつどい」を紹介。吉武輝子さんの発言、そして、今や子持ちのピアニストになったその崔善愛さんのピアノ独奏と「君が代を強制しないで」との発言も収録している。日野原重明聖路加国際病院理事長さんが壇上に駆け上がり、崔さんに花束を渡したことも記されている。

当時から、今も粘り強く在日の運動を続けている人は大勢いる。朴容福はいまだに渦中の人だ。きっと、三鷹市役所の職員で、朴容福の名前を知らない

人はいないのではないか。容福、私はヨンボキと呼んでいる。彼の個性豊かな表現にかかると、日本はかように映るらしい。逆照射されっぱなしの日本人は、だからといってたじろぐ場合でない。フクシマを体験しながら、大飯原発を再稼働する、いい根性している日本国だ。闘うことには事欠かない。

なお、容福はシャイな男。「なあ、あんた、こんな俺でもいいのか」と女を口説いたことは、一回しかないようで、以降、連発した覚えはないと断言していた。

さて、ともあれ、独居死であれ、平穏死であれ、火葬後は骨となる。それをどうするか。

「女と家制度」など、ぐっと固く議論してもいいのだが、他の号でもすでに論じられてきたテーマだ。たまには、漫画でもいくつか。「桜葬」の紹介をしよう。

プロの漫画家、T・ミヤモト。「桜葬」。文字どおり、「桜の下で眠りたい」と自然志向・継承者不要

の「墓石のない」土に還る葬送。

「尊厳ある死と葬送」そして、家族を超えた新たな結びつきを求め、生きている人たちも友情をはぐくむという、新しい実践である。

ここに集う人びとは、なぜか「墓友」と呼ばれるらしい。「墓友」なる造語がマスコミを介して流行り出している。「あごら」事務所ですら、NHK TVのニュースに、取材中の私が、なぜか取材されて映っていた。民放TVでは、インタビューされた私の発言が流れたそうだが、わたしは見えていない。この漫画家とは、偶然、ばったり、お会いしたただけだが、会った以上、永遠なる「墓友」になったのだ。

死後、桜の下で、何を語り明かそうか。興味のある方は、NPO法人「エンディングセンター」に問い合わせてもいいですね。

「あごら」主宰者の斎藤千代さんは86歳。思えばずいぶん遠くへ来たもんだ。

「特養」とは、こういうものです

佐々木弘通

特別養護老人ホーム(以下…特養)の入居待ち人数は、全国で四〇万人以上と言われている。一人で複数の施設に申し込んでいる場合が多いので、実数は、この限りでないとは思いますが、それでも施設は、いつでも満員御礼状態で、退所者が出ると、おおむね一週間以内には次の利用者が入所してくる。長期入院の利用者が出れば、ショートステイと呼ばれる短期入所の利用者が期限付きで入所してくる。新しい入居者を連れてくる家族は一樣に安堵の表情で「宜しくお願います」と、自分達の子供と同じ歳くらいの職員に、深々と頭を下げている。

それは、特養が「終の棲家」と呼ばれていて、そこに入居できてしまえば、もう、二四時間安心して、寝ることさえままならない在宅での介護から開放されるとか、三か月〜半年程度で退所しなければならぬ介護老人保健施設(以下…老健)を転々としなくて済む、という安堵感からだ、と容易に推測できる。

ちなみに認知症を患っていない利用者や、認知症状が軽い利用者においては、反応が様ざまだ、家族同様に「宜しくお願います」と、安堵の表情で入所する利用者もいれば、施設に到着して早々から、「何でこんなところに来なきゃいけないのよ」などと言って、不穏になる利用者もいる。自分が介護を受ける状態だということを、受け入れられないのだろう。

認知症状が重い利用者や、自分の意思を訴えることができない利用者は、「何が起こっているのか」理解できずに、周りをきよろきよろ見渡しているケースが多い。

先ほど、特養のことを「終の棲家」と書いた。「棲家」ということは、生活の場である。もちろん「終の」であるから、当然看取りも行う。

私の在籍する定員三八名のフロアでは、昨年一年間で、七名の利用者を看取った。そのほかにも、受診した病院に入院したまま、二名の利用者が亡くなった。

しかし、特養に入所したからといって、すぐに亡くなるわけではない。確かに、入所から数か月で亡くなってしまいう利用者も、いることはいるが、それは極めて稀れなケースである。最も多いパターンは、年単位で、長いこと何らかの介護を受ける生活を送っている中で、例えば、食事を喉に詰まらせてしまったなどといった急変が起こる。食事が摂れなくなってしまいうなど、急激にレベルが低下した後、数日程度で、眠ったまま亡くなる。

食事が喉を通らなくなつて低栄養状態になると、脳内にモルヒネ物質が分泌されて、睡眠中に夢をみている様な、いわゆる（レム睡眠）の状態になるそうだ。かなり心地よいらしい。ただし、亡くなる直前まで聴力は衰えないらしいので、看取りの際には、発言に要注意である。

何はともあれ、即死でない限り、「実際に死ぬほど苦しい思いをするのは、数日もない」ということになる。「医療行為を受けないほうが、安らかに息を引き取れる」という医師もいるくらいだ。「変に延命治療などするから亡くなる間際に苦しむことになり、それを見た私たちは、死というものに暗いイメージを抱くのではないか」と思う。

特養とは、要介護者になってしまふ原因となる何らかの病気に罹ってしまい、病院で治療を受けた後、もう入院するほどの医療は必要ないけれども、片麻痺などの何らかの障がいを抱えてしまつて、日常生活に支障をきたす人が入居する「棲家」である。

「施設」というと、未だに薄暗いイメージを持つ人が少なくないと思う。しかし、実際は、「施設」という新しい住まい方」と認識することだつてできるのではないかと思う。

— 実際の特養の中の生活だが、集団生活ゆえに、一応のタイムスケジュールがある。

朝は五時半過ぎから七時頃まで起床介助に入る。この時間の幅は、満床なら三八名の利用者を二名の夜勤者で起こし、パジャマから普段着に着替え、寝癖を直し、入れ歯を入れるという、介助に要する時間によるものである。もちろん利用者自身でできることはそれぞれにやつて頂くが、実際に職員が何もしないでも、全て自力でデイルームまで出てくる利用者は三名だけである。

朝食が七時半に配膳されるが、その前にお茶とおしほりを出し、必要な利用者には食前薬を服薬介助する。食事時間は約三〇分程度で、八割がたの利用者が食べ終わった頃に、食後薬の服薬を介助する。その後、口腔ケアをして、排泄介助に入る。

— 立位が取れる利用者をトイレに誘導した後で、そうでない利用者のおむつ交換に入る。

— その間に、夜勤者から日勤者に申し送りが行われる。

九時半頃にそれらが一段落すると、十時頃から午前中のお茶を出しながら、手作業ができる利用者には洗濯物を畳んで頂いたり、みんなでラジオ体操をしたりする。また、入浴の順番が周つてきた利用者は入浴する。

入浴は週二回なので、楽しみにしている利用者も少なくない。また、この時間は、利用者もやるのが少なく、歩行が安定しない利用者が徘徊したりすることもあるので、職員はデイルームの見守りや、利用者が離床している間にベッドシーツの交換をしたりする。

十一時頃からは、朝食後から臥床していた利用者を起こし始め、昼食準備に入る。やることは朝食時と同様である。昼食が十二時頃から配膳され、朝食時同様に三〇分程度の食事時間の後で服薬を介助し、排泄介助が十三時半過ぎ頃に一段落する。それと並行して十三時から再び入浴が始まるので、順番が周ってきた利用者は入浴していく。十四時頃になると、昼食後から臥床していた利用者を起こし始め、おやつ準備に入る。おやつ時は服薬介助もないので、自力で移動できる利用者は、思い思いの時間にデイルームに出てくる。

おやつ後から夕食前にかけては、日中の時間帯の中で最も徘徊が多い時間帯である。職員にとっては、排泄介助や夕食準備、夜勤者への申し送りの合間にも、見守りが欠かせない。

そうこうしている間に十八時になって、夕食が配膳される。夕食後の服薬が終われば、排泄介助に入り、パジャマに着替えて十九時を目途に就寝し、二一時の消灯時間までは、それぞれの居室でテレビを観るなどして過ごす。

消灯時間を過ぎても眠れずに起き上がろうとする利用者や、徘徊している利用者も、中にはいる。転倒事故などが起きない様に見守りながら、夜間帯で、原則一人最低一回は排泄介助に入り、翌朝を迎える。もちろんこれは、あくまで一応のタイムスケジュールであり、日によってはカラオケなどのレクリエーションがあったり、居酒屋が開催されたりすることもあ

実際のところは、食事・排泄・入浴といった、いわゆる三大介護に終始してしまっている。

特養は、あくまでも生活の場であるから、毎日、レクリエーションなどの企画を提供する必要はないと思う。私たちの日常生活の中で、毎日何かのパーティーに参加している人なんて、いないのと同じである。ただ、もう少しでもいいから利用者との関わりも大事にしたい、とも思う。

妄想で不穏になって大声を上げている利用者の前で、ハーモニカを一曲吹くだけでも、だいぶ穏やかになるものである。おそらく私だけでなく、大多数の特養職員が、同じことを考えていることと思う。

ところで先日、ベッドと車椅子の移乗の際に、介助を必要とする利用者が、就寝時に一人でベッドに移っていたことがあった。大事には至らなかつたが、転落して骨折でもしていたら、事故故である。理由を聞いたところ、「職員が忙しそうにしていたから」だそうだ。この利用者には、認知症状はない。結局、職員の忙しさが利用者が無用な気遣いをさせてしまっていたわけである。そう考えると、実際は、レクリエーションどころではないのである。

実際に特養で働いている目線で、「もし自分が老いを迎えて何らかの介護を受ける身になった時のこと」を考えてみた。

認知症状が重く、自分の意思を訴えることが、十分にできなくなってしまう場合は、現状の特養で看取りまでお世話になりたいと思う。そうすれば一日三度の食事は保障され、排泄も入浴も、良きに計らってくれる。現実と妄想の区別がつかなくなってしまう、不穏になって大声を上げてしまふとか、徘徊を始めてしまった時でも、ちゃんと、集団生活に適應する方向に

自分を導いてくれるはずだ。

認知症状が軽く、自分の意思を訴えることが十分にできるなら、正直、特養での生活は避けたいと思う。なぜなら、介護施設には、〈ケアロック〉というシステムがあり、中から外へは施錠を外さないと出られない仕組みになっている。徘徊による離園を防止するためである。

出掛けたくなくても、家族や職員の付き添いが絶対条件なので、利用者が一人でフロアから出ることはできない。施設は事故防止を最優先に考えるのである。見守りをしていないところで、転倒などの事故が起こることを恐れている。施設職員の仕事をしていた、意思の訴えをできる利用者が、エレベーターの前で「帰りたい」と訴える時が最も切なく、返答に窮する。

特養に限らず、施設での生活に入る事前準備としてきちんとしておくべきことは、「家族との意思疎通」であると思う。

施設は、家族の意向にはとても敏感である。よほど施設の方針とかけ離れていない限りは、それに沿おうとする。施設に入所するにあたって、「自分は怪我や病気をすることなく穏やかに過ごしたい」のか、「怪我や病気をしても文句は言わないから自由にさせてほしい」のか、「酒やタバコはどうしたい」のか、「病気になった時に入院加療を望む」のか、「食事が摂れなくなった時に経管栄養や点滴を希望する」のか、家族から施設に伝えてもらうのがいいと思う。何だかんだ言っても、結局、介護には、家族の協力が不可欠である。

それと併行して、定期的にボランティアに行ってみて、実際に施設と関わってみるのもいいと思う。今は、ほとんどの施設でボランティアを受け入れていて、歓迎されるはずである。

ケアマネジャーから、伝えたいこと

岡本 貴美子

障がいを持つ子どもたちとの出会いから福祉の世界へ

私は今、ケアマネジャーとして働いている。私は、二〇数年前、就学時検診で子どもたちが選別されることを知り、疑問をもった。障がいを持つ子どもたちの実情や、その親たちの「思い」が知りたいと、「子ども文化センター」で、小学生たちと遊ぶボランティアを始めた。それ以来、知的障がいを持つおとなが暮らす「生活ホーム」の運営委員、「老人いこいの家」で行うミニデイサービスのボランティアに十七年間関わることとなる。子どもも大人も、ひとつたび、日常生活に支障が出てくると、行く所や居場所がない現実を、いやというほど感じたのだ。二〇〇〇年、介護保険がスタートした年、ヘルパーの研修で知り合った五人で、公的サービスの隙間を埋める支援活動を始めた。例えば、結婚式、温泉、パーティーへの参加介助など。公的サービスは、人間が生きる上で基本的な食事、排せつ、清潔の確保などは保障してくれらる。しかし、生活の質を落とさないよう、自分らしさを実現するためには、公的サービスのみでは不十分。公費以外のサービスは自腹となり、経済的な負担も出てくる。誰しも病気や加齢

によって、いつしか自分のことを自分でやるのが難しくなる時期が訪れる。

介護保険制度、障がい者自立支援法、生活保護制度、成年後見人制度等、必要に応じたサービスを、自分の生活にどう取り込めるだろう。今からでも準備は遅くない。どんな暮らしを求めるのか、これからどんな人生を、送りたいのか。老後をどう過ごしたいのか。それを自分で決めることができるだろうか。自分流のこだわりを自分に確認してもいいと思う。

※成年後見人制度 認知症や知的障がい、精神疾患により判断能力が十分でない本人に代わって法的な権限を与えられた後見人、補佐人、補助人が、金銭管理や身体上の監護を行い、安心して生活がおくれるように、保護、支援を行う制度。現在は判断力に問題がなくても、将来を考えて任意で後見人(誰でもなれる)を立てて、本人と一緒に、家庭裁判所で決定してもらうことが必要。

措置制度から契約制度へ——二〇〇〇年介護保険制度がスタート

二〇〇〇年を境に日本の福祉はがらりと変わった。以前は、措置制度で行政からサービスが提供されていた。二〇〇〇年以降、利用者は福祉サービスを選び、契約する制度に変わった。介護保険制度も例外ではない。自ら申請し、介護認定の結果を受けて、必要なサービスを選定し、事業者と契約する制度なのだ。

いざ自分や親の介護が必要になった時の手順を考えてみよう。

①介護保険の申請

1号被保険者(六五歳以上)と2号被保険者(四〇～六五歳未満)が病気や加齢で生活に不自由を感じた時、あるいは、がん末期、筋萎縮性側索硬化症などの特定疾病に罹患した場合、本人自ら、および家族が申請する。その場合、保険証、印鑑、診察券、かかりつけの病院と主治医を記載する欄もあるから、主治医を決めておく。それらを持参し、近くの役所および地域包括支援センターに申請しに向く。万が一、出向けない場合は、地域包括支援センターに相談すると、自宅まで来て、申請を代行してくれる。緊急を要し、すでにサービスを利用している場合、例えば介護用電動ベッドなどレンタルしていても、後日、介護認定されると、申請時に遡り介護保険制度が適用される。

②介護保険認定

認定調査員が認定のため訪問する。本人の日常生活状況がわかる親族、家族が同席すると良い。あくまで状態の悪い時を考慮して答えた方がいい。その調査と主治医の意見書をもって審査会が開かれる。要介護・要支援・非該当など、約一か月後に結果が介護保険証と共に郵送されてくる。要介護度は1から5までの5段階。5はほぼ寝たきりなど介護度が重いもの。要支援は1から2までの2段階。

③サービス利用の開始と契約

認定結果を受けたら、まずは、地域包括支援センターに相談するか、同封されているリストの中から居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)を自分たちで探す。ケアマネジャーは、本人、家族等と相談し合いながら、抱える問題解決に向けて、ケアプランを立てる。

在宅を希望する場合、今困っていることをケアマネに相談し問題解決に向けてサービス内容を検討する。ケアプランに納得したならば、サービス事業者と契約することになる。ヘルパー、デイサービス、リハビリ関係など、受けたいサービスは事業所毎にあるので個別に契約する。その手続きを面倒に感じることもある。

施設入所であれば、施設のケアマネがケアプランを作成する。

つまり、介護保険制度は、役所がなんでもやってくれるという制度ではなく、すべてが申請主義なので、制度・内容を知っていると知らないのでは、大きな違いがある。

※地域包括支援センター 二〇〇五年、人口二〜三万人につき1か所をめどに設置することが義務づけられた。

地域包括支援センターには、保健師または看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3専門職種が配置され、地域ネットワークの構築、総合相談、権利擁護、ケアマネジャー支援、介護予防支援の業務を行う。

※ケアマネジャー選びのポイント 最も利用したいサービスを提供している事業所を探す。自宅近くの事業所やすでに利用している方からの評判をあらかじめ、聞いておく。

④在宅サービスの種類(在宅編)

(A)訪問介護(ホームヘルプサービス)

ヘルパーが自宅へ訪問する。生活援助(家事支援)と身体介護(排泄、食事介助など身体に関わる介助)の二種類。あくまで自立支援の観点で、サービス内容と提供時間が決まる。

生活援助は、介護保険スタート当時、利用時間の制限はなかった。二〇〇五年の介護保険改正では時間制限となった。六〇分未満と六〇分以上(実質九〇分未満)に分かれた。

二〇一二年四月改正でさらに、四五分未満と四五分以上(実質六〇分程度)に分かれ、利用時間が短縮。改正前では、買物と調理、後片付けのサービスが九〇分程度で行われていたものが改正後は四五分程度で済ますことになった。訪問して、まず、四五分未満のサービスで買物を済ませ、二時間以上時間をあけて次の支援に入る。サービスは連続ではなく、二時間間隔が原則。二回目の訪問で、四五分未満で調理、後片付けを行う。「四五分以上の支援といっても、上限があり、実質的には六〇分程度。厚労省は支援すべき内容が九〇分必要であれば、四五分にこだわらなくてもいい」というが、事業所の収入はそんなに増えないため、事実上の時間制限。同居家族(二世帯住宅等)も対象がいると利用に制限がかかる。

介護保険制度施行当時、生活援助は容易に利用され、自立支援という制度目的にそぐわない事例が多々報告された。それゆえ、改正のたびに時間制限が設けられた。「生活援助とは何か」という基本を曖昧にしたまま出発してしまったのではないか。訪問ヘルパーを、「主婦」「お手使いさん」扱いしてきたのではないだろうか。確かに、主婦が担ってきた家事をヘルパーがやってくれる。だが、介護保険の目的はそういうことではなかったはず。こうした否定的側面は是正されて当然だと思ふ。肯定的側面に着目しよう。「生活援助」とは、イコール、「家事労働」。

その家事労働「掃除・洗濯・食事作り」は、主婦がやれば「タダ働き」。アンペイド・ワークだった。しかし、介護保険制度は、そうした「家事労働」に単価を付けた。利用者は応分の負担をする。「家事労働に賃金を」という主張が現実味を帯びた。とすれば、主婦労働は「賃金に換算」できるのだ。この変化を、フェミニズムはどう解釈し、男女共同参画社会にどう貢献するのか、その力量が問われている。

なお、二〇一二年四月から、二四時間巡回・随時訪問介護・看護事業が始まる。訪問時間も二〇分未満からと短時間で定期、随時。在宅であっても、人の目のある施設並みの暮らしを保障・支援しようという考え方に立った。利用料金も定額だが、現実にはスタッフを揃えることが難しく整備されていない地域が多い。

(B) 訪問入浴介護

自宅で入浴が難しくなった重度の寝たきりの方などを対象に、自宅に浴槽を持ち込んで三〜四人で入浴介助を行う。

(C) 訪問看護(看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)

かかりつけ医の指示のもとに健康管理、床ずれ予防、医療的管理、処置、リハビリを行う。

(D) 通所介護(デイサービスのこと)

食事、入浴など生活面の介護、リハビリ、鍼灸マッサージ、麻雀、書道、絵画等のサービスがある。施設によって利用時間も特徴もまちまち。利用前に情報収集、見学、体験がお勧め。目的や用途に合わせて利用することが大切。このデイサービスを利用すると、ついでに自費（一泊二〇〇〇円程度）で宿泊できるナイトサービス併設の施設も出現。手軽に利用できるが、夜間対応の職員の資格は問われていないため、事故等が発生した場合の問題は未整理。事前に評判を確認しておこう。

(E) 通所リハビリテーション(デイケアのこと)

かかりつけ医の指示のもとに老人保健施設、医療機関でリハビリを目的とする。二〇分程度のリハ、絵画、手芸等作業療法など。機能訓練のみの短時間デイケアも有る。

(F) 短期入所生活介護(ショートステイのこと)

家族などが冠婚葬祭等で外出し、ケアができない場合、短期に利用できる。また、家族が介護で疲れ切った場合も、利用者は一時的にステイできる。

(G) 短期入所療養介護(これもショートステイという)

介護療養型医療施設に短期間入所し、医療的な管理のもとに介護、機能訓練を行う。ただし、現実的には、ほとんど行なっていない。

(H) 認知対応型通所介護(デイサービスの一種)

認知症の方が対象。少人数で、その人に応じた個別に細やかな働きかけで介護を行う。主治医意見書等認知症を確認できる書類が必要。若年性認知症を対象にしている施設は少ない。

(I) 福祉用具貸与

ベッド、車いすのレンタルは、要支援1・2、要介護度1の方には、利用に制限がある。
福祉用具購入(排泄、入浴用具が対象) 支給限度額基準一〇万円、内九万円を補助

(J) 住宅改修

手すり設置、段差解消等を行い、自立できる環境を整える。支給限度額基準 二〇万円、内一八万円を補助。

(K) 小規模多機能居宅介護事業所

一つの施設で、ヘルパー訪問、デイサービス、泊りなどを提供。福祉用具や訪問看護も利用できる。在宅生活が厳しくなっても、同じ施設のスタッフが利用者の状況を把握しているので対応が安心できるという面がある。利用料金は介護度によって違い、利用回数が多くても少なくして定額制。

⑤ サービスが開始された後

ケアマネジャーは、毎月少なくとも一回は自宅に訪問して様子を確認する。本人と面談して、改善された点を評価し、必要であればサービスの変更を行う。急変などにも応じ、支援内容を検討し、サービスの調整を行っていく。特別養護老人ホーム等、施設申込書の配布や施設の情報提供も行う。ケアマネジャーは、ヘルパーと違い、直接本人の生活援助者ではないため、毎月印鑑をもらいに来る人というイメージが強い。あらゆる相談にのってくれるのがケアマネジャーであり、困った時の強い味方として考えてもらえると良い。相談しても解決しないようであれば、ケアマネジャーを変えろという方法もある。

最後に、ケアマネジャーから一言

ケアマネジャーは、事務処理も多く忙しいが、本来の姿として利用者の尊厳を護り、利用者の視点に立って細やかに話を聞く役割がある。自立支援という最大の目的を利用者とともに達成していく伴走者でもある。それは、利用者のエンパワメントを高めていくことにもなる。

わたしたちは、常日頃から、介護を身近な問題として関心を持ち、親しい人と話し合って、自分の好みや考えを伝えておく必要がある。そのような日々の暮らしを積み重ねていくことで、いざ困った時に慌てなくてすむのではないだろうか。備えなくて、憂いのみということにならないようにしたい。

882日の介護から

——未知の好奇心に導かれた日々——
西岡 政子

ママ、いつたい、いつになったら死んでくれるの？

作家、水村美苗さんの著書『母の遺産』中の一節。ドキッとさせられたと、松永美穂早大教授は朝日新聞の書評で書いている。介護を体験した著者は「……その母親の死を願わずにいられる娘は幸福である」とも書いているという。

私はこの小説は読んでいけないけれど、やっぱりこの言葉にはドキッとさせられた。そして、世の中には過酷な介護を経験した人や、今も渦中にある人が、いっぱいいるのだろうなと思つた。どうして自分はそうは思わなかったのだろうか。さほど過酷な介護生活ではなかったからか、あるいは何か別の要因があったからか。

私自身が経験したことの一部を書くつもりだが、全容を伝えるのはむずかしい。言えることは、「ずっと続く」と思っていた介護の日常が、母の急逝で断たれてしまい途方に暮れたこと。短かったとはいえ二年半の介護は、外を歩くことさえ困難なほど体力を消耗する行為であったことに、後になって気づいたこと。母が元気だった頃には、母の下の世話なんてできるか全く

自信がなかった。それが現実になったとき、二四時間、年中無休の介護をつらいと思ったことは一度もなかった。自分でも不思議なくらいだ。嘘っぽく聞こえるかもしれないがそうだったのだから仕方がない。突然寝たきりとなった母のシヨックは、いかばかりかと想像した。苦痛が少しでも少なく、一日も長く生きてくれることを願った。つまり、ひたすら死なれることを恐れていた。自分が特別愛情ぶかい人間だとは思わない。言葉を失い、一切を他者に委ねざるをえない幼子のような存在に相對すれば、ヒトはだれでも我が身を忘れてその人につくすのではないか、今はそう思う。

私には、いくつか精神的な支えにしていたことがあった。

一つは、母の体に起こったことに対するクールな興味だった。さっきまでしゃべったり笑ったりしていたのに、どうなってしまったのだろうという疑問。介護の仕方での病状の改善や病気の進行を遅らせることができないだろうかという、挑戦的な気持ち。

二つ目は、胃ろうの母の食生活を健常者に近いものにするために、日々の工夫を重ねたこと。実際に母の病状を安定化させ、介護が楽になったことから、一日も長く続けてゆく中で、更に良い結果が出れば、口から食べられなくなった人にとつて朗報だと思つたのだ。決まりきつたルーティーンは介護うつを誘発しそうだったので、日々の努力で前向きになれた。その意味で、「胃ろうでも家庭の食事」の見出しで報じられた朝日新聞の記事は、私を力づけるものだった。

*胃ろう(瘻)とは、内視鏡を使って「おなかに小さな口」を作る手術。口から食物をとれない人や食べてもむせ込んで肺炎などを起こしやすい人にチューブで注入。

母の入院、そして退院

自分のことはもちろん、家のこともいろいろしてくれていた私の母は、当時八二歳。父は七年前に亡くなっていました。一緒にご飯を食べながら、寝たきりになったらどうしようと真剣な目で訴えるものだから、「そんな日がいつか来るかもしれない」と漠然と思いました。「そのために私がいるんでしょ、大丈夫よ」と、そのたびに言っていた私でした。ところが、その日は思っていたより早くやってきたのでした。

まだ肌寒い三月の早朝に母は倒れて、近くの救急病院に入院。脳内出血でした。

すぐに救命処置が施されて、二か月もすると病状は落ち着き、病院内で簡単なリハビリが始まりました。

そして四か月後に退院。いわゆる老人病院を選択することも可能でしたが、私は在宅による介護を希望しました。声をだすことができない、意思の確認ができない、自力では手足もまったく動かすことができない母になっていました。でも私には夢のようでした、母を生きたまま家に連れ帰ることができたのですから。介護認定は5。1級の身体障害者手帳が交付されました。

緊急入院した時の医師は、「とりあえず応急措置はしましたが手術をどうしますか。手術が成功しても自分の足で歩くことはほとんど不可能でしょう。下手をすればこのまま亡くなることもあります」と、動揺している私に、クールに判断を迫りました。無理にも気持ちをしめて、日頃口にしていた母の言葉を思い出してみました。それから、一切の余計な延命措置をお断り

した私でした。

命を失うことなく住み慣れた家に帰れ、「病院にいる時とは比べものにならないほど、母の表情は穏やかになった」と誰もが言いました。「病人にとつて家が一番いいんですね。家に帰るとみんな元気になりますよ」と。

悪戦苦闘のおむつ交換と恐怖の痰の吸引

入院中は、毎日病院を訪ねました。娘の私のがわかるか、母の表情からは読みとれませんでした。担当医の先生は、「娘さんが来るとお母さんの表情は全然違うよ」と言ってくださいなのですが……。おむつ交換や痰の吸引の時には、家族は病室の外で待つように言われます。二か月余り過ぎたころ病院内のケースワーカーのお世話で、訪問看護やケアマネージャー、訪問医などが決まって、在宅介護の態勢が整えられました。そして、いよいよ退院が決まると、看護師さんが胃ろうへの栄養剤や薬の注入、おむつ交換、床ずれ防止の体位交換などの練習を、一回させてくださいました。

「プロから一回くらい教わっただけで、何もわからない家族にできるのだろうか」。不安を訴える私に、「すぐに慣れますよ」と、にこやかに返事が返ってきました。「こうして誰も、不安をのりこえ実戦で慣れていくのだろうか」と思いました。

退院を間近にして、下痢がブレーキとなりました。母の胃腸は、胃ろうから注入される既製

品の流動食が合わないようでした。

病院で胃ろうをつくり、口からではない食事が開始されるまでの間に、二、三か月経っていたわけです。「その間、使われなかった消化器官にとつて、消化しやすくつくられている」と言つても、受入れが困難になつていたということでしょうか。予定を一か月もずらして、ようやく退院したのは、緊急入院から数えて四か月後でした。

退院したその日、帰宅してホッとする間もなく昼食の時間になりました。たった一人です。アドバイスしてくれる人もいません。電動ベッドを操作して母の upper body を起こし、おっかなびっくり、胃ろうにチューブをつないだ時の心細かつたこと。

最初に薬を入れます。水に溶いた四種類の薬がチューブに詰まつてしまい、上手く入れられませんでした。つぎに栄養剤を注入してしばらくすると、消化されないままの排泄物となつて紙おむつから染み出て、パジャマからシートまで汚れてしまいました。へたに体を動かすと、口から吐きもどす恐れがあります。 upper body を起こしたままの状態でおむつや寝具の交換を一人でするのは、ベテランの看護師さんでも大変だろうと思ひます。夕食の後もおなじ惨状になりました。夜半、異臭がして、再びパジャマ、防水シート、シートなどすべて交換。夜中も洗濯に追われました。

痰の吸引も恐怖でした。吸引をはじめると、声を発することもできない母は、苦悶の表情でのけ反るのです。勝手に吸引器の吸入圧を低くしたところ、これが大成功。長々と吸引を続け

でも、母の表情は穏やかなままです。時間はいくらでもある私。何度でもゆっくりと痰をとつてやることができるのは、うれしい。

病院ではそうはいきません。多忙な看護師さんは、日に何度も大勢の患者の痰を吸引しなくてはなりません。ゆっくり時間をかける非効率な吸引は、望むほうが無理なのでしょう。

こうして目のまわるような緊張の一日が終わりました。助けてくれる人もなく、嘆いたり迷ったりする暇さえない日々を経て、退院三日目に来てくれたヘルパーさん、四日目からの訪問看護師さんは、救世主のようでした。ともあれ、にわか介護者の私が一週間ですっかり介護のベテランに。一応、怖いことは何もなくなりました。

介護する家族は、病人にとって、ベテラン看護師にまさる技術が身につくのだそうです。

訪問看護師、ヘルパー、訪問医、訪問歯科医などが、定期的にきてくださるようになりました。退院して二週間目と一か月後の検査、半年後の胃ろう交換に、入院していた病院へ母を連れて行かねばなりませんでした。早くから車椅子搭載の移送車を予約しておき、当日は車中や病院の待ち時間に吐きもどしやおむつ交換が無いように、病院の予約時間に合わせて、食事や排泄つを調節しておく必要があります。

胃ろうなのに、手づくりの食事

病院では当初、鼻から細い管で栄養剤を入れていました。「鼻からの経管栄養は病人にとつ

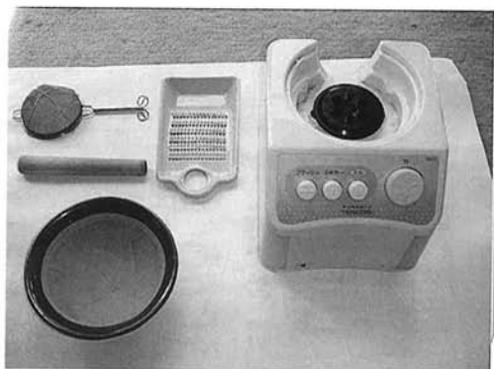
て痛いだけでなく、細菌による汚染の心配もある」との医師の説明に従って、母に胃ろうをつくりました。

退院に際して、担当医は、「口からゼリーだけでも食べさせてやりたい」と、口腔外科での嚥下検査を手配してくださいました。結果は「自力で飲み込むことはできない」と言う判定でした。唾液は時々飲み込んでいる様子なのに、どうしてゼリーが呑み込めないのか。納得いかない私は、家で、ためしに母の口腔に数ミリのお茶を含ませてみました。すると熱発を起したのです。それも二回も。信じられない思いで訪問の歯医者さんに伺うと、「少量の飲食物でも肺に入れば熱発をおこすことがある」との答えでした。とても残念でしたが、母に苦痛を与えるだけとわかって、以後はきっぱり口から食べさせることは諦めました。

母は病院ではときたま、首を横に振って拒否の意思が示せたのに、家に帰ってからはできなくなりました。下痢がずっと続いているために栄養が足りず、機能低下が起きているのではないかと、どんどん衰えてゆくのではと心配になりました。訪問医の先生の指示で、栄養剤を通常の半量にしてみました。ようやく下痢が治まり、血液検査の結果もナトリウムが少し足りないだけで問題ないことがわかりました。どんなに安心したことか。

一方で、私は考えていました。食べ物を咀嚼したり飲み込んだりできないだけで、食道から肛門までは健康なのだから、消化の良い状態の食べ物を胃に入れたら消化するのではないかと。

在宅になって一年が過ぎたころに、茶さじ半分の蜂蜜をお湯に溶いて、恐る恐る胃ろうに入れてみました。蜂蜜は単なる甘味料でなくバランスのとれた滋養食品とされています。



利用した器具の色々（電動ミル・ミキサーなど）



季節の果物

大丈夫。消化していることを確認して、二週間後には一日二回に増やし、一か月後には玄米の重湯を一匙加えました。久しく使っていなかった母の内臓が正常に働くまでは、少しずつ慎重に進める必要があると思いました。

こうして少量の蜂蜜からはじめて、一年後には、細いチューブを通る流動食にして何でも入れるまでになりました。誤嚥の心配がないので、栄養バランスを考えて何でも試せることは幸いでした。大抵の果物や大根、トロロなどは、すり下しただけでチューブを通りましたから、母の目の前でおろして香りを漂わせ、胃に入れる前に唇にも少し含ませてもやりました。

既定の栄養剤に加えて、朝食は蜂蜜と果物二、三種類。お昼は玄米クリームと青菜のおひたしや生野菜などの野菜系。夕食は玄米クリームに焼魚や根菜などの腹持ちの良いもの。時にはワインなども。

*玄米クリーム・玄米を粉にして水を加えて煮て、重湯のようにしたもの。

改善した病状と、楽になつた介護

湿疹がなおり、見るからに顔色がよくなってきました。すりおろしただけで繊維のある食べ物が良いのか、形のある便が出るようになりました。それもポータブルトイレに座つて。トイレへの移動は、母の首に沿つて左腕を深く差し入れ、右腕は、上方から母の両膝をすくい上げるようにして持ち上げると難なく移動できます。この方法は偶然見つけた方法で、病院で教わつたやり方だと、一人で移動させるのはとても大変でした。

真つ先に、歯医者さんが母の変化に気づき、手づくり食の効果を認めてくださいました。本を書くことまでも勧めてくださったことに勇気を得て、看護師さんに、手づくり食を注入していることを打ち明けました。ケアマネさんやマッサージ師さんも、「ダメ」と言う人は一人もいませんでした。訪問医の先生にも正直にお話しました。患者に対して責任がある立場の医師や看護師が、家族から「手づくりの食品を胃ろうに入れてよいか」と許可を求められた場合、肯定するのには勇気がいるのではないのでしょうか。こっそり自分の責任で実行しました。

おむつの交換回数もぐつと減つて楽になり、私も自分の寝室で眠ることができるようになりました。

既成の流動食が体に合わず、病院では常に、下痢のオムツを看護師さんに交換してもらつていた母。

トイレでの排泄は、何よりも嬉しかったことと思います。

私は、母が元気だったころは、ゴミ問題の市民運動を活発にしていました。介護が始まってからは、ネットを通じての情報収集と発信を除いて、活動をすべて止めて介護に専念しました。週に二回、ごみを集積場に運ぶ前に必ず検量し記録をとっていました。母が倒れる前の我が家のごみ量は、五人家族で年間一〇〇キロくらいでした。それが、母の介護からでるごみだけで、一か月に五〇キロにも達したのです。これには本当に驚きました。ほとんどがオムツなどの使用済み衛生用品です。燃やせばダイオキシン類などが出る塩ビ製品も多いのです。手づくりの流動食を始めて半年経った頃から、母のオムツ使用量が半減したことは、ごみ問題からみてもうれいしい変化でした。

それにしても、ヒトひとり寝たきりになるだけでこれほどごみの量が増えるとは。亡くなるまでの総ごみ量は約八三〇キロ、月平均では二八キロでした。測ることができなかったダイサービス時をふくめると、一トン(千キロ)に達したことでしよう。今までの我が家のごみ量の十倍です。高齢化社会に対する廃棄物政策に生かしてもらうために、横浜市資源循環局に記録を提供しました。介護の現場にいる自分にしかできない取組みという認識が、私の介護うつ防止にも役立っていたことは確かです。

母の死を早めたのは電磁波？

家から八〇メートル離れた通りの駐車場に建った、ワイマックス無線基地局が動きはじめた

のは、暮れの二七日のことでした。母が亡くなる、ちょうど一か月前のことです。

まず私の体調に異変が起きました。夜中に何度目覚めたり、寝つきが悪くなりました。朝起きると、頭痛と肩こりがしていました。電磁波測定器で測ってみると高い電磁波を検出。寝室の電波塔方向の壁面にアルミシートを張りめぐらせた結果、電力密度が下がって就寝は問題なくなりました。金属シートはマイクロ波をカットするのだそうです。しかしパソコンや洗濯機などの電気製品に近づくと、不整脈や動悸が始まりました。どうやら電磁波過敏症になってしまったようです。

電波塔設置から二週間で、母の体温が急に下がり始めました。訪問入浴やデイサービスで、看護師が体温を測ると三二度とか計測不能になりました。今までに一度もなかったことです。しかし顔色は悪くなく、血圧も正常なため、看護師も訪問医も特に問題とは思わなかったようです。

死亡する二日前の、救急車を呼んだ日も、いつものように玄米クリームをベースにした、手づくり夕食を胃ろうから注入しました。終わった七時ごろも母に変わった様子はありませんでした。

九時ごろ、いつものように就寝の準備に行って、母の様子になにか普通でないものを感じました。首筋に吐きもどした痕跡がありました。急いで看護師さんに来てもらい、検温や血圧測定の結果、救急車を呼ぶことになり緊急入院。

病名は心不全の疑いでした。二日後、母は突然、私の目の前から消えてしまいました。原発

震災が起こる、ひと月半前のことです。

母のいた部屋の電磁波は高くありませんでした。電磁波を浴びないように、加湿器や吸引器、電動ベッドのコントローラーなどの電気製品を、母から遠くに離して置いていました。

震災後大きな問題になっている放射線は、電磁波の仲間です。低線被曝でも癌になる危険性が否定できないうえに、心臓の機能に影響すると言われています。母の死因に対する電磁波の疑いを、今も私は捨てきれません。

命のふしぎ

介護に少し慣れてきたころ、どのようなことが母の体におきたのか知りたくて、生命科学者の柳澤桂子さんの著書などを何冊も読みました。脳内の精密な仕組みが、からだ全体を司っていることを知り、命のふしぎに気づかされました。

口腔ケアの理学療法士さんの訪問があり、そのことを裏付けるようなお話を伺いました。

頬に触れることで、ヒトの咀嚼が促されるということです。頬にそっと触れながら、「お母さん、歯を磨こうね」と言うと、確かに自分から口を開けようとするのがわかりました。そういえば救急入院時の母は、意識はあるように見えたものの、目を閉じたままで、時どき口をモグモグさせていました。なにか食べている夢でも見ているのかと思っていました。

今になって分かったのですが、口を動かすことで、痰が喉に詰まらないようにしていたので

しょう。

脳内にあるオキシトシンと呼ばれる酵素は、皮膚に触れることで分泌されるのだそうです。「幼い子どもほどこの酵素をたくさん持っていて、だから、赤ちゃんを見ると微笑みかけてしまうのだ」と、ラジオで言っていました。命の神秘性を感じさせられます。ポータブルトイレに座った母を包み込むように、腕を背にまわして背中や腰をさすると、排泄がとてもスムーズでした。

むすびに

予期するかのように、母はこの世を去ってしまった。

むなしさで、のろのろと家の中を這いまわっていた私に、「もう未来はない」と思わせた三月十一日の大震災と福島第一原発事故。

日本中の嘆きと怒り、不安が充満する中で、比較することさえ申し訳ないような平和な母の死。あれから一年半が経つても、虚脱状態から抜け出せないでいた私だった。いま、夏休みに、福島のこともたち二〇人ばかりを、伊豆の山荘に招待する計画を仲間とすすめている。お金をどう集めるかや、保養希望者の募集など課題は山積みだが、これでようやく、元氣を取り戻せそうだ。

2012年5月31日

(横浜・ゴミを考える連絡会) 元代表

地域住民が立ち上げた「ケアセンター成瀬」とは

ケアセンター成瀬住民の会会長 塚本 誠子

高齢者福祉施設「ケアセンター成瀬」は、町田市成瀬台三丁目にあり、平成八年に、「社会福祉法人創和会」として開設された。

昭和五〇年当時、成瀬の区画整理により誕生したこの町には、約三千世帯の住宅が建ち並び、自治会活動なども活発に行われるようになっていた。

しかし、年々住民の高齢化が進み、平成元年、地域に住むN医師を中心に、食事のおすそ分けなど互いに助け合う〈暖家の会〉ができた。住民の高齢化ばかりでなく、地方に住む親たちを呼び寄せる世帯も増え、やがて「高齢者施設を作ろう」という地域住民の気運が高まり、「ケアセンター成瀬建設促進委員会」を設立。説明会などを数回開き、自治会やその他の方がたに呼びかけて署名活動を始め、五千名以上の署名を集めて、町田市へ要望書を提出した。

当時、町田市には高齢者施設は少なかったが、幸い市の代替用地と隣接する、細長い子ども広場を、市から提供を受けることができた。

デイサービス、一〇床のショートステイ、入浴サービスを併せ持つ、地下一階地上二階建ての、小規模ながら立派な施設が建設された。（地下フロア前に地面を掘り下げて庭を作り、斜

面には庭木を植え、四季を楽しめる)。

そこで、「ケアセンター成瀬建設促進委員会」は、「ケアセンター成瀬支援住民の会」と名を改め、「社会福祉法人創和会」を支援していく組織となる。会員は、約一千世帯が加入、年間二千万の会費で潤滑にすべり出した。「ケアセンター成瀬」開始前までに、ボランティアによる手製のパッチワークのベッドカバーなどの提供があり、バザーなども開催した。また「ヘルパー3級講座」を数回行い、多数の参加者があり、以来、地域住民が立ち上げた施設として、全国から、たくさん見学者が、研修などに訪れた。

それから四年後の平成十二年「介護保険法」が導入され、「社会福祉法人創和会」も、厳しい運営を余儀なくされた。介護保険法の導入にあたって「住民の会」は新たに、「NPOアツプルサービス」を立ち上げるようになった。配食を含めた「食事サービスや、ヘルパーサービス、物品販売」など、介護保険法の枠にはまらない部分だが、これからも、ますます増えるであろうと考え、地域サービスをするようになったのである。

現在、NPOは、食事サービス(主にセンターの利用者への提供)、住まいサービス(庭木の剪定、草取り、家の中の修理)、ホームヘルプサービスなど、介護保険が使えない部分のお手伝いをしている。

一方「創和会」は、創設当時デイサービス、ショートステイなど数部門を開設したが、十六年たつて地域の高齢化などに対応するため、ショートステイを解消し、二〇床の「地域密着型特養老人ホーム」に変換。それに伴って大工事を実施、平成二四年四月「ケアセンター成瀬・

暖家」として開所された。

以上は「社会福祉法人創和会」「NPO法人アップルサービス」の状況である。

「ケアセンター成瀬」を立ち上げた「住民の会」は、開設と同時に、地域の音楽愛好者で組織される「ダンケムジーク」を設立。ボランティアで出演してくれる演奏者と一体となり、コンサートのために実行委員会を立ち上げながら、これまで四六回、音楽会が開催された。純益は「創和会」に寄付されている。

そのダンケムジークを含むボランティアグループは、「ぶどうの会」という名称で、十一のグループが「ケアセンター成瀬」の支援と、「地域の高齢者を支えたい」と、日々活動している。また、毎年十一月には「ケアセンター成瀬まつり」を三者合同で行い、地域の方々も楽しみに大勢来られ、大きな行事になっている。純益は目標を立て、「創和会」に物品を寄贈している。「ケアセンター成瀬」の一階には「シニアカフェ花みずき」がある。自販機による飲み物だけが、高齢者が気軽に集える場所として、地域の人びとに利用されている。

「ケアセンター成瀬支援住民の会」は、現在「ケアセンター成瀬住民の会」と名称を変え活動を続けている。「支援」をあえてはずしたのは、ケアセンターを支援するのは勿論のこと、「地域とのコミュニケーションが必要である」という思いがあったからである。

地域住民が立ち上げた「ケアセンター成瀬住民の会」を維持し、いかに発展充実させるか、会員の高齢化や、死亡・転出のため、会員も減少傾向にあり、あとを継ぐ若い人のボランティアを増やし、より良い施設にするために、いろいろ検討中である。

音楽療法とは——その実際

花岡 純子

一般の人びとにとって「音楽療法」とは、社会的な理解度はまだまだ低く、病院関係者から「ヒーリングCD」を流しているから音楽療法を取り入れている、という笑い話のような逸話を少し前まで聞いたことがあるし、「ピアノが弾ける人や音楽が出来る人がボランティアで行うレク的な活動」と捉えている高齢者施設関係者もまだまだ多い。

では音楽療法とは、どんなことを指すのか？

音楽療法とは、「音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用すること」と、日本音楽療法学会では定義している。

こんな文章では一般の人びとにはわかりにくいので、実際どんなことをやっているのか、私の実践活動を通して紹介させていただく。

私は、日本音楽療法学会認定の音楽療法士の資格を取得してから十年が経過した。

障害児・者関係の実践現場が多い。身体障害児・者や、重症児を対象とした音楽療法を実践してきたが、今回は、高齢者領域と知的障害者領域の音楽療法の実際の様子を紹介する。

高齢者関係の現場には、特別養護老人ホームへ、スーパーパーバイザーとして月一回音楽療法を、ほか二人のセラピスト役(リーダー司会進行役)とピアノ伴奏者と共に行なっている。

施設側と音楽療法講師として契約し、非常勤職員という立場で仕事として音楽療法を行っている。

主な対象者は、認知フロアーでは認知症高齢者。デイサービスでは比較的軽度の高齢者や医療的介護ニーズのある高齢者、認知症高齢者が対象。

Y市にある特別養護老人ホームで音楽療法を始めて、十五年目となる。この特別養護老人ホームは、Y市北部の丘陵地帯にあり、昔は梨農家などが多かったが、今では田畑や空き地ほとんどん姿を消し、大都市のベッドタウンとして住宅が密集し、様子が一変した。

大都市では、「特養の空き待ち」が常態化している。

こちらの特養は、認知症のフロアーを特別に設けているせいもあり、評判がよく、「このフロアーを希望する方が多い」と、施設長から説明を受ける。

高齢者領域の音楽療法の目的

大まかにいうと、健康な高齢者は、「健康増進、介護予防」を目的とし、認知症などの疾患

や後遺症などの障害がある高齢者の場合には、機能の維持・改善である。

- ① 身体・運動能力の維持・向上・感覚訓練・不適応行動の減少
- ② 精神・長期記憶や回想への刺激・短期記憶や認知力の向上・言語能力の向上・心身両面の発散
- ③ 心理・リラクゼーションの促進・ストレスの軽減・自己尊厳の回復・痛みや悩みから気分転換
- ④ 対人・他者との交流への援助・楽しさ、遊び、ユーモアの場の提供・余暇活動における援助
- ⑤ コミュニケーション能力の向上
などが挙げられる。

五月に行なった実際のセッション案(プログラム)を紹介する。

認知症フロアでの音楽療法プログラム

認知症への対応

言語によるコミュニケーションが難しい利用者へ回想を促し、昔覚えた懐かしい曲を歌う、身体を動かすなどの活性化。不活発となっている人へは活動のきっかけを作り、無理なく楽しみながら身体を動かすことに配慮する。セッション時間は一回、三〇分である。

あいさつ

一人ひとりの名前を呼び、初めて参加する利用者に名前を伺いながら、会話を通じて本人の様子を確認する。

認知症のため、覚醒度が低い方が多いので、その日の覚醒度を確認する意味も持つ。また、これから音楽を使った活動(音楽療法といっても)「難しいことをするー出来ない」と混乱する利用者がいるため、よく知っている歌を歌う、楽しい活動であるということをお願い出してもらう)が始まることを、利用者に自覚してもらおう意味もある。

歌唱

歌は、高齢者にとって、今までの人生の思い出と結びついていることが多い。曲の歌詞の内容やそれに基づく会話によって、物の名称や日時、曜日、季節感など失われがちな「現実見当識」を取り戻しながら、現実に対応できるようサポートしていく。

歌詞をコピーしたA4の紙を各自に配るが、認知症が進み、歌詞の字を追えない利用者もいるため、この年齢層の方がたにとって、歌詞が頭に入っている最大公約数の曲目を選ぶことが重要になる。会話が成立しない方でも、この曲はすらすら歌っていたり、混乱せずに音楽を聞き入ったりして座っていられるという参加の仕方も、その方にとっては大切なこととして尊重する。

五月を代表する曲「こいのほり」の曲を取り上げることがは、施設の中で生活しているため、季節感が希薄になりがちな環境の中で少しでもそれらを味わい、子どもの頃の思い出を語り、回想を引き出すことにもつながる。最近の記憶はあやふやでも、子どもの頃の記録は鮮明に残っていて、すらすらと話していただける方も見受けられる。

体操

身体への刺激、楽しく無理のない動きで、音楽と共に身体を動かすことを目的とする。

「シャボン玉」の曲を使って、最初は手指グーパーという簡単な動きから、歌を歌いながら、手指↓上肢を大きく動かす↓動き方を次第に変化させながら、二つのことを同時に処理しながら、脳の活性化を図ることにつなげていく。

手遊び

非言語コミュニケーションとして、対象者の様子をよく観察できる活動である。「あんたがたどこさ」の曲を使用し、手と手を「さ」のタイミングで相手と両手を合わせられるのか。この遊びのルールを理解できているのか。手を出すことが理解できるのか。混乱や拒否はないか。スタッフを受け入れているのか。——ピアノ伴奏なしで一人ひとりと歌いながら手遊びを通して観察。セッション終了後に記録する。

過去のデータを合わせて、その日の様子や半年、一年など、少し長いスパンで対象者の変化の様子を話し合う。

このように、タッチングは、直接皮膚を通して刺激が入る。集団に対する言葉がけでは、反応が鈍いことが多いが、対象者と目線を合わせ、触れることにより、覚醒を促し、目の前の相手に、きちんと意識を向けられるなどの作用があり、認知症の高齢者だけではなく、発達過程が初期段階にある対象児・者に対して有効な方法の一つである。

楽器活動

音楽に合わせて身体を動かすことは、心身への刺激となり、障害部位の機能訓練にもなる。よく用いる楽器は、操作が簡単な打楽器類(小さなマラカス、鳴子、鈴、太鼓類など)が多く、民謡を使って心身の発散を目的とする。なじみ深い「ソーラン節」の曲を使って、音を出して楽しむこと、歌いながら鳴らしたり、合いの手を歌ったり、リズムを合わせたたりする。民謡を使うことで、今までウトウトしていた参加者が、目を開け、はっと気づき、一緒に楽器を鳴らす姿を目にする。単純な音刺激としての効果だけではない、心地よい刺激と感じている人が多い。

おわりの曲

音楽療法の時間が終わることへの認識を持ち、施設が行ういつもの流れに移ることを予期してもらう。「ふるさと」の曲一番だけを歌う。「もう帰っちゃうの?」「また来てね!」「楽しかった!」などの言葉を背に、また来月来ることを約束して終了し、次のデイサービス利用者のフロアへ移動する。

デイサービス利用者への音楽療法プログラム

認知症フロアでの音楽療法セッションと異なる点は、

- ①言語によるコミュニケーションが活発に引き出せること
- ②歌唱を好む方が多いので、リクエストで好みの歌を歌う。最大公約数的な曲選びだけではな

く、参加者で歌うには難しい曲を鑑賞したり、歌詞カードを頼りにおぼつかないメロディーラインをウロウロ探しながら歌うなど、いつもは取り上げ難い曲が取り上げられたり、曲にまつわる思い出に焦点を当てられるなど、個人の要望に対応する

③ 身体活動を活発にすることや、口を大きく動かし、呼吸運動を円滑にし、心肺機能を高めるなど、介護予防的に音楽を使用する

④ 利用者同士の交流をはかり、「お隣さん」や「仲間」を意識し、共感や連帯感が生み出されるなど、集団のよさを引き出す

⑤ ハンドベルによる合奏など、指示にあわせることや役割分担などを考慮して、音楽療法を行なっている。セッション時間は、一回、一時間である。

発達障害児・者(知的障害を含む)における音楽療法の目的は

対象となる子どもの、将来にわたる発達や適応を考慮し、今、どのような援助をすれば、将来に向けて苦しみが少なく、より楽しく充実した人生を過ごせるかを考え、音楽療法の実践に取り組む姿勢が必要。発達障害成人の音楽療法では、発達障害の子どもに対する目標に加え、余暇活動の充実、機能低下の予防という観点も重要になる。

① 適正な行動の獲得・増加、発達の促進

③ 不適切な行動の軽減・改善

⑤ 余暇活動の機会の提供と指導

② 機能低下の予防

④ 地域の人たちとの交流の機会の提供

知的障害者(中高年から高齢の対象者)における音楽療法の実際

知的障害者更生施設でも、非常勤音楽講師として社会福祉事業団と一年ごとに契約更新し、上記施設に入所し、中高年から高齢になった知的障害者に対する活動を、週一回提供している。東京多摩地区にある知的障害者更生施設で、重度から軽度の知的障害を持つ入所者五〇代、八〇歳代、二〇～二五名程度を対象とし、スタッフとしてセラピスト役とアシスタント役と伴奏者三名で音楽療法を行い、施設職員二名が入る。体育館で行う。

毎回のプログラムは、始まりの歌、一人ずつセラピストと太鼓でコミュニケーションをとった後、歩行やダンス、楽器活動、体の動きを中心としたムーブメント的活動、歌唱等を一回九〇分で行う。

近年、障害者全体における高齢者や、中高年層の比率が増加している。知的障害者施設においても、中高年を含めた高齢層が増加傾向にある。(全国知的障害児・者施設実態調査報告書、2005) 東京多摩地区にある知的障害者更生施設では、成人部門の平均年齢は五一・六歳、五一～七八歳までが全体の過半数を占めている。

こいでの目的は

老化に伴う、心身における個々の経年変化に応じた支援が必要となってくる。

ここでは、気持ちを切り替え、気分を発散することや、他者への関心が薄い傾向を持つ利用

者が、活動を通して仲間を意識し、集団活動を楽しむことを目的としている。体育館という場所をフル活用し、粗大運動を楽しむ、楽しい活動で車椅子移動など身体に直接働きかけ、認知や体力の衰えなどがあっても取り組みやすく、楽しみながら参加しやすい身体活動を多く取り入れている。

実際の音楽療法プログラムから

挨拶・挨拶の歌を歌ってから、円形に座って対面する対象者二人が、セラピストとアシスタントからハンドドラムを差し出され、好きなリズムパターンで答え、交流を図る。

歩行活動・一重円のいすの周りを、いろいろな方法をリクエストして歩く。自由に二人で組み、歩き方や曲を決め、そのイメージで直線的に長く歩く。フリやジェスチャーや、歩き方のつなぎ方を指定する人、好きな曲を指定する人など、どんな風に歩くか考えてから、それになりきって歩く。(ただ歩くのは能がないので、楽しく歩く方法を考えた結果です)

ダンス・オリジナル曲を使用し、六人前後で、円の真ん中に出てきて踊る。踊り方は二人組、一人で、横一列三人で手を繋ぎ動く、など。動き方として、足上げ、上肢の上げ下ろし、横揺れ、ターン、前後移動、深呼吸、お辞儀など、無理なくできる動きを組み合わせて、構成されている。

楽器活動・トーンチャイム(細長いアルミ製の筒にハンマーがついていて、手に持って振ることによってハンマーが筒に当たり、共鳴して音が出る)を使って演奏する。お互いの音を聴きあう。楽器音を、特定の相手に向かって音を飛ばして届ける。受け取る。他者を意識して操作する。

楽器合奏・大きな楽器(大太鼓、コンガ、ボンゴ、バッファアロードラム、フロアータム、ジャムブロック、鈴、タンバリン、フルーツマラカス、トライアングルなど)セラピスト、アシスタントの指示に合わせて、自分が演奏する部分で鳴らす。それ以外は、ストップして待つ。現在使っている曲は、「マルマルモリモリ」に合わせて演奏し、最後はピタッと音を止めて、終了となる。

歌唱・時間に余裕があるときに、季節の歌やリクエストを募り、先読みで歌う。

終了の歌・活動が終わり、生活居住棟へ移動することを「夕焼け小焼け」の曲で認識していただく。次回の活動日を伝えて終了する。

知的障害者(中高年から高齢の対象者)における音楽療法のまとめ

対象者は、歩きや動作の不確かさや、動くこと自体を避ける傾向が強い。そのため、積極的

に体を動かす必要性を感じ、転倒に注意しつつ、参加者が楽しみながら無理なく出来る活動を取り入れてきた。歩行活動の中で、「後ろ歩き」をすることは、視覚に頼らず背後感覚を使用するので、バランス感覚を養う。また、オリジナル曲や既成曲を使った二名から数名でのダンス、布を使ったフラダンス風の踊り、大布やボールを使用し、音楽に合わせたゲーム感覚の活動など、音楽と共に身体を動かす楽しさを味わうなかで、からだのバランス感覚を養う働きや、調整的役割を維持、促進することに繋がったと考えられる。このように、老化による心身の機能低下傾向を抱えた中高年から高齢の知的障害者にとつて、身体の動きを促す方法は、これから、ますます必要となるであろう、年齢を重ねた障害者向けプログラムの一方法としても有意義である。

音楽療法を専門学校の学生に教えてはいるが、「一般の方にわかりやすく伝えられたか」というと、自信がない。何らかの生きにくさや障壁、喪失感を感じている高齢者や障害者に音楽を通して、よりよく生きるための支援を目指して、悩みながら奮闘している毎日を過ごしている。

(日本音楽療法学会認定音楽療法士、日本心理学会認定心理士、保育士、教育学修士、鎌倉女子大非常勤講師、国立音楽院非常勤講師、なごみ福祉会あゆ工房地域療育等支援スタッフなど)

参考文献

- <http://hb8seikyounet.jp/home/pianomed/310.htm> 板東浩 松本晴子「高齢者のQOLと音楽療法の導入」
日野原重明監修、標準音楽療法入門下、春秋社 花岡純子「中高年知的障害者への集団音楽療法における意義の検討―動きを促す活動を通して―」第6回日本音楽療法学会要旨集、2006

なあ、あんた、オレでいいのか？

朴 容福

その女性は、大田区のはずれ、すすけた町の路地裏にひっそりと立つ木造アパートの一室で、亡くなった。ひとり住まいの四十代の女性であると聞かされていた。朝となく夜となくエアコンが付けっぱなしで、それ以外、何の生活音も聞こえてこないことに不審を抱いた隣人が、「何かおかしい」と、同じ敷地内にいる大家に相談した。大家が何度となくドアをノックしたり、メモを残してみたが、ついに、女性からの応答はなかった。こうして二週間が経ち、もうその頃になると、大家もうすす最悪の事態を予想していて、「もはや、やむなし」とばかり、地元の警察に通報した。大家と警官が合鍵を使ってドアをあけると、猛烈な臭気が鼻を打った。兩戸は閉じられていたが、薄暗がりの部屋の中に女性らしき姿がほの見えた。

検視の結果は病死で、死後三週間ということだった。不可解なのは、このアパートのすぐ近くにこの女性の両親が住んでいて、自転車を飛ばせば五分の距離。なのに両親は、このアパートに娘が住んでいることを知らなかったことだ。「ご両親のそばにいたかったのかしらねえ」と、大家は言っていたが、それは誰にもわからない。警察から住所を知らされ、両親は、このアパートの部屋を初めて訪れたのだ。両親が眼にしたのは、家具一つない寒々しい部屋のなか、畳の上に残された、大きな染みのあとだ。娘の体が遺した畳の染みをなでながら、母親が肩を落

としてすすり泣く。父親は一言も口を開こうとしない。

おれと大家は、押し黙ったまま、肩を震わす母親の背中をみている。おれは、この部屋に残された遺品を片付けるよう依頼されたギョウシヤだ。

少し落ち着きを取り戻した両親に、おれは話しかける。「娘さんの遺品のなかで、大切なものがあれば、別に分けておいてください。また写真や手紙など思い出になるものは、あとでご両親様にお渡しします。それ以外のものは、こちらで整理させていただきます」。

父親に、おれの名刺を渡す。おれの名刺には、「株式会社蒼樹、リフォーム、クリーニング、福祉関連サービス」と書いてある。

父親がおれの名刺に目を落とす。一瞬、父親の目に怪訝の色が浮かぶ。おれの名前のいかにも朝鮮風の漢字三文字が、父親に戸惑いを与えたようだ。

両親と大家が帰っていった。おれは、ひとり亡くなった女性の部屋に取り残される。

改めて見回せば、六畳の和室、ミニキッチン、半畳のタイル床のトイレ、それに押入れ。風呂はない。家具といえるものは殆どなく、衣服や雑誌が、そこかしこに散らばっているだけで、あとは日用品、大量のコンビニの袋。押入れには薄っぺらな布団などがあるだけで、とても日々の営みがあった部屋とは思えない。目につくのは、玄関といわず、窓といわず、押入れの中、はてはトイレの中まで、いたるところに大量の盛り塩がしてあって、亡くなった女性の存念を何としても封じ込めたい生者の棄嫌の念が、かえって恐ろしい。

さて、おれはギョウシャなのだ。この部屋に残された遺品を片付けるのが、今日のおれの仕事なのだが、だからといって、すぐには体が動かない。いつも何とも言えないためらいに肩を掴まれてしまう。このためらいが収まるまでおれは部屋のなかにじっと立っている。

この部屋で亡くなった女性を、おれは知らない。そしてまた、女性もおれのことを知らない。知らない者同士が三途の川をはさんで向き合っているような気がする。孤独に死んだ者が、常に不幸であったかどうか知らないが、それでもやっぱり、見知らぬ男に自分の残した遺品をかき回されるのは「たまらないだろうな」とおれは思う。だから、残された遺品に手をかけるとき、死者のわずかに残した、この世への惜別の領分を踏みにじるような、そんな気がしてならないのだ。「死んでしまえば人間は無に還るわけだから、死んだあと、自分がどうなるかなんて気に病むことはないよ」と、ある友人は言っていた。死んだことがないから、それが本当かどうかわからないが、それでも部屋の中に立ち込めた、粘りつくような死臭のなかに身をおいてみれば判るよ、「冒してはならない」という規律のあることを。

人は、生まれるのもひとり、死ぬのもひとりだが、生と死、違うところがあるとすれば、死は予測がつく場合があるということだろう。亡くなった女性は、こんな形で自分が死ぬことを予測していただろうか。もし予測できたとしたら、どのような形で死を迎えたかっただろう。女性には結婚歴があつて、男の子がひとり生まれた。しかし結婚生活は長く続かず、生まれた子供は夫の家族に奪われてしまい、ひとりで、あちらこちらを転々とした後に、このアパートにたどり着いたと聞いた。

「誰も保証人がいないんです。でもお願いだからここにに入れて下さい」とあまりにも必死に頼むものだから、仕方なく部屋を貸したと大家は苦々しく話していた。大家の言葉に露ほどの憐憫も感じとれなかった。まるで行き倒れたような、死に場所を求めたような……。

そんな女性の残したものに、最後に手を触れるのがおれであるならば、せめてその手は優し
くなければならぬとおれは思う。それでもやはり、ためらいは、体が動き出すまで続くの
だ。「自分の残したものを片付けているのがおれだとわかったら、この女性はどう思うかな?」、
そんなことを、ふと考える。

おれは、部屋のなかに蹲っついていそうな女性に語りかける。なあ、あんた、気をしっかり持っ
て聞いてちょうだいよ。いいかい、おれはね、漢字三文字の朝鮮人なわけだよ。それも、ただ
の朝鮮人じゃないよ。殆どビョーキといつていくくらい徹底したニッポン人嫌い、ニッポン国
とニッポン人を嫌いぬくのが、おれの生きがいみたいなものだ。ニッポン人が大事にしている
ものがあれば、おれはそれを足蹴にしたい。ニッポン人が悲しみに打ち沈んでいけば、おれは
カッカと笑って親指をたててやりたい。

そんな、ニッポン人憎しで凝り固まったような朝鮮人のおれがだね、あんたがこの世に残し
たものに最後に手を触れる。それであんたが生きていたという痕跡は、きれいさっぱりこの世
から消えてなくなるわけだ。もちろん、仕事はきちんとやるよ。

でもね、仕事を始めるまえに、もう一度聞いておきたいわけさ。

「なあ、あんた、オレでいいのか?」。

チヂミが、オイチイか？

死出の山路の裾野に彷徨う、在日本朝鮮人の物語

ひとつ積んでは母のため、ふたつ積んでは父のため

みつつ積んでは報われぬ兄弟のためと

震える腕で石持ち上げれば、一億二千八百万の純血種がやってきて

錫杖ふるって打ち壊す、そんな歴史の繰り返し。

二〇一二年のこの夏に、どうしておれがいつまでもニッポン人嫌い、ニッポンの不幸は蜜の味をやっているかつて？ そんなことは決まっているじゃないか。歴史的な怨念だよ、怨念。

そもそもニッポンは植民地支配の歴史に対してああすべきだったのだ。戦後処理の問題に関してはこうすべきだったのだ。被害を被った民衆にたいして誠実なナニが必要であったにもかかわらず、ニッポンはその責任を忌避し、厚顔にもナニをナニして、さらに多くの被害者の怒りを掻き立てた。またニッポン国民も自国のそのような歴史的加害性にたいして、決してナニしようとはしなかった。だからおれは許せないのだ。

そんなおれにたいして、「いまや全き韓流真つ盛り、コリアンは今は憧れの的、新宿に行つてごらんさい、新大久保は韓流文化の発信地ですよ。いまどきいったい誰が韓国人だからって差別なんかしますか、時代は確かに変わったんです」なぞとほざく奴が少なくない。たいがいはいりべラルだが、自分の身を汚すことをしない奴らだ。

確かに新宿、新大久保あたりに行けば人があふれている。この韓流のメッカに全国から観光バスがやってくる。数え切れない娘たちが観光ガイドを片手に、「あの店のチヂミはどうで、こっちの店のチャンジャはオイチイ」などと楽しげに話している。時には「マルベケマルマルニカ？」ナンテ韓国語を流暢に操っている輩までいるのだ。

なっ、何なんだよ、これは。ついこの間までの話だろう。新宿には第三国人が跋扈しているだとか、犯罪の巣窟だとか、朝鮮人が我が物顔で街をのし歩いているから、捕まえて強制送還せよとかわめていたのは。それがたった十年ほどでどうしてこんなに変わってしまうのだ。

この街に行くと、おれは思わずシニアルの平野を連想してしまう。旧約聖書創世記に出てくるバベルの塔の一節だ。「主は降ってきて、人の子らが建てた、塔のあるこの街をみて言われた。彼らは一つの民で、皆一つの言葉を話しているから、このようなことをし始めたのだ。これでは、彼らが何を企てても、妨げることはできない」と。それで主は言葉を混乱させ、思い上がった韓国人に罰を与え、新宿を崩壊させたというあの有名な話だな。

何が韓流だヨ、おれだって韓流の末席には違いないが、かといってニッポンの女の子がよってきたためしは一度もないぞ。

そうじゃないんだよ、そうじゃなくて、このおれが全身全霊、精魂傾けて究めようとしているニッポン嫌いの王道にでてくるニッポン人は、こんな所で、「チヂミがオイチイ」なんて指をしゃぶっている連中ではないのだ。例えばおれは……。

殉死は、まだか？

例えばおれは二四年前、一月七日、酷寒の朝、昭和天皇が死去したその日、いてもたってもいられずに、幼い子供の手をひいて皇居前広場に向かったのだ。何故幼い子供を連れて行ったのか？ その日はおれが子供の面倒を見る日だったから。どんよりと厚い雲の垂れ下がる暗い朝だったな。天もまた悲嘆にくれてか、今にも泣き出しそうな朝だった。「昭和の終わる日をおれは自らの目で見届けなければならぬ」、この思いは駆り立てられるほどに強い感情だった。六三年続いた昭和の終焉を、おれは朝鮮人としてこの目に焼き付けておかねばならないと思っただ。それに付け加えれば、皇居前広場に行けば「思わぬ光景を見ることができるともしれぬ」という、強い期待があつたのも理由のひとつだ。

おれの頭のなかに古い映像の記憶が留められている。一九四五年八月十五日、皇居前にぬかづき肩を震わせて泣いている日本人の姿だ。ほかでもない昭和天皇の崩御であれば、必ずそのような光景がそこかしこで見られるものとおれは信じて疑わなかった。そして、おれが皇居前で見ることができると思ったもの、それは殉死だ。

昭和天皇の崩御なら、言うまでもなくその後に従い、恐れ多くも畏くも、我もまた陛下の御足元で護国の務めを果たさんとばかりに割腹、皇居前の玉砂利に鮮血を散らす天皇主義者が出るものとおれは本気で信じていた。

何故そのように考えるのか？ それは昭和の天皇の歴史を知るからだ。昭和の時代の峻烈さ

を思えば、その頂点に立つ天皇の後を追うものが出て、何ら不思議ではあるまい。

天皇は神なのだ。至高至純の存在なのだ。遠い昔、おれは一度だけ天皇の影を見たことがある。おれは七歳だった。ある日、学校で手作りの日の丸を作った。翌日おれたちは山を越えて、遠くの町まで歩いていった。町に着き、教師に言われるまま、おれたちは沿道にながい列を作った。じりじりするほど長い時間、おれたちはその場に立ち尽くしていた。退屈して列を乱すと教師に怒鳴られた。突然歓声が聞こえた。興奮した教師が日の丸の小旗を振るように声を張り上げた。おれは無我夢中で日の丸の小旗を振った。おれたちの目の前を黒い車が走り抜けた。一瞬の出来事だった。それが昭和天皇の行幸であることを知ったのはずいぶん後の話だ。

おれが日の丸の旗を振ったのは、生涯である時、ただ一度だけだったな。

それから何十年かの歳月を経て、おれはまた凍える体を震わせながら、皇居前広場に立ち尽くしている。幼い子供はワナワナと唇を震わせていた。

殉死は、まだか。殉死は幻か。

しかし時は音もなく過ぎてゆき、一月七日はいつもと変わらず、事もなし。殉死は夢まぼろしで、昭和は終わった。

なんとも虚しい時代の終焉だったな。時代はいつもこのように蓋を閉じられてしまうのか。神のごとき天皇がいて、その天皇の名の下に繰り広げられた無残な歴史があり、あまたの日本人たちが「天皇陛下の御為ならば……」とさんざん言ってきたじゃないか。なのになったひとりの殉死もなく、天皇陛下お一人を逝かせるなんてずいぶんと酷い話じゃないか。

おれのココロは、ゆがみも歪み、軋みもきしみ、もはやこうなると、怨念は極まって、愛と殆ど見分けがつかない。おれは天皇制のもと、一億二千八百万のニッポン人の目の前で、在日する朝鮮人なんていてもいないと同じ、無のような虫けらのようなものだと思つてゐる。これは自虐の感情でなく、おれの徹底した認識なのだ。

ある時おれは衆議院法務委員会の参考人席に座つてゐた。外国人登録法の審議に際して、在日外国人の考えを述べてみよと連れてこられた。おれは在日を生きるものの真情というものを一生懸命しゃべつたが、ニッポン人の議員などに何ひとつおれの言葉は通じなかつた。こいつらにとつておれ達がこの国で生きることは権利などでなく恩恵なのだ。おれは無力さを感じた。自らの非力さを恥じた。おれの血は澱み、その流れをとめた。おれは空ろな目で天井を見上げた。その時だつた。槍のような視線がおれの頭上に降つてきて、そしておれの体を貫いた。

それは歴代の大臣たちの肖像画だつた。委員会室の高みにぐるり巡らされた肖像画がおれを見下ろしてゐた。まるで「お前らは虫けらだ」とあざ笑うかのように。

この国で地を這う虫のごとき朝鮮人が、ひとつ積んでは母のため、ふたつ積んでは父のためと、震える腕で石持ち上げ塔を建てても、一億二千八百万の純血種がやってきては、「おいおい、ここをどこだと思つてやがる。ここはお前らの国じゃない。いやならチョーセンに帰れ」といつて錫杖振るつて打ち壊してしまふ。おれたちは絶望しつつも、また石を積み上げる。

「チョーセン人」と言われるおれは、ゆがみに歪んだ一匹の虫だ。虫けらのようなおれは、世界の対極に超意思的なニッポン人の存在を想像してゐた。どこかにいるんだろ、そいつは。

ニッポン国の精華みたいなやつ。あるいは偏在しているのか。それとも一億二千八百万の一人ひとりのゲノムのなかに潜んでいるのか。たまたま親の愉悦の一滴から、生まれてみたら日本人だったなんて言ってもらっては困るのだ。圧倒的多数で、単一民族で、主権国家で、言霊の国に生まれ、八百万の神に抱かれ、桜の散る潔さを愛する国民が、たまたま生まれたら日本人だったなんて話はないぜ。選ばれた民なのだよ、ニッポン人は。だからこそ生殺与奪の権限を持ち、「いやなら出て行け」と驕り高ぶって口にすることができるのだ。おれたちは三步下がつて、けっしてニッポン人の影を踏んではならない。まことに畏れ多いじゃないか。

だから、お願いだ。キミらは生殺与奪の絶対的な権限をもつ選ばれた民なのだから、世界に胸をはるだけの品格と矜持をもって欲しいのだ。国際社会から尊敬される民族であつて欲しいのだ。世界に打つて出よ。大東亜共栄圏の建設、八紘一宇、アジアの解放、なんと気宇壮大な夢じゃないか。昭和天皇の時代にはその思想があつたのだ。うじうじと後ろ向きで、絶対抵抗できないことを判つていながら少数者をいたぶるなんて、大日本国のやることじゃない。そうでなければ、獅子身中に巢食う虫のようなおれたちの立場がないだろ。ニッポンが世界に冠たる獅子ならば、おれたちもまた世界に冠たる虫となれる。ゆめゆめ間違つても、ニッポンが世界のなかの虫けら国家であつてはならないのだ。ともに進もう。

がんばれっ日本！また日の丸の旗を振りたくなってきた。

さくらんぼ色の頬つべたが、チヨーセン帰れと叫ぶ

「朝の鮮やかな国」というのが、「朝鮮」の国名の由来だと知ったのはずいぶん昔の話だが、正直その時には驚いたね。朝が鮮やかだって？もつと言えば、「朝、鮮やかで静かな国」というのもあるらしい。こいつもまた、びっくり仰天だったな。可笑しいだろ、この話。隣近所で嫌われ者の悪たれ婆さんに、「あなたのお名前は」って訊いたら、「ふん、あたしの名前かい、あたしの名前は美加だヨ」。

朝鮮というのは、今も昔もニッポンじゃ呪いの言葉みたいなものだ。おれが小さい頃は朝鮮は「チョーセン」だったし、切り離して「アサ公」、もつと昔なら「鮮人」なんていうのもあった。「鮮人」は語感からして「賤人」だろ。それに「鮮」からしたところで「鮮やか」が、どうして「魚に羊」でなければならぬのだ。文字というのは不思議なもので、ずーっとその形ばかりを見続けていると、意味だけがするりと剥離して、その文字本来の出自みたいなものが、妙に生々しく立ち上がってくるものだ。そうやって眺めていると、「鮮」には他には無い何か特異な力が秘められているような気がする。

「朝鮮」は、やはり特別な言葉なのだ。だから「おれは朝鮮人だよ」と自己紹介すると、相手のほうが気を遣って、「あつ、韓国の方ですか」などと言ひ換えたりする。相手が無防備な女性だったりした時なんか、まるでおれがコートをいきなり開いて、見せてはならないものを見せちゃったみたいなるたえ方をされる。やっぱりスゴイ力もっているのだよ、この朝鮮って言葉は。それに朝鮮は、「チョーセン」であつて、「チヨソン」ではないのだ。

だから、世の中全体が、出来れば封印して閉じ込めておきたい呪いの言葉を、ネット右翼の

連中が、わざわざこじ開け、とりだして、右手の憎悪と左手の侮蔑で捏ね上げて、おれたちの顔面めがけて投げてくるわけだ。「チヨールセン、帰れー」と。

やはりその時も至るところで「チヨールセン帰れ」と言われた。「チヨールセン死ぬ」もあったし、「ゴミとチヨールセンはゴミ箱に」というのもあったな。おれたちはデモをしていた。すると沿道の至るところにネット右翼が待ち構えていて、日の丸の旗を打ち振るいながらおれたちを攻撃してくるのである

在日を狙ったこのような攻撃は、ここ二十年來の特徴だ。それにネットで集ってくる連中は、一部の悪質右翼を除けばみな若いのだ。それに、誰も、「いかにも私は右翼です」なんて格好はしていない。ごく普通の若者たちなのだ。デモが解散地点に近づいたとき、警備の隙間をぬって小競り合いが起こった。一群のネット右翼が乱入してきたのだ。悲鳴と怒号が飛び交う。その時だった、おれのすぐ目の前に日の丸の旗をかざした若い娘が「チヨールセン帰れっ！」叫びながら突進してきたのだ。「あぶないじゃないかっ」、屈強の男が娘から日の丸の旗を奪い取り、娘の目の前でボキッと折って投げ捨てた。

奪われ、折られ、投げ捨てられた日の丸の旗を娘は呆然と見下ろしていた。若い娘だ。まだ幼さが残った高校生のように見えた。娘は崩れ落ちるように座り込んで、無残に折られた旗を手を取った。そして肩を震わせながら泣き出した。別の少女がやってきた。

「折られちゃったよ、チヨールセンに折られちゃったよ」と娘の訴える声が聞こえた。別の少女が答える、「大丈夫だよ。今度はもつと強い旗をつくらうよ、ねっ、ガンバロ、もう泣かな

いで」。さくらんぼ色の頬っぺの娘に、笑顔が戻った。

この光景をおれは日本人の友人と一緒にずっと見ていた。友人が言った、「感動的なシーンじゃないか。後からやって来たあの女の子な、あの子はこれから変わるよ」。どうしてだ。「人の痛みつてものに同情する気持ち失ってないからさ」。じゃあ泣いてた娘はどうなんだ？「うん、あの子は暫くは難しいかもな」

何であんな子供みたいで娘たちがおれたちを憎む？「まあ、理屈でいえば閉塞感だな。違う言葉で言えば趣味だよ」。何故それが趣味なんだ。「趣味というのはイデオロギーじゃないということさ。それにこの趣味は互いに仲間を募り街に出て行動しなければならぬ。そこにやりがいというのが生まれるわけだ。さらに君らはやられたらやりかえしてくるから幾分か危険も伴う。こんな楽しいことはあるまい。何か自分が意味ある変革に参加しているような高揚感と満足感に浸れるわけだ」。おい、それっておれたちが若い頃さかんにやってた運動と変わらないじゃないか。「まあ、社会的な熱情というのは一種のビョーキだから似たようなものだろ」。「……」。

天皇陛下様あ、アンタひどいじゃないか。こんな話って酷くないかい。なんで朝鮮がいつまでもチョーセンなんだ？それに何でこんな若い娘がこんなことをしなければならぬのだ。アンタ、おれたちを憎むあの娘の目の色を見たかい？眼が釣りあがっていただろ。必死だったろ。ひたむきな敵意だったろ。痛切な泣き声だったろ。不幸だろ、こんな事って。

本当に敵はおれたちなのか？

それにつけても、なあ、さくらんぼ色の頬つぺをした排外主義のお嬢チャン、よく考えてご覧な。若い娘たちの四分の一は貧困層だつてさ。この十年来、毎年三万人以上が自ら命を断つている。孤独死も何千件といわれている。学校はまるで軍隊だ。じつのところ、おれたちがどうのこうのと言うまえに、この国でニッポン人として生きていくことは結構辛い事じゃないのか。抑圧、疎外というものが紫外線のように降ってきてキミらの体に刺さつてないか。この国にはキミらの柔らかい心をほろほろに食い荒らす風土病みたいなものがあるのだよ。おれは思うのだ。この国には何か得体の知れない生き物が潜んでいて、そいつがおれたちをいつまでも憎しみ合わせている。キミたちを犯し、蝕むのはそいつだよ。おれたちじゃない。

ニッポン風土病の病原菌だな、もしそれを目にすることが出来れば、おれはそいつをムンズツと掴み取り、ハッシツと投げ捨て、グリグリと踏みにじつてやりたいよ。そうでなければ、いつまでも朝、鮮やかなる国は「チョーセンー」などと、甘ったれたキミらの恣意のまま、穢され続けねばならないからね。

そんなものじゃないのだよ、朝鮮は。朝鮮の朝が鮮やかであるかどうかは知らない。けれども朝鮮という言葉のなかに、おれは身悶えするような懐かしさを感じている。穢された朝鮮が哀しいと言つたら、君らは笑うだろうか。叩かれこずかれ忌み嫌われ、もはや悪臭紛々で、自分の顔すら忘れてしまった朝鮮に、おれはたまらなく愛惜を感じている。汚濁の淵にうち捨てられた朝鮮を、冷たい水にざぶんとつけて、出来ればひりひり赤剥けるほどにたわして磨いてやりたい。人の言うお前が朝鮮でなく、お前本来の顔をもった朝鮮があったことを、お前自身

が忘れてしまったのか。朝鮮は無惨に断たれた夢だった。遺棄された願望だった、北と南が同じ船に乗っていた記憶だったのだ。おれは「朝鮮」が輝きを放った一瞬を知っている。おれはファジャの話をしなければならぬ。おれの話はいつも女の話だ。

顔をうずめて、ファジャは泣く

それは暫く前の話だ。おれは在日の仲間たちと一か月にわたるアメリカツアーをしていた。何をしに行ったかといえば言い触らしだな。日本国のレイシズムはこんなに酷いと全米各都市を回って言い触らすというのが旅の目的だった。ついでに各都市、ニューヨーク、ワシントン、シカゴ、ロス、サンフランシスコなどにある日本大使館、領事館などに現地の市民運動の仲間たちと押しかけては「日本のレイシズム反対―」だとか、「日本の侵略の歴史をキユウダーン」などとやっていたわけだ。ニューヨークでは日本の元首相の歓迎式典会場に乱入し思いの丈、泥をかぶせてやった。各地でおれたちは、アメリカで闘うマイノリティの果敢な闘いを学んだ。プエルトリコの独立運動は沖縄の闘いと通底していると感じた。

ネイティブアメリカンの歴史はおれたちの想像を超えたものだった。日系アメリカ人の収容体験を巡る闘いの歴史も知った。ニューヨークではユリ・コウチャマさんという日系二世の平和活動家のお宅に一週間ほどご厄介になった。このお宅にいた時にいつもおれが座っていた椅子があった。ある時ユリさんが、「むかしうちに遊びにきてはその椅子に座っていた男がいた

のよ」と言う。おれが「へ、それは誰なんです？」と聞くと、ユリさんは「マルコムXよ」と答えた。一発芸のようなおれの秘かな自慢話。

さておれたちは、一か月にわたる全米ツアーでさまざまな招待をうけ、数え切れないほどのスピーチを行なった。おれが旅のリーダーであったので最も多くのスピーチや講演を行なった。と言っておれが英語で「レディスアンドジェントルメン」とやったわけではない。また在米韓国人の団体に行つておれが「ヨロブン、アンニョンハシンニカ」とやったわけでもなかったのだ。

おれはニッポン嫌いなくせに日本語しか話せない。おれの激情的な話を英語もしくは韓国語で通訳したのはファジャだった。ファジャは運動とは縁のない普通の女だった。朝鮮大学で英語を専攻し、当然のことながら韓国語もできるといふことで仲間の一人が声をかけたのだ。運動の通訳ではあつたが、ファジャも一度は外国に行つて見たかつたのだ。おれはどこに行つても熱狂的な話をした。在日の歴史を伝えなければならぬ。日本で生きる在日が何を望み、何を目指して生きてきたか、おれはその在日の心情と体験について語らねばならないのだ。

おれがごぶしをふりあげ、机を叩いて語るその話を、傍らに立ったファジャがいつも冷静に通訳して人びとに伝えた。集会が終わるといつもおれの周りには人びとが集まってきた。おれは反日の英雄なのだ。そうやって日々が過ぎていった。旅の終わりがいよいよ近づいてきたある日、翌日には最も大事な集会が予定されていた。おれたちのツアーをコーディーネイトしてくれた韓国人牧師の勤める教会でミサと夕食会が準備されていたのだ。前日の夜、おれはいつも

のようにスピーチの準備をしていた。部屋のドアが小さくノックされた。おれがドアをあけるとファジャが立っていた。

「ごめんなさい、わたしバクさんをお願いがあつて……」と言つて、ファジャは俯いた。「うん、入れよ」。おれはファジャを部屋に招き入れた。ファジャは、長い髪をしたもの静かな女だ。おれがどんなに興奮してしゃべつてもいつも冷静に通訳してくれた。けつして前に出ることもなく、いつもおれたちの後ろにひかえていた。おれは旅のあいだ、ファジャが笑つたり騒いだりしている姿を見たことがなかった。ファジャは影だった。

「明日の集会には行けないんです、そのことをバクさんに伝えたくて……」と、ファジャは言つた。おれは内心の動揺をおし隠し「どうしてだ」と聞いた。それまで俯いていたファジャがキツと目を上げて、おれを見据えた。影がはじめて自分の意思で立ち上がり、おれに向きかけた。「バクさんは知つてました、私のこと」。おれは何のことか全くわからなかった。

「私たち、ずいぶんいろんな所に行つて、多くの人にお話をしたよね。私はあなたの方のように運動もしていないから、せめて通訳でもして皆さんの役に立ちたかった。今でもその気持ちには変わらないよ。でも集まりが終わつてパーティになつても、茶話会になつても、どこに行つても誰ひとり私に近づいて来る人はいなかった。皆が私を避けて、目を合わそうとはしなかった。最初は私も判らなくて、何か私は人に嫌われているのかなつて思つていた。でもある時、その理由を教えてくれた人がいたの。私が朝鮮籍で朝鮮大学を卒業しているから、決して近づいたりしてはならないという文書が回つていたらしいの」。

信じ難い話だった。そんなことが起きているなんて、夢にも思わなかった。「いったい誰が？」
「明日行く教会の牧師様」と、ファジャは答えた。

「でもね、誤解しないで聞いて欲しい。私はどんな扱いを受けても耐えられる。朝鮮籍だからといって責めるなら責めればいい。朝鮮大学を出たことを非難するなら非難すればいいわ。でも私にはひとつだけ、どうしても耐えられないことがある。それは私の友達や妹たちを否定されること。私にとつて大事な人たちのことを、朝鮮籍だから、北朝鮮系だからと言つて何一つ知ろうともしないで否定される、私はそのことが悲しい」。ファジャのスカートに涙が落ちた。最初、おれはなんとかファジャに翻意させようと考えていたが、女の涙に抗う言葉は見つからなかつた。それにしても、おれは何という愚か者か。在日ザイニチと語りながら、痛みだ、辛さだ、悔しさだと語りながら、すぐそばにいる「朝鮮籍」の女の気持ちなどまるで考えもしなかつた。知ろうともしなかつた。これでも朝鮮人かよ。

おれは言った、「わかつた、ファジャよ。明日はいつものように二人で出かけよう。そして明日、牧師の教会でスピーチするのは、お前だ」。ファジャが驚いて顔をあげた。「そんなことしていいの？ そんなことあの牧師様が許さないよ」。おれは言った、「おれは偉大なリーダーだぜ、おれに任せておきなつて。それで集まりがダメになつたらなつたでいいじゃないか」。翌日の夕方、おれたちは古いレンガ作りの教会に案内された。礼拝堂で簡単なミサを行い、そのあと大きな食堂に連れていかれた。

ぎつしりと立錐の余地もなく人々が詰めかけていた。牧師がおれを紹介した。大きな拍手が

起きた。牧師はフアジャを見ようとしなかった。おれは言った。覚えてたての韓国語で。「みなさんアンニョンハシンニカ。私は日本からやって来たパクヨンボクと申します。私はみなさんに話したいことがいっぱいある。しかし悲しいことに私は二つの韓国語しか知らない。ひとつはチャルモツケスンニダ（頂きます）、もう一つはチャルモゴツスンニダ（ご馳走様でした）です」。会場はクスクス笑いに包まれる。「そこで今日は私の代わりに、一緒に来たフアジャさんに話をして貰います、さあフアジャ、こっちに来て。皆さんにご紹介します、キムフアジャさんです」。

牧師の顔が醜く歪んで、おれを睨みつけた。会場にざわめきが起こった。この教会でも例の回状が回っているようだった。フアジャがおずおずと人びとの前に進んだ。しわぶきひとつ聞こえず、会場は静まりかえった。

フアジャが話し始めた。最初はとつとつと、一語一語を噛み締めるように。俯き加減だったフアジャの目が次第に上がっていった。言葉に熱が帯びてきた。フアジャはもう恐れていなかった。

後になっておれは聞いた。「フアジャよ、お前何を喋ってたんだ?」。「別にたいしたことは喋ってないよ」と言ってフアジャは笑った。

「私は朝鮮籍で朝鮮大学で学んだって最初に言った。ここの韓国人は朝鮮人を初めてみたよ。うな感じで、みんなシーンとなった」。ふむふむ、それで。

「昔、朝鮮戦争があつて南北の同胞同士で殺しあつた。私はそのことが本当に悲しいと言つた」。

うん、それで。

「いま私が、こうして皆さんと出会ったように、いつか北と南の人たちが、ともに河を渡って抱き合える日が来ることを、私は心の底から願っているって言った」。いやはやお前、本当に優等生だなあ。

「それから私の友達や妹たちの話をした。そしたら、急に目の前にオモニ（母）がいるような気がして……、そして私を見てって言った」。ほほお、お前をみて。

「私を見て、私はあなた方の娘です」と言ってファジャは話を終えた。会場はシーンと静まり返ったままだった。ファジャの話の内容が十分にわからないおれは焦りを感じた。牧師の顔は歪んだままだった。ファジャが泣きそうな表情をして俯いた。

そのあとだった。誰かがぱちぱちと拍手をし、それを襲うかのように万雷の拍手が巻き起こったのだ。人びとが立ち上がった。歓声がファジャの小柄な体を包んだ。ファジャが目を上げた。戸惑っているように見えた。

会場の前列にいた老婦人がゆっくりとした足取りでファジャに近づいた。そして「アイゴオ」と言いながら腕を伸ばしてファジャを抱いた。老婦人は人びとに向き直って言った。

「わたしの娘だよ。はるばる日本から来たんだ、みんな、私の大事な娘をいじめたら承知しないよっ」。会場が笑いに包まれた。ファジャが老婦人の肩に顔を埋めて泣いた。とどめようもなく、声をあげてファジャは泣いた。何人もの婦人たちがやって来ては、ファジャの背中をさすり肩を叩いて、一緒に泣いた。

朝鮮が一瞬の光芒を放ち、人びとに失われた感情を蘇らせることだつてあるのだ。

その日の夕食会は、おれもフアジアも、ひっぱりだこだったね。おれは満面に笑みを浮かべて、こう言つたさ。チャルモツケスンニダー―チャルモゴッスンニダー―

さあ、旅の話はそろそろ終わりだ。おれは仕事に戻らなければならぬ。

ハロー、グッバイ

おれは、仕事を始める。おれは全ての窓を開け、大きく深呼吸する。袋を用意して、おれは女性の遺品に手をかける。

おれは女性が遺した衣服を袋に詰める。女性が髪を梳いたヘア―ブラシを袋に詰める。女性が遺したノートからハラリと写真が落ちる。証明写真のなかから、生真面目そうな女性がこちらを見ている。生きているおれと、死んでしまった女性の視線が交差する。ピョーキのようにニッポン人嫌いのおれと、世の中に対してきつと一言も恨み言を言わずに死んだかも知れない女性が向かい合う。なあ、アンタ、こんな安アパートで屍さらして、この世に残した痕跡がささくれだった畳のうえの染みひとつなんて悲しくないか。

アンタの部屋で目につくものといつたら、キツチンのボードの上に貼られた手書きの占星の図だけだ。図には、黄道十二宮と大きく書いてあつて、その下に双児宮とあり、いろいろな数

字が書き込んである。「この空虚な部屋で黄道十二宮を仰ぎながら、必死に幸せになりたいと願っていたのか」と、おれは思う。

なあ、おれたちはこれ以上はないくらいに濃い民族でね、だからこんなにも希薄で、空虚な死に方なんて考えられないのだよ。なんでそんなに無力なのだとおれは思う。この国を覆っているのは酷薄の罪だ。ある時、新聞の片隅に小さい記事が載っていたよ、「太平洋戦争で亡くなった日本兵の六割が戦闘ではなく、飢えや病気で亡くなったという調査結果が出た」と。おれは正直、自分の目を疑った。そうだろう、こんな恐ろしい話が、たったこれだけの記事で済むわけがないじゃないか。六割といえば百万人を超える数だぜ。もしこの記事が本当なら、これほど総毛立つような恐ろしい話はない。

だからおれは思うのだ、命の軽さはあんたも同じだと。死んだ兵士、自殺する人びと、そして朽ち果てるように死んだあんたの命、福島から追放される人びと、そして沖繩。

この国にはどこかに酷薄な宿命の糸があつて、それがニッポン人を繋いで離さない。ニッポン人が日本で生きるといふことは、そういうことだろう？ もともと外れたところで生きているおれたちに見えるものが、ニッポン人たちには見えていない。いや、そうじゃないな。見ようとしなのだ。「見ろよっ！」とおれたちは言うさ。お前の姿が哀しく映るのだ。

さて、そろそろ、おれの仕事は終わりだ。あんたの生きていた部屋には、もう何も残っていない。

おれは空っぽの部屋に向かって手を合わせる。

満開です

ともだちと
花見をしま
した

この辺は
とっても
静かです

むこうから
誰かやって
来ました



お坊さん
です

その後ろに
たくさんの
人たち



そう——
ここは墓地

南無

今日は
年に一度の
「桜葬」の日

父がお墓に はいるまで

by
T. ミヤモト



え~~~~っ
今日ってこんな
日だったの?

知らなかった

ここは
父と母の
お墓です

父は前々から

墓は
いらね

焼いたら
骨は
海で撒け

葬式も
するな

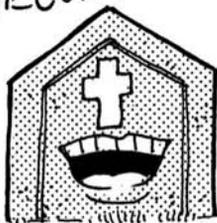
などと言っ
ていました

「死んだら土に
返り、何も無い」

「お墓なんて
意味がない」

はつきり
そう聞いたことは
ありませんが、
そんなことだろうと
思いました

♪わたしの～



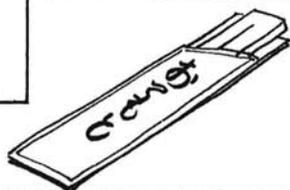
♪そこにわたしは
いません～

なんとなくあの
「お墓の歌」
の歌詞が思い
うかびます

父は昭和
4年生まれ

秋田の山あいの町で割り箸工場をやっていました

昭和40年代はつくればつくるほどいくらかでも売れたそうです——が



こんなにもうかって
いるのは

なんか
おかしい

と、
父はひとつ
の苦業を
自らに課し
ました



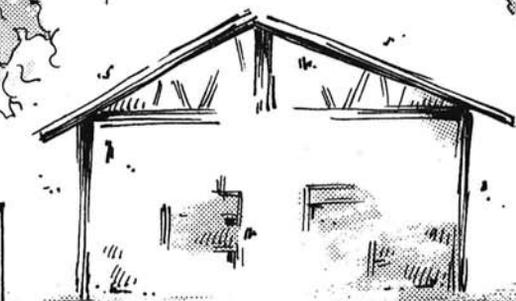
禁
煙

なので幼い頃、私は父がタバコを吸っているイメー
ジがありません



しかし皮肉なことに

昭和45年
工場は全焼

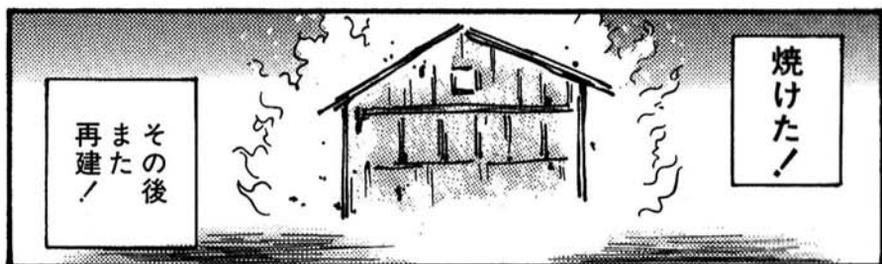




鉄骨で
つくったからもう
大丈夫!

しかし、すぐ
に再建!

— 10年後 —



その後
また
再建!

焼けた!



その後数年の
出かせぎの後、
夫婦二人で
年金生活を
送ります

外国の
安い割り箸
に押され



80年代
なんとか
やって
きましたが、

倒産

1998年(平成10年)母が亡くなりました(享年68才)

その時葬式はしましたが、お墓はつくりませんでした

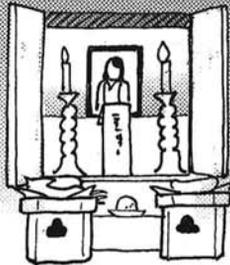
神道の
みちしぎ



長い間 母のお骨は



静かに祭壇に置かれていました

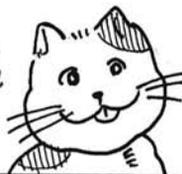


その後飼っていた猫があいついで亡くなり

70(♀)
10年以上生きた(んや嫌い)



タマ(♂)
頭がいい子
5オムライで
とくになった

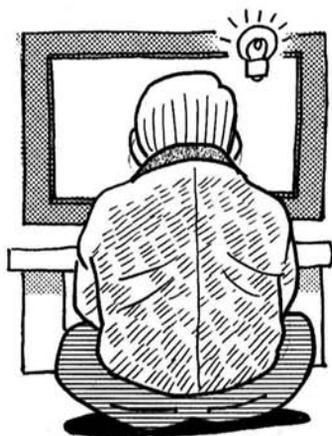


すでに息子たちは独立して東京へ秋田の実家には父が独り

この頃から「墓はいらない」と言っていた父の心境にも変化があったようです



きつかけは
NHKの
特集番組
のようです

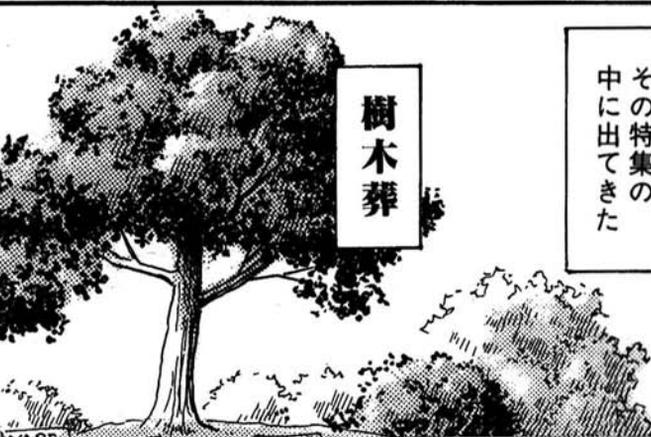


このところ
自由な形の
お葬式やお墓が
注目されています

その特集の
中に出てきた

樹木葬

に、父は興味を
引かれたよう
です



〈樹木葬とは〉
墓石のかわりに樹木を
植えて墓標とします
自然を壊さない
墓地として環境にも
優しいと注目されています

で、すぐに電話
がきました

インター
ネットで
調べてみれ！



思いついたら
すぐ言わない
と
気がすまない

テレビ
(チャンネル)
回せ

酒、こ
つけれ

つまみ
つけれ

何でさ
いった?

クロ
水やれ

テール
片かけれ

は
算じ
やれ



〈実家でよく見かけた光景〉

身はひとつ
手はふたつ
しか無^かつす

(母の声)

父の
毎度の
ことでした



新書コーナー

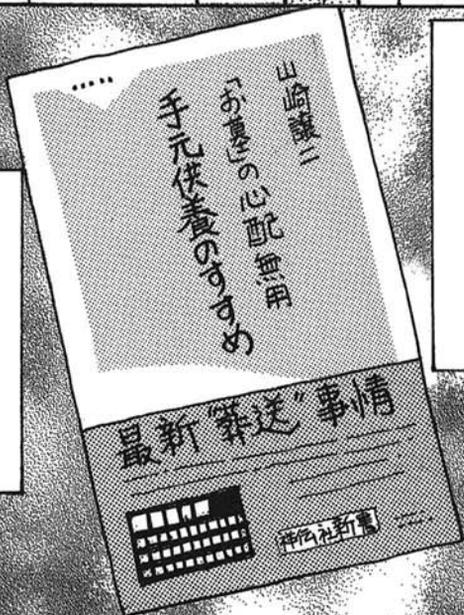
ん?
ん?

帰省のとき
東京駅の
本屋で見かけた
新書本

新刊

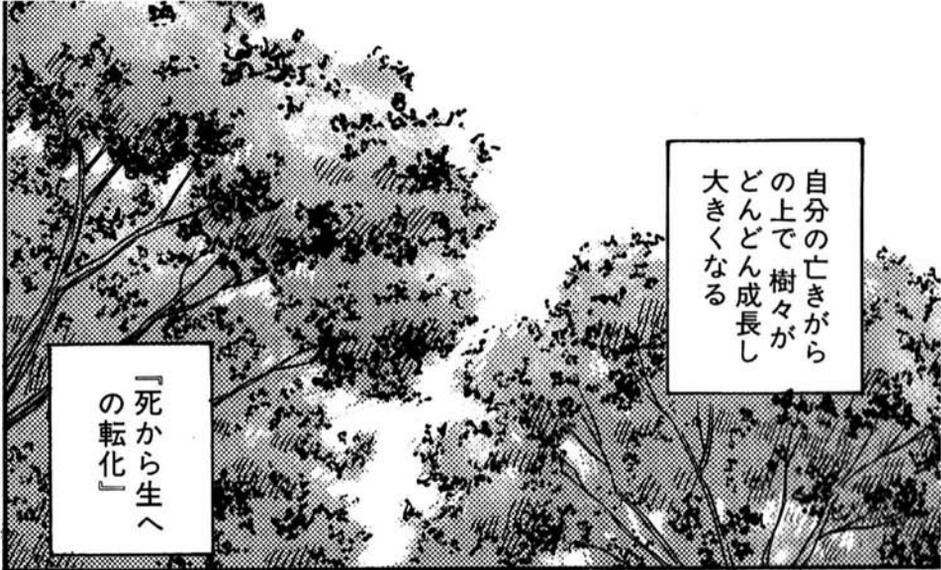
さほど気にも
とめずに
いましたが――

父に
「こんな本を見かけた」
と言ったら
さっそく地元の本屋
で取りよせ



たちまちその本は
折り目と赤線だらけ
になりました

「お墓」の心配無用
手元供養のすすめ 祥伝社新書



自分の亡きがら
の上で 樹々が
どんどん成長し
大きくなる

「死から生へ
の転化」

来月

見学に
行くぞ！

は、ともかくー

そんな
ごたいそうな
ことを考えて
いたかどうか



2010年(平成
22年)8月、
東京・町田市の
霊園に
父・兄・私の三人で
行きました



雑木林の中に
その墓は
ありました

ホウ

この区画の
抽選を
今度します



オレらの
墓!?

ふたりとも
独身

はあ?

「入る墓がな
いと困るだろ
う」と

父は我ら
兄弟の分も
申し込み



74

その日
うちに一泊して、
翌日秋田へと
帰っていきました

満足そうな
顔で……

その年の暮れ

えっ？



おう
明日から
入院
するぞ

元気な声で
電話が
ありました



何か難しい
名前の病名
でしたが

白血球の数
が急激に
減っている
そうです

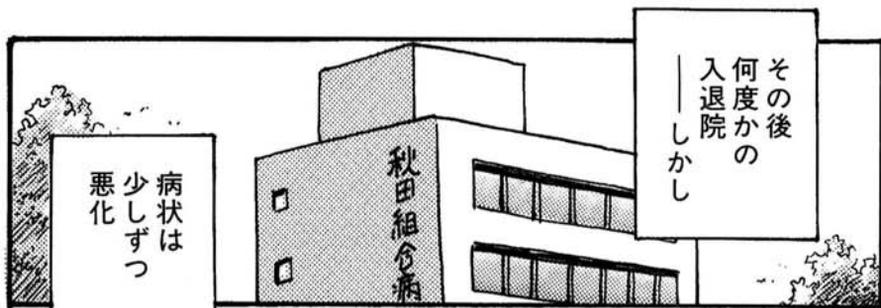


血液の数値
が悪いただけ
なので

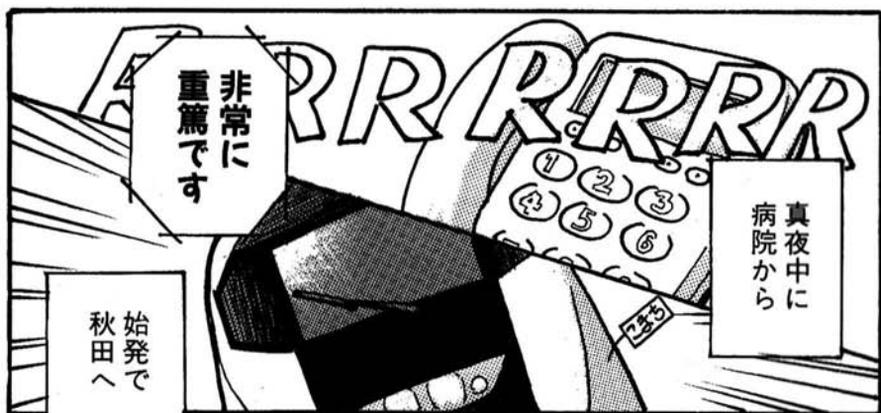
おう
来たか！

面会に行ったら
普通に
元気 元気





—そして、8月—





葬式は
しません
でした



享年81才

—二か月後

納骨のため
両親のお骨を
秋田から
かついで来ました



コレが
お骨

これって
夜行バスに
のっけられる
のかな？

無事
到着

霊園では
すでに
スタンバイ済

お骨を入れる
穴もすでに
掘られて
いました

あれに
入れて
埋めるの
？

タイムカプセル
みたいにい
？

作業員の
足元に
謎の金属筒



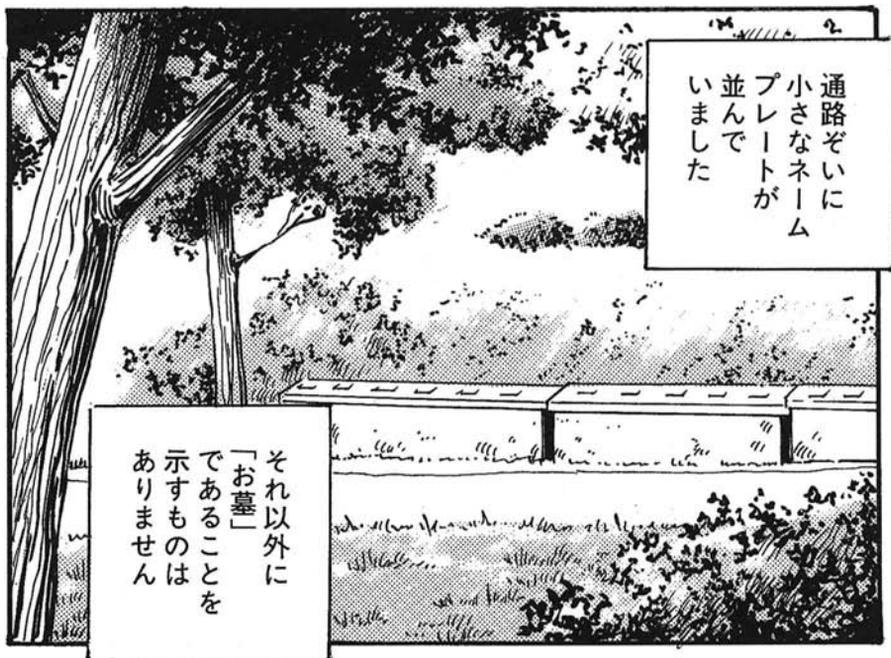
お骨がこぼれないようにする「じょうご」のような器具でした

では始めさせていただきます

あー直に土に埋めるんだ

作業終了

小さな盛り土が2つあるだけです



通路ぞいに小さなネームプレートが並んでいました

それ以外に「お墓」であることを示すものはありません

父のお骨は
自分の希望する
場所に
おちつきました

「死んだ後は
何もいらない」
と言っていた
とおり

本当に
何もない
お墓です

お墓は
手入れを
する人が
いないと

どんどん
さびれて
いくと
いいです
が……

この区画には
小さな草の
種をまいて
緑の
斜面にする
そうです

そのうち
まわりの樹々は
成長し、この辺も
森の一部になる
でしょう

森のお墓
森のお墓

「なにもないけど
ちゃんとお墓」
そんな場所にな
ってほしいです

で

冒頭の
「桜葬」

次々と
やって
来るなあ

NPO法人が
合同慰霊祭と
交流会を
毎年この桜の時期に
やっているそうです

フツーに花見に
来てしまった
場違いな我々に
声をかけてくる
御婦人

アーラ
楽しそうね

うちのお墓
すぐ
そこなの！

えっ お墓が
お隣りどうし？
まあ~~~~！

こういうのを
最近テレビでは
勝手に「墓友」
と呼んでいる
みたいですよ

実家が
秋田？
私もよ！

えっ 同じ町内の
O地区とJ地区？
なんて偶然！
ひゃ~~~~！

ともあれ
同じ地面の
おとなりどうし
これも何かの
縁でしょう

お母さん
迷惑だよ
(娘の声)

で、この御婦人が
「あごら」の編集
新美さん
なのでした

END.

『あごら』が主張してきたフェミニズムは

カラフルにバトンタッチされていく

「あごら」の名刺には「**AGORA MONTHLY JOURNAL ON FEMINISM**」とあります。フェミニズムって、何？ 考えると眠れなくなるほど、奥深いものがあります。考え過ぎは健康に悪い。そういう場合、かなり限定的に、「男女共同参画社会を目指す思想」と使ってみましょう。フェミニストとは、「それを目指す人」とこれまた狭く考えると、案外使い勝手がいいものです。

1972年第27回国連総会で、「3年後の75年には『国際婦人年世界会議・メキシコ』を開催する」ことが決定されました。第一回目の「メキシコ会議」。

①男女平等の促進 ②経済、社会、文化の発展への

女性参加の確保 ③国際友好と世界平和に対する女性の貢献の重要性、などの「世界行動計画」を採択しました。

それを受けて、日本も政府内に「婦人問題企画推進本部」を設置しました。もちろん、女たちも黙ってはいません。世界会議の出席者たちを中心に、各グループが個々の違いを乗り越え、結束する必要があるということ、「国際婦人年連絡会」を結成したのです。現在も継続して活動しています。メキシコで採択された「行動綱領」は、世界の規範です。それを日本政府に実行させようという、政策実現促進と頑固な見張り役をかねた、NGO団体です。言う間でもなく、「あごら」も、その加盟団体です。

第二回の1980年。コペンハーゲンで中間会議が開催されました。第3回大会は、85年のナイロビ会議。「2000年に向けて、婦人の地位向上のためのナイロビ戦略」を採択。第4回の世界女性会議は北京。「平等・開発・平和のための行動」を採択。これら4回の世界会議と同時並行して開催されたNGO会議のすべてに「あごら」の齋藤千代は参加しました。もちろん、ロビー活動もしました。

2000年、ニューヨークで開催された国連特別総会「女性2000年会議」。同時開催した民間シンポジウムにも勿論、齋藤千代は参加。

日本は、その前年、ようやくというか、あわててというか遅まきながら「男女共同参画社会基本法」を制定し、なんとか2000年の「国連会議」に顔向けできるように、国内法を整え、同年には施行するという急変ぶりを発揮したのです。日本政府の遅々とした歩みには驚くものがあります。外圧がなければ、日の目をみなかった法律です。2001年には、

いわゆるDV防止法、「配偶者からの暴力の防止及び被害者からの保護に関する法律」が施行。夫からの暴力に泣き寝入りする必要がなくなったのです。配偶者の暴力も、今や、犯罪なのです。

こうやって、過去を少し振り返るだけで、女性の社会参加は着実に進んでいるようですが、実態は、「絵に描いた餅」であるかのような場面がまだまだ多いと思いませんか。「フェミニズム」と聞いただけで蕁麻疹が出てくる男も少なからずいますし。「そうは言ってもね。喰わしてもらっているから、何にも言えないわ」という意見もあるし。ただし、ネガティブより、ポジティブな面を強調した方が、これからの活動の参考になりそうです。世界会議のすべてに出席した齋藤千代さんの意見を聞きたい気分になるのは、そういう時でしょう。

なんだかんだといっても、時代は大きく変わりました。行政をも巻き込み、対等に議論し合う力量も

身に付けました。議会、行政、民間会社への女性進出度も、少しは、高くなりました。

民間人ながら、政策決定へ関与できる道筋を作ることも視野に入れていいでしょう。フェミニズムは、「参加と実践」へ大きく舵を取る段階に來たように思うのです。フェミニストは、そうした力量をおそらく十分蓄え、養ってきたと自負してもいいと思うのです。そこで、若手は育っているのかと、後ろを振り向いてみましょう。いるではありませんか。

今号に原稿を寄せてくださった丹羽麻子さんもその一人。フェミニストカウンセラーとして、政府事業の被災地女性電話相談に携わった方です。全国からこの事業達成のため、被災地に向けてフェミニストたちがやってきました。

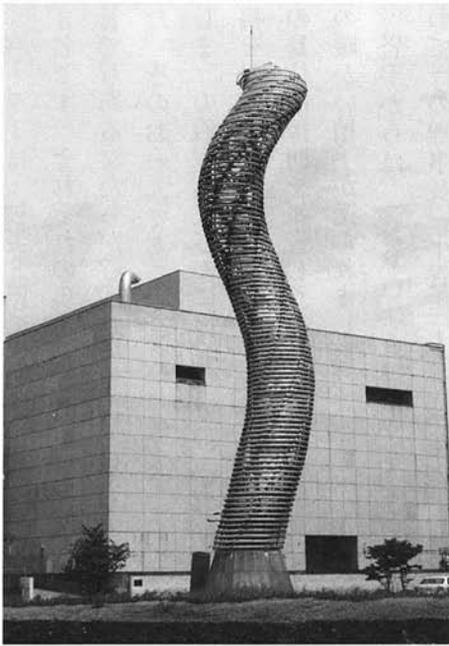
「ひとりの問題はみんなの問題、その問題は政治の問題」という共通認識の下で、事業は進行していきます。おそらく女性たちは、様々な問題を抱えています。たやすく自分で解決できる人はいいいのです

が、情緒的混乱に陥っている女性もたくさんいることでしょう。普段はなんとか我慢しています。ところが震災、放射能など考えてもみなかったことが、突如降りかかってくれば、潜在化していたはずの問題が一気に吹き出したり、ねじれるように現れたりします。自分でもどうしたらいいか分からない混乱した事態に追い込まれてしまいます。そういう時、「秘密が漏れないように、かつ安心して相談できる場所があればいい」と思いませんか。

そういう相談の受け手がいるのです。この受け手を、フェミニストカウンセラーといいます。「彼女たちを養成し、力量を高めようという学会も、11年前に、すでに、出来ていたのです。悩みを受容し、エンパワメントを目指すカウンセラーは、当然のことながら、援助技術を習得し、訓練し合い、ようやく一人前になっていきます。この問題はどこに結びついていくのか、仕分け能力も問われます。知識も必要です。こうして女性たちは、力をつけてきました。

その成果は、全国持ち回りで、年一回開催される学会で発表されます。今年の「第11回 特定非営利活動法人 日本フェミニストカウンセリング学会」は、5月26・27日、少し汗ばむ陽気の富山市で開催されました。簡単に報告します。

会場は、富山駅から徒歩10分位に位置する富山県民共生センター「サンフォルテ」。主催者によれば、



参加者は約230名強。大会シンポジウムのテーマは、「震災と女性」フェミニストカウンセリングで、エンパワメント」。

エンパワメントとは、自らの力、パワーを自覚して行動できるように援助を行うことです。主体性、人権等が脅かされている状態において、心理的・社会的に支援する過程をいいます。これは一見、一方通行のように見えますが、実は、支援者自身の気づきなどを喚起する双方向の性質を持ちます。被災地の女性を決して客体化することではなく、ともに支援し合う関係です。

丹羽麻子さんも元気に、郡山の現場から、駆け付けてきました。あしたの分科会の座長でもあります。来賓として、寺内「富山サンフォルテ会館長」が祝辞を述べ、開催者は、「当事者の立場に立つこと、一人の問題は全体の問題、そして、それは政治の問題でもあること」と宣言し、シンポジウムは始まりました。

パネラーは、被災3県の岩手、宮城、福島からの3名です。それぞれの現場で、当事者でもあり支援者でもある女たちが、活動の報告と想いを語りました。そのお一人である、「NPO法人ビーンズふくしま」の飯塚康代さんには、今号の「あごら」に原稿をお願いしました。「フェミニストカウンセリング」の具体的援助を報告した彼女に、会場からたくさん暖かい拍手が送られました。

岩手からは、「NPO法人参画プランニング・いわて」の理事長、平賀圭子さんが報告。「被災地での支援にはジェンダーの視点が必要であること」を強調しました。「この非常時に男も女も関係ない」という、一見、平等のような発言は、「トイレにカーテンを付けてほしい」という女性の意見を無視することになる。「ジェンダーの視点を持つとは、こういう些細なことに気を配ることなのだ」と、穏やかな中にも芯のある発言の連続でした。

ようやくお風呂に入れたと思って安心し、「基礎

化粧水がほしい」と望んだら、「この非常時に、何をおこがましい」と文句を言われた、避難所からようやく出勤できるようになり、せめて口紅だけでもつけたいと言うと、これまた理解され難いらしい。避難物資も、パンツといえは、Mサイズしかない。どんな時でもジェンダーという視点を忘れないこと、と平賀さんは強調しました。障害を持っている人や子どもには、お絵かき道具や遊具など、きめ細かい「物資援助」の必要性があるなど、個別性を指摘することも忘れません。

石巻からは、「ウイメンズカウンセリングいずみ」の田口京子さんが報告。市役所2階で、被災地の「女性のための面接相談」を行なっていることについて、事例を混じえながらのお話でした。

わたしたちの意識の中に、「被災者」と言えば、弱い人たちというイメージがあるのでしょうか。口紅は贅沢でしょうか。

ただただ、与えられた救援物資をありがたく受け

取って、頭を下げ続けなければいけない存在なのでしょうか。それって、「女らしく」「男らしく」の「被災者バージョン」ではないでしょうか。フェミニニストはそういうことに鈍感であってはならないのです。「あいら」の名刺をもう一度、確認しましょう。「FEMINISM」です。

平賀さんは言いました。この学会に出席するため富山県に着いて日本海を見た時、三陸の大津波を思い出し、恐怖のトラウマを感じたそうです。ある人にとって、富山の海は美しく懐かしいものでしょう。でも、ある人にとって、それは、恐怖に近い海の光景なのです。海は海でも、その人の体験によって異なる様相を示すのです。その異なる視点にジェンダーの視点を入れること、それが、学会の精神でもあります、あの1975年の「メキシコ会議」で採択された「行動綱領」の視点にはかなりません。会場を埋め尽くした女性たちの年齢もまだ若い。バトンタッチだね、と心の中にまたひとつと整理がつきま

した。

翌日は午前が8つの分科会。わたしが参加したのは、「フェミニニストカウンセリングとLGBT」部会。「LGBT」とは聞きなれない用語。Lとは、レスビアン。女として女が好きな女性同性愛者。Gとは、ゲイ。男として男が好きな男性同性愛者。Bとは、バイセクシャル。両性愛者。性別にこだわらず、相手の性格や体格を優先。Tとは、トランスジェンダー。身体の性別とは異なる性別を生きる、生きたいと望む人。これらの頭文字を取り、「LGBT」といいます。性同一性障害は、医学的診断名であり、特定の要件を満たす人は、戸籍上の性別変更が可能。この分科会がいうには、当事者や親のみではなく、フェミカン（フェミニストカウンセリング）学会員全体の共通認識テーマにしたいと考えているのとこのです。レジュメも「セックス・セクシュアリティ・ジェンダーという定義、その定義に含まれる性別二元論の罫（政治性）」など難解で、かつ、大変、刺

激的でした。当事者の4人の親たちが、ご自分の子どもと体験してきた壮絶な過去・現在を率直に語られた姿に、会場から涙と共に共感が湧いたほどです。

では、フェミニストカウンセリングによる「LGBT」の支援は、どのような認識に立って行なわれるのでしょうか。レジュメから引用します。「性差別と異性愛中心主義は一体のものであることの認識。セクシュアリティの『普通』／『特殊』の境界線を問うこと（セクシュアリティの構築性、政治性の認識）。ジェンダー規範・性別二元論にとられない、「当事者」へのサポート。とあります。なお、「女性と男性は二元的ではなく、限りなくグラデーションなのではないか」との発言もあり、今後の研究に期待がかかります。

他の分科会も、盛況を見越してか先着順、など熱心でした。午後はワークショップ。中身の濃い学会でした。「あごら」の斎藤千代は、多忙のため参加を見合わせのですが、無理を押しして、同行していた

だくべきだったと、後悔しています。

帰京して、わたしは早速、「心理学」「コミュニケーション論」の授業に、「学会報告」を討論材料として使用しました。「LGBT」については、学生自らが「親の会」に連絡してパンフレットを取り寄せ、わたしに取って代わって授業を展開したほどです。

こうやって、若い世代に繋いでいくことが、やがては現役を退くわたしの役目なのだ、強く自覚を促された学会でもありました。

郡山、富山で出会ったフェミニストの方たちからわたしも力をもらいました。力をもらったわたしは、又、若い世代へとカラフルにバトンタッチしていきます。これが「あごら」の精神です。

取材にご協力くださいましたフェミニストカウンセリング学会の皆様ありがとうございます。

（あごら・新美みつ子）

放射能汚染事故の心理的特性

福島県福島市在住臨床心理士 飯塚 康代

I はじめに

日本各地で東日本大震災の被災者支援について、阪神淡路大震災以来積み上げてきた被災者支援をもとに、多くの分析検討がなされている。しかし原発事故が収束していない福島の実状は、宮城・岩手とも、阪神淡路大震災など過去に起きた日本での被災地の実情とも異なり、現地に在住していない人には理解しがたい実態がある。それは、ひとつには、福島に備わる風土・文化・社会といった地域的な要因に由来するものであり、またひとつには、原発事故がもたらす災害の特殊性によるものである。これらが作用し合うところに、現在の福島の被災者たちの心理的困難さがあると思われる。

筆者は、福島市において開業を含めた心理臨床活動に従事しており、同時に、そこに居住する被災者でもある。その立場から、筆者の周りに在住する人びとが呈する反応と、筆者自身、また筆者と連携してきた支援者たちの心的経過に着目し、福島市に視点の中心をおきながら、その心理的特性と、そこに内包する普遍的な心性について検討を試みたい。

Ⅱ 福島市の地域的要因

福島では、今でも、規模は様々まであるが、田畑を所有している家が多い。福島市に限って言うならば、果樹生産率が国内第一位という特質を持つ。それらの多くは小規模な兼業農家であり、米や野菜を店先で「買う」という意識は低く、それぞれの家が栽培し互いに分け合うといったことも多く、田植えや稲刈りなどを家族・親族総出で行うこともよくある。未だに大家族が多く存在する。三世代・四世代が一つ屋根の下に暮らし、実家・本家を中心に多くの親族を含む集落、コミュニティを築き、暮らしている場合も多い。

県内の産業を見渡してみると、農業・林業・牧畜業・水産業とも安定した収入を得ることは難しい。そのため、若年層がそれらの産業を継いで行くことが難しく、産業従事者の高齢化が進んでいる。一次産業以外に目を向けると、大手企業が少なく中・小・零細企業の割合が高く、パート・バイト・嘱託職員・派遣職員が多いために所得水準が高いとは言えない現状にある。総じて経済的な面で恵まれているとは言えない状況だと思われる。

このような地域特性と経済状況とが、緊密なコミュニティを形成させて来たと思われる。人びとは、心理的にも、それ以外にも、緊密なコミュニティによつて守られてもおり、人びとはこの中に互いに溶け込み、また溶け合うようにして生活しているといえる。

このようなコミュニティを維持し、またこの中で生きて行くために、その内部では「世間体」が重んじられ、「外聞」の良し悪しが行動と判断の規準として優先されている。それと個人の

判断基準との間に矛盾を感じたとしても、感じることで自体が非難の対象となり、個人が犠牲になる。また、緊密なコミュニティ内部の暗黙の了解が生活様式の細部にいたるまで行き届いているので、その了解を踏まえるという努力をしないと、市街地中心部の核家族化が進んでいる地域においてさえ、そこでのコミュニティに属して生活することは難しいと感じることになる。これらの象徴例として、どの一族に属しているのかを表す「まけ」（例：「飯塚まけ」と呼称）、仕事を共同体とする「ゆい」が、今でも散見されることが挙げられる。

こうした状況は、福島の人びとが緊密なコミュニティに縛られているとも言えるが、福島の風土が人びとに豊かな自然とそれをベースとした生活資源を提供しているとも言えるものでもあり、人びとはこの状況を受け入れ、それを自分たちの誇りともしている。

このような人びとの在り方に加え、筆者はさらに、心的な意味で、土地と人、人と人、人と物、すべてのものが自他の分離のないアニミズム的とも言える一体感を持っていると感じている。このような在り方を、「福島の人々の、主客分離しがたいほどの一体感を持った生活の有り様」と表現することは可能だと思われる。

Ⅲ 福島市民の反応

筆者の近隣住民・福島市内で散見された事柄、関係・連携する病院・学校・関連団体等で見えてきた事柄を、以下に具体例を挙げて列挙する。

1. 三月震災当初～四月中旬

放射線値が高かったこと、市バス以外の交通機関が途絶しガソリンも手に入りにくい状況下であったことなどから、学校や企業などが再開を自粛し、自宅または避難所内で生活する。この時点で、相当の市民が放射能汚染を恐れて、避難行動もしくは情緒的混乱状態が起きる。

2. 四月中旬～夏過ぎ頃まで

① 四月中旬から五月、学校や企業などが再開。交通機関も復旧。しかし町には殆ど人の姿は見られず、店にも福島産の果樹・野菜・花木・水産物等は販売されていない。入学式など様ざまな行事の多くが取りやめに。

② ある職場で放射線測定器の個人購入希望者を募ったところ、二〇人中十人が購入。

③ 放射能汚染についての情報が掲載されている広報紙など、読むことを重荷に感じるか、逆に執着する。

④ 事故数か月経過後、未だ繁華街・屋内の娯楽である映画館も閑散として、人の姿がほとんど見受けられない。

⑤ 「福島に帰郷しようとする際、今まで感じたことの無い言い知れぬ恐怖に襲われ、帰郷するのが怖い」と語られる。

⑥ 物語などと言った本を、味わって読むということができない。

⑦ 人びとは、福島産の農作物を長期に亘って継続摂取することが身体に影響しないのか、不安

を抱く。

⑧ 現在でも産業を、農・林・畜・水産業に頼っている。それらは風評被害により、深刻な打撃を受ける。

⑨ 人々の集まる様々な場所において、談笑や、一見平常な光景が見受けられるのに、そこでは必ずと言っていいほど、放射能汚染についての会話がなされ、ふとした拍子に表情が重く曇る、言葉に陰鬱さが内包される状況がまま見受けられる。また、安心した場の中では、深い傷つきの感情や苦しみが表出され、堪えきれずに涙する場面に多々遭遇する。

⑩ 多くの学校で、日中の気温が30℃を上回る状況下でも、校舎の窓を開けず、教室に何十人の生徒がいる中、扇風機二台程度で授業が行われる。また毎週数人が他県などに転校。

⑪ 七月末に、地域住民による除染モデル事業が行われた際、ある民家前の公道脇側溝の放射線値が他より高いことが判明。その民家周辺と居住者を、住民たちは遠巻きにして、あたかもそこにいる人の姿が素通しで見えないかのごとく無視。何事もなかったように談笑。

⑫ 一般向けの被災支援、臨床動作法研修会において、初めは何事もなかったかのように談笑していた参加者が、臨床動作法施行時、皆の頭が緊張して固く胡桃のようになっていた事に気づく。頭と体が別々の物で、首が木の棒のようであることが判明。施行後、頭の解離状態が解けると、全員の表情が重く寡黙になる。

⑬ 七～八月、福島市特産の桃が店頭に並ぶが、例年の約 $\frac{1}{6}$ 以下の値段で売買。

3. 八月後半～十一月頃まで

秋祭りや映画館等に人が戻り、スーパーなどにも、福島産の野菜や果物、花などが並び、購入する人の姿が見られる。放射能に関する話題が減り、日常会話に戻る。以前ほどではないものの、一見、放射能汚染事故から開放されつつあるように感じられる。

4. 冬から～二〇一二年五月まで

①福島市で、放射線値の高い地域から順に除染していくための住民説明会が開催される。市の除染監督者からのより詳しい具体的な説明会が開催された際、住民の怒りが暴発。除染担当者、筆者が今まで見たこともない程の顔を歪めた凄まじい形相で、怒号と罵声をあげせ、収拾がつかなくなる。

②ふと冗談でもらす言葉にも、放射線について「どうせくだから」という会話がそこそこで散見される。

③日常会話で談笑している際に、除染等の話題がでると、場の空気が一変し、その話題がなかった事になる。

④ある学校で「教職員の1/5が隣県の山形県から通勤または家族を避難させている」、地域集会所での担当者から「避難していない家は、共働きで身動きできない家々で、それ以外の家庭は避難している家がたくさんある」、病院などでは「患者数は増大しているにもかかわらず、多くの医師や看護師が避難してしまい、人手不足である」等の情報を耳にする。しかし一方

で、避難区域から多くの方が、福島市及び周辺地域に転入してきている。

⑤ 福島市内の小規模の果樹畑の木が切り倒されている。「自家菜園や小規模の田畑所有者が栽培を断念する」との話題を耳にする。

⑥ 福島特産のあんぽ柿が、柿を干して作られるために放射性物質が濃縮され、全て出荷停止となる。

⑦ 果物や野菜の売買価格が、以前と変わらない値段に近づいてきている印象を受ける。

⑧ 花見客に、五〇年以上前から一般開放を行なっている、桃源郷で全国でも有名な福島市「花見山」所有者の方が、「花が疲れているように見えたので、花木を養生させるために」という理由で、初めて二〇一二年度の一般開放が見送られる。

IV 支援者の反応（筆者自身も含める）

1. 三月震災当初～四月中旬

震災直後から、連携している病院は診療開始。筆者も、三月十四日から通常通り面談開始。学校および筆者の所属する団体など、多くの組織はしばらく活動休止。印象的だったのは、自己の軸がぶれずに臨床活動を続けようとする支援者と、自分自身が混乱状態に陥って、不安と恐怖でパニック状態に陥るスタッフと、二分される事であった。心理臨床場面においても、不安と恐怖で情緒的混乱状態にある方は多数存在。全ての方が、鉛のような真つ黒くて重い空気

感を身にまよっているが、その自覚のない方も多い。しかし、放射能汚染についての本音が語られると、それらの状態像が皆、一様に収まった。

2. 四月中旬～夏過ぎ頃まで

①避難区域から転出してきた、被支援者と語り合っていた避難区域周辺の支援者、Aさんが、ふと「もう、居住地には帰れないでしょうね」と言った。そのとたん被支援者は泣き出した。その時、Aさんは、自分がその土地より安全な地域に住んでいるという差別化〈を〉していた事を悟った。それまでAさんは、差別化どころか被災者の悼みを強く感じ、共感的に接しているつもりであった。

②他県のBさんが、福島のCさんに必要な情報を伝達した時、二者には〈分析者と被分析者〉という緊密な関係が成立しており、情報共有しやすい関係であったにもかかわらず、Cさんはその情報の意味を全く理解できなかつた。この現象が、被災者でもあるCさんの置かれた心身の状況によるものであることを、Bさんは全く想像できなかつた。

③Dさん夢…「私と周辺にいた人びと全員が、突然拉致され、避難用バスに乗せられる。自分以外は一般市民。皆がカップ麺を食べようとすると、「開けた人から死んでいきますから」と宣告され、皆、衝撃を受ける。私一人、カビにまみれ腐りきっているお惣菜を食べていると、首に何か恐ろしい注射を打たれる。戦争が起きたようで、私は死ぬ。目が覚めるとそこには家財道具が一式置いてあって、一度死んだ人が行く所らしい。その場に居る普通の世界

から来た人びとは、テレビとかを持って来ることができているが、被災地から来た人びとにはテレビなど何もない。私は「テレビだー」と、喜んで繋いで観る。」

カップ麺は、主に津波などの被災地、腐ったカビにまみれたお惣菜は、福島の人びとの食糧事情を表すと考えられる。テレビは、「日常的なゆとりと娯楽の象徴的存在」と、筆者には思われた。この夢は、福島の人びとの心性と、支援者と被災者との関係を、象徴的に顕していると思われる。

④ Eさんイメージ…心の内奥の世界に、放射性物質が降る。自己の心のプロセスとしての「物語り」の喪失感。

⑤ 筆者が面談した事例。

Fさんは、避難区域と津波の直接被害とが重なる土地に居住。Fさんは支援者であり嫁であり母でもある。震災後約五か月間、ひたすら誰にも愚痴をこぼすことなく、耐えて全てを引き受け頑張ってきた。筆者との面談時には、すでに心身の限界状態にあり、椅子に座ることもできなかった。臨床動作法を施行。Fさんの体を通して「死」そのものを感じたので、「たくさんの方が亡くなられたんですね」とお聴きしたところ、「はい。でも死の感覚はないです」とおっしゃったが激しく咳き込まれた。その後、筆者が「大地との繋がりを回復できそうですか?」と呟いたところ、Fさんは、無機質で硬質な人工的な大地をイメージされ、体が固まり、首と頭がガチガチになり、解離が酷くなった。「原発を思い浮かべられましたか?」と訪ねると頷かれ、突然解離が解け、「体中が痛い」と言い、そして、二度と全てが元に戻

らない苦惱を訴えられた。苦惱を共有し、両者で哀しみに浸ると、心身が緩み、頭と体の解離が収まった。今度は胸から腹部にかけて固まり腫れているのを体感すると、「急激に変容した現在の生活と家族状況の変容の苦惱が、何より一番苦しい」と訴えられ、呼吸も荒く苦しく急激な全身の発汗がみられた。そのため、両者で意識レベルを下降し、体を通して共に深いかなしみに浸った。その後、「すべてを手放しましょう。すべてに委ね、すべてが無くなりますよ」と筆者が声掛けし、両者で全ての存在そのものも消え去って、「空」そのものになったかのような感覚を味わった。それは、身体も含め、すべてから解き放たれたかのような、空気そのもの・宇宙そのものになったかのような感覚であった。

Fさんの体は全身が開き、全身を世界に委ね溶け合うかのようになり、呼吸も深く穏やかになり、やわらかで優しい表情になられた。その後筆者が「世界そのもの、大自然の生態系の一部になりますよ。地球そのものに守られます。体が戻ってきますよ」と呟くと、ホーツと深く息を吐かれ、「震災後、初めて、生きている感覚が蘇って来ました」と発語され、涙を一筋流された。

⑥筆者の夢・原発事故により、見渡す限り大地は硬質な人工物で、他には何もなく、人びとがうめき声をあげ、そこここに倒れ伏し、地獄の中にいるような修羅場になっている。私がそこにいて、人びとを助けようとすると、倒れていない者は私一人しかおらず、目の前にいた一人の人を助けようと必死で介抱する。そうしたら透明なやわらかな玉に私たちは包まれる。その中は、真空のような何も無い無限の空間なのに光に満ちてあたたかで優しく、それに包

み込まれて満ち足りた私たち二人がいた。私たちはその空間の中で守られている。しかし、ふと目を外に転ずると、そこには相変わらず生き地獄のような世界があって、人々がうめきながら倒れている。

⑦心理臨床の中では、全ての面談において、一人ひとりの根底にあったテーマが顕現し、主題となる。

3. 九月～十一月頃まで

筆者も含め、震災関係の報道に目が向かなくなり、緊密な連携や情報を伝えようとする気持ちが失せ、自分の中が平らかで穏やかな、心の中に一杯詰まっていたものがなくなり、空っぽで楽になった感覚に陥る。今まで目が行かなかった娯楽番組を観たり、ゆつくりと落ち着いて時を過ごしたいと思うようになる。

4. 冬～五月現在まで（特定していない場合は、複数の支援者に共通している状態像）

①意識的には平常心で、自分の中にそんな思いが詰まっていると全く気づかないのであるが、放射能汚染について語りだすと、苦悩や感情が溢れ止まらない。今までの冷静さや軸がぶれないようにという働きができなくなり、どす黒い怒りや衝動性などに突き動かされ、激しい感情反応に自らが驚く程の状態像となる。

②福島県外の研究会などで福島の状態や心性を語る際に、参加者との意識・感覚のあまりの差

異や断絶感に、自分だけが異常者である感覚や、自己をさらけ出すほど無力感に陥り、話をすること自体に傷つく。

③風景を見ていても、色彩が失せたモノトーンのような、何か足りない感じが付きまとう。

④放射能汚染を、どこかで気にしている。「何もかも無駄だ」「犯されていく」「何もかもが失われた」等の虚無感・喪失感・絶望感を、心の奥底を覗いた時に、初めて気づく。未来に展望を持つのが困難である。

⑤「上下左右のわからない、底のない、質感の重い闇の中にいるような感じ」がしてならない、という感覚。

⑥人・人間世界・科学文明など、人にまつわるもの、大地・海・水・大気・動植物など、自然界のもの全て、「何もかも信じられない」という感覚や感情が、深く心の奥底に巣食って、心を支配している。政府や東京電力等、言動が見えやすいもの、自己に利害関係が直接ある対象に対しては、「信じられない」と反応できる明らかさがあるが、自己存在そのものと深くかわり、自己そのものと言ってもよいくらいのアニミズム的一体感のある対象に対しては、意識下に深く存在していて気付きづらい。しかし気付いた際に、その意識が自己のありようそのものに深くかわっていることがわかる。

⑦二〇一二年、他県から転入した支援者が、「福島があまりに平常で、逆にショックだった」と感想をもらした。

⑧放射能汚染事故の対応について、福島の支援者はその事に触れるのが辛くて触れようとしない

いか、うんざりであるという反応、逆に何とかしようと、踏ん張る。

⑨自己の無意識下にあった歴史の中で、最も陰惨で凄惨な出来事が蘇る。先祖伝来、福島市在住Gさんは、江戸時代以前の凶作と、飢えによる餓死と、農民一揆、それを収めるための首切りや人柱など、農民を犠牲にすることをいとわず、統治者が強権を発揮していた歴史を想起した。筆者自身は、祖父母から伝わっていた第二次世界大戦時の日本軍の、人々への蹂躪と累々とした死体、人びとが惨殺される場面を想起した。

V 考察

1. 福島原発事故がもたらす放射能災害の特殊性

福島第一原発事故がもたらした放射能汚染は、被災状況として、きわめて特殊な性質を持つ。それは、①リアリティの希薄さ ②影響の継続性 ③放射性物質除染の困難 ④影響の不明確 ⑤死の連想との強い結びつき、と考えられる。

説明を加えると、①は、見た目には以前と何も変わることがない外的環境が保たれており、五感で感じないままに何らかの影響がもたらされているというリアリティの希薄さである。放射線測定器で計測しないと影響を捉えようがない。

②は、被災は過去に起こったものではなく、一刻一刻、状況を変えながら、現在も進行しているということである。現在最も問題になっている放射性物質は、主にセシウム134と13

7であるが、セシウム137の半減期は三〇年と言われている。つまり、被災は、放射線の影響がある限り、今後も長期に亘って継続するということである。

③は、現在、福島市においても除染は行われているが、住宅地も、田畑も、完全な除染は困難であり、なおかつ山林・河川・海など除染が困難な地域の多さ、それらによる住宅周辺の再汚染などが、問題になっている。

④は、低レベルの放射線がもたらす影響について、現段階では誰も確実なことを予想できず、人体・環境への影響も、現段階では、あまりにも判然としていないことである。政府の見解、報道機関の見解、インターネットなどに出回っている見解、様ざまな見解が、巷に溢れている。

⑤は、放射線の影響は、人びとに、「死」にまつわる反応を引き起こしやすい、ということである。大量の放射線を浴びてしまうことが死に直結することを、我々は目の前で見てきたわけではないとしても、「知識」として知っている。

それゆえ、人びとは、以前と変わらぬ美しい花や木々の緑を見て、日常世界をこのまま継続しても構わないように思える錯覚を抱くこともありながら、そうした環境や、あるいはその環境の中で栽培された農産物などが、放射性物質にまみれた忌まわしいものだとも感じ、その両方を抱えながら生活するという、きわめて混乱した心理状態に置かれることとなる。この状況から逃れる必要を感じても、判断の根拠が放射線積算量によるため、緊急性に関する判断が難しくなり、それだけ人びとの迷いが複雑とならざるをえない。避難区域にありながら、避難を躊躇する人びとの中に、その心性を見ることができるといえる。

筆者と連携して福島における被災者の心理的ケアに携わっている精神科医、熊切力は、私信で、「放射能の不安は、人間固有のものであります。その証拠に、イヌやネコは、今まで通りに生活しています。その点で、福島は特殊なのだと思います。一般論からすると、動物的な不安は、最も身体で感じ取ることが多く、リアリティにあふれています。そこが入り口となつて、認知や情動が揺さぶられるのでしよう。今回は、認知が入り口となつて、その他の要素を揺さぶっていますね。リアリティ(身体性)に乏しいという特徴があります。」と述べている。熊切の言葉は、福島の人びとが抱えている状況を端的に表している。

2. コミュニティの変容と、個人の変容

放射線値は、ごく近隣の場所内であっても、測定地点ごとに大幅に異なる。

例えば福島市のある地区では、屋内は0・4 μ SV(SVは線量等量の単位)だが、屋外の汚泥の溜まる場所では99 μ SVもあるなど、同じ地域内や極めて近隣の測定地点であっても、測定値の差が存在する。そのため、近隣の者同士でも互いが同じ境遇に置かれていると思ひ難く、深く共感しあうことが不可能になっている。

この状況では、コミュニティは放射能汚染を回避するための、先に、「暗黙の了解」と語つたような行動基準を提示し得ない。その結果、心身も生活も余裕のない中で、主客分離しがたい一体感を保ってきたコミュニティ内部にいた人びとが、今までの(人々の繋がりがあう文化)に、隙間・歪み・亀裂を生み出している。また、家族内ですら、放射能汚染について一人一人の認

知や見解が異なるが故に、家族というコミュニティの最小単位での共有すら不可能となっている。避難区域においては、避難先が一律ではないため、コミュニティそのものが解体せざるを得ない状況下にある。

河合隼雄らは、「心を蘇らせる」(1995、91-100)で、阪神淡路大震災の被災者については「収束の方向が見えない全ての激震・変容から、一人ひとりの存在そのものが根底から揺さぶられ、心の内界でも大きな激震、「人生のターニングポイント」が起きているケースが多い。

今まで未解決・焦点化されてこなかった、自己・家族・自己を取りまく人々との課題が浮き彫りになってしまい、自己・環境すべての在りように直面化させられてしまう。その人固有の未曾有な体験・世界観の崩壊に、深い鬱、情緒の解離や喪失、感情・衝動・身体化、引きこもり等の行動化等が起きている」と述べているが、筆者自身も心理臨床のすべてのケースにおいて、また見聞きした多くの人びとからの話に、それを実感した。

3. 被災レベルの違いによる差別化

「より深刻なダメージを受けた被災地の状況に比べ、福島市など周辺地域に住む人びとは、自分たちの被災状況が圧倒的に軽い」という現状を受け、「こんな程度で反応しては、深刻なダメージを受けた被災地の人に本当に申し訳ない」と強く思う。だからこそ、自分たちの周りで起きている状況に耐えようとし、より深刻な被災地を支援しようとしてもしている。しかし、別の見方をすれば、このことには「自分たちは、より深刻な被災地ではない」「深刻な被災地

よりも、自分たちの地域の方が安全である」という心性が働いているとも言える。これは、人間の持つ健全な自己保全の心性である。しかし、これによって、より被災している人は、「相手に、決して理解されない」「相手は、自分よりも健全な環境にある健全な人びとだ」と思い知らされる。私たちがどうあがいても、普通にはなれない「被災者」であることを痛切に思い知らされる。そしてそれが、深い心の傷と虚無感と絶望感を抱かせ、孤立化を招く。この思いは、被災者が反応を起こさなければ、支援者は気づかない。そこには断絶があり、優位と劣位の関係が発生している。人間の持つ健全性が、一方で人々を傷つけ、苦しめてしまう。人間の持つ「業」とも言いうるような、支援者と被災者関係の構造を、ここに認めることができる。また、相手の立場に立つて共感的に接しているつもりでも、無意識に自分のいるポジションだけから相手を見てしまい、相手の立場・状況に身を置くということとは、実は、ものすごく難しいことである。しかし、このことを支援者は大変自覚しにくく、逆に被災者である被支援者は、このことに敏感な反応を示す。

この構造は、「災害時の支援者と被支援者関係に一般的に生起する構造」と考えられるが、放射能に汚染された福島の場合、それが以下のような特殊性を帯びて展開する。

福島そのものが現在進行形で「汚れを伴う忌まわしさ」と「喪失」に囚われている故に、先に挙げた構造が成立しているとする、福島外の人びとの支援は、汚れを伴う忌まわしさの無い、喪失していない、いわば「清らかさ、健全さ、満ちている」という立ち位置からの支援となる。

それゆえ、福島の人びとは支援に傷つきを覚え、穢れ感・虚無感・絶望感から、孤立化と断絶が引き起こされる。そして、なにより福島の人びとは、心から共有・共感する支援をしようとしている支援者の気持ちを知らながら、その意図に反した受け止め方が、自分の内に生起してしまふことに苦しむ。それが、福島の人びとの傷をさらに深める。被支援者は、それが支援者の慈しみの心から生まれていることを理解しているが故に、自らの傷つきを支援者に伝える事が難しい。

だからといって、支援者がこの状況を理解するにしても、福島に身を置き、溶け合うくらいに福島を感じることができない限り、汚れを伴う忌まわしさ・喪失に対する気付きは、困難なように思われる。

4. 放射能汚染がもたらすトラウマの特殊性 ー 心的被曝 ー

(1) 科学文明による人災

人間の生活・文化は、科学文明の発達によって、ここ百年ほどで大きな変革を遂げた。この科学文明は、一個の人間の手によるものではなく、長い年月をかけた数え切れないほど多くの人びとの叡智の結晶である。その恩恵を、我われは日々受けて生活している。「今やそれなしには人は生活できないほどである」と言っても過言ではあるまい。しかし、表裏としてそれを見てみると、多くの叡智の総体であるが故に、何かのトラブルが発生した際、一個の、あるいは現代の人間の力では歯が立たない、負としての影の産物ともなりうる。つまり人間が生み

出したものであるのに、人間の手には負えないモンスターともなりうるものであることを、今回のこの事故は物語っている。

また、政府も含め、東京電力・地方自治体・福島県外の福島への反応・果ては近隣住民・様々なコミュニティで出会う人びとの反応まで、何から何まで信用できない。普段の会話ですら、放射能汚染事故に対しての認知の違いや、それぞれの傷つきの深さの違いから、本音で語り合えないのが現状である。そこには誰のことも信用できないという現実がある。

支援者も含め、福島の人びとが暴発するように反応した、怒りそのものとも、憎悪そのものとも言える、凄まじい反応の中には、ひとつには、科学文明や人間に穢され・裏切られ・信用することができないこと、今ひとつには、認知することが不能な不気味さと、人間が抱えられるキャパシティを超えた絶大規模の科学文明の負の側面への、一個の人間としての私たちには、なす術がない、理不尽さ、絶望感や、無力さへの反応が存在すると思う。

(2) 自己を包括する世界の汚染による、情緒的混乱

人間が自己をポジティブに捉え、自己に軸を置いて、世界に身を委ね、世界に包括されて生きるためには、自分自身を取り巻く世界そのものへの信頼感が不可欠である。人間のいのちは、自然界に満ちているいのちそのものに、いのちを与えられながら生きている。また、自己を自然の一部、あるいは自己そのものが、象徴的自然・世界で表される普遍的イメージも持つ。それが十牛図・風景構成法・箱庭療法・夢・自然界の事物による人間のいのちの象徴表現などに

表されているのであろう。福島の人びとのアニミズム的な世界観も、そこから生まれていると思われる。しかし現在の福島は、V-1. で述べた今回の被災の特殊性により、自然との一体感の強い人ほど、物理的汚染のみならず自らの世界観においても、大地も、海も、大気も、水も、植物も、動物も……自然界にある全てのものが汚染され、穢れた忌まわしい信頼できないものとなってしまったという投影を生んでいる。それは心的世界観をも汚染していると言つてよいだろう。実際の汚染と心的な汚染は人びとの内外全てにわたるため、人びとの現実検討能力を奪い、心の傷からの回復を難しくさせている。

(3) 心的被曝

震災当初、人びとは放射能汚染被害への反応が顕著だった。この反応は、人工的に生み出された放射線の特徴や、人間が立つべき土台が人工的な恐ろしいものに変容してしまったなど、IV-2. ③～⑥のイメージに、それが表れている。

しかし、一年以上経過した現在、他県から転入してきた支援者が、「福島があまりに平常で、逆にショックだった」(IV-4. ⑦)と述べているように、人びとは放射能汚染による被災が、一見、風化したかのように生活している。中には放射能汚染などないかのように感じている人すら存在する。しかし、それに気づきそうになると、傷があるからこそ、あたかも何事もなかったかのように、または、そ知らぬふりという否認や回避反応を示すと考えられる。否認や回避行動によって、一見それらを意識の外に置くことはできるかもしれないが、それらは、モヤモ

やとした灰色の重い霧がのしかかってくるようなものとなって、人びとの心の奥底に負のストレスが沈殿し、蓄積するように存在するようになる。また、認識してしまった際に起きる、あまりに深く重い傷と、認識しないで済むという特殊性が、苦しみを自覚することを回避させ、無意識のまま進行する事態を招いている。

人は、それを抑圧する為に、解離・回避行動・否認・過覚醒・神経過敏や心身の慢性緊張・疲弊・身体化、底知れない恐怖・不安・やり場のない怒り・絶望・虚無・突発的な感情反応等々を生じさせる。それにともなつて、人の持つもともとの特性と結びついた脆弱な部分が、本人も、周りも、そのことに気づかぬまま、少しずつ慢性化・悪化している。無自覚さが固着化を促進し、負のスパイラル・パターンに陥りやすくさせる。

また、放射線の影響を考慮し、外での活動を控える人、近県や放射線値が低い地域に自主避難しながら、県内の職場に通勤しているという、自己や家族等を守るための自己防衛反応が、ポジティブな生命活動にエネルギーを割けない状況を生んでいる。日々余裕のない生活がストレスを内在化させ、情緒的な働きを抑圧してしまう。自己の生命更新活動を何よりも優先しようとするくらいの相当な努力をしないと、自己の生命活動を活性化させられず、抑圧する方向に動かざるをえない。

しかし、たとえ自宅の除染活動などであったとしても、放射能汚染が自分自身にとつて逃れられない事実となり、傷と直面せざるを得なくなると、事態は一変する。福島市ですら起きていた、深くてどす黒い傷つき、陰惨・凄惨で、異常ではないかと思うほどの反応、もしくは「も

う、うんざりだ……」「いい加減にしろ!!」「放っておいてくれ!!」という投げやりさ、やり場のない感情。福島市においてすら、このような反応が起きるのであるから、放射能汚染によって故郷を恒久的に失った人びとにとって、それは如何ばかりであろう。彼らにとって、現実的な自己を包括する外的世界の喪失のみならず、自己の内的世界すら穢され喪失するものとなりうるのではないだろうか。それは、自己そのものの根底「たましいなるもの」の穢れと傷に繋がりをうる、深刻な事態を引き起こしかねないのではないだろうか。

そこには、外的被曝、内的被曝のみならず、心や自己の世界観すら被曝してしまった、「心的被曝」と概念付けが可能と思われる、トラウマの存在が認められる。

5. 1. 4. から浮かび上がるもの

考察の中で浮かび上がってきたものがある。それは、「放射線の持つ特殊性」放射能汚染事故が人びとにもたらした心性の特殊性」ということである。放射能汚染という特殊な事由が、放射能汚染事故による人びとの心理状態をわかりにくいものとさせ、支援の難しさを生んでいられると思われる。

VI さびに——「いだまさない」という言葉の力——

今回の発表は、現時点では収束しておらず、当事者である一己の私が俯瞰して観ることなど

到底叶わないことをわかりつつ、しかし現在進行形であり当事者であるからこそ、わかることを伝えていくことに意味があると思ひ、語ろうとあがいたものである。それを踏まえた上で、「やいごに」を、あえて付け加えさせてほしい。

科学文明の負の功罪を、人類が真に理解し、原子力発電や科学文明の負の力の持つ恐ろしさを、人びとが深く洞察することができれば、科学の進歩を一步誤ることが、人間の生み出した科学文明が人類の力の範疇を超えたモンスターに変容する可能性があることを、謙虚に知ることができるのではないだろうか。そして、経済効果優先ではなく、人類やすべての動植物の受け皿である自然界と科学文明とが、どのようにしたら調和・融合し、共に存在・進化発展できるのかを、個のレベルのみならず人類総体として分析検討していくことができるならば、この福島での取り返しのつかない事故の意味が、初めて生まれてくるように思う。

ある日、突然、人災によって、歴史を営々と営んできたかけがえのない故郷を奪われ、帰宅困難区域に指定された人びと。津波と激震と原発事故による多重災害。それらは、それを経験した人でなければ決して理解することは不能であるほどの苦しみであること。癒えることは不能であるほどの傷をもたらすものであることを、我々は深く謙虚に知らねばならない。人類が発明したものが、同じ人間を理解不能なほどの苦しみに陥らせることが、人間には簡単にできる。

福島で人びとがよく口にする言葉に「いだましない」（いたましいね）という言葉がある。この「いだまし」は、人が亡くなる悼ましさの意味ばかりではなく、「人以外のものが傷ついてもつたない」「腐ってもつたない」といった意味でも用いられる。この用例は、東北地方に広く分布している。これはいわばアニミズム的に対象を広げたいたましさであり、身の回りの全てに対する主客分離しがたい共有と共同体感を示している。この言葉は、対象に対するいたましさの表出の為ばかりではなく、それでも「耐え」、そして生きる「営み」を続けていくという文脈で使用される。そこには、全て、なるものを受容し許さざるを得ない「かなしみ」があり、「死」と「生」の相克の中に身を置き続ける人間の根源的な「かなしみ」が観じられる。これもまた人間の生き様の一つのありようなのではないか。

もしも河合隼雄『宗教と科学の接点』（1986、177-197）、『ユング心理学と仏教』（1995、167-214）が述べているような「かなしみ」が、福島の人びとのみならず、福島外の人びとの間でも共有されるならば、福島の人びとの孤立化と断絶を防ぎ、福島外の人びとに包摂されるような存在のありようが生まれるのではないか。また「かなしみ」と人びとが真摯に向き合い、それを生き抜くことができるならば、いのちのいとおしさへの気付きが生まれ、それらが人びとの絆を強くし、現代の人類が手にしてしまった科学文明の負の功罪を償う、不断の努力を重ねて行くことも、また可能となるのではないか。

放射能汚染事故が、人びとの中で風化し、いつかまた、同じような災害を起こさないために

も、チェルノブイリでの事故、福島での事故、世界中で起きている放射能汚染事故……を、今後も分析検討し、事実の明確化・解明・二度とこのような事故を起こさない不努力の努力を払う必要性があるだろう。そのためには、人間の持つ「業」とも呼べるような、進化発展や成長志向性の負の側面・権力や利害・経済効果や利益優先・安易な方向へ向かう人間の持つ普遍的な性を深く自覚し、真摯にそれと向き合う力が、人間に試されていると思われる。

人間が生み出した凄惨な苦しみを被せられた人びとの尊厳を守るために、我々人類は、何をなさねばならないのか。

これらの姿勢を保ち続ける不努力の中で見えてくるものを、未来に生きる人びとに向けて、我われは後世に残す義務がある。

それによつて初めて、果てしない年月はかかるかもしれないが、より深刻な放射能汚染事故に遭われた被災者の方がたも、いつか癒され、しっかりと大地に根を張って、「自己」を生きることができるようになるのではないかと、またそうあつてほしいと、私は心から祈り願う。

*2012年度フェミニストカウンセリング学会シンポジウムにおいて、シンポジストとして話題提供の際に配布した資料を、「あごら」用に一部加筆修正したものです。

一人ひとりが生き延びるために

——フクシマの女性相談の現場から——

丹羽 麻子

「はい、「女性のための電話相談・ふくしま」です」——今日も電話相談のベルがひっきりなしに鳴る。ここは内閣府「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」の郡山拠点事務所である。

今年の二月から開設されたこの相談窓口は、福島県内だけでなく、全国の女性たちから、匿名、フリーコールで、電話相談を受け付けている。相談には、専門の訓練を受けた女性相談員が応じており、相談者の気持ちに寄り添いながら話を聴き、共に問題を整理していく。被災の現実のなかで女性たちが孤立せず必要な支援資源につながるように、状況に応じた専門機関の情報提供もする。現在、私はこの拠点責任者として、その運営に関わっている。

「暮らし」を奪われたフクシマ

福島県は、三陸地域と同様に、沿岸部は津波被害、そして全県域にわたって甚大な地震被害

を受けた。そして周知のように、原発事故による放射能被害によって、人類未曾有の災害体験を負うことにもなった。放射能拡散という、同心円や行政区域では区切ることのできない災害は、フクシマ(本稿では、その事象をとらえてこう表記したい)の人びとの生活を根こそぎ覆し、果てのない不安の中に突き落とした。日々の相談からは、「福島第一原発から少しでも遠くへ」と避難した人も、様々な事情や思いで地元にとどまっている人も、何らかの不安や困難に直面している様子がリアルに見えてくる。

自ら望んだわけでもなく、突然、暮らしのすべてを転換しなければならないという事態は、人びとを自分でも説明のつかないほどの喪失感で蝕む。安心していいのか／警戒しなければならぬのか／この先どうなるのか……という未確定要素に満ちた途切れることのない不安、そしてその見解の差が引き起こす人間関係上の葛藤という、心理面、社会面での損失がまた果てしなく膨大なのだ。特に避難をするということは、地元につけてきた人間関係や、仕事、思い出の風景、慣れ親しんだ季節感や時間の感覚……そういう、その人らしい生活を構成してきた一切を断ち切らねばならないということである。同じ土地に住み続けていても、違う土地に移住していても、とりあえずの衣食住が満たされているから、傍目にはなんとか生活は営まれている景色に見えるだろう。だが原発災害で人びとが被った影響は、物理的、医療的な面だけの話ではない。フクシマの人びとがそれぞれの場で積み上げてきたはずの生活が、質的にも損なわれてしまったのである。

目には見えにくい フクシマの人びとの苦悩

フクシマの人びとの一番の泣きどころは、被災そのものが見えにくい、ということにある。これまでの生活の一部始終が馴染みの場所にそっくり確かに在りながら、実はすでに損なわれているという信じがたい事実。これについては、放射能測定器の数字を確かめることで自分を納得させるしかない。だが、肉眼では未だ実態を伴わない風景を前にして、その現実を引き受けるのはとても難しい。それでも引き受けないわけにはいけないので、迷いながら人びとは、行く先を考える。

「自主」避難を選んだ場合には、変わらず地元に戻らしている家族や知人たちを思い起こすたびに「自分は地元を捨て裏切ったのではないか」という罪悪感にさいなまれる人が多い。避難先では、フクシマから来たとわかると「賠償金がもらえるんでしょ」「ここの自治体のお荷物にならないで」等の言葉をぶつけられたり、唐突にがれき処理についての見解を求められたりすることもある。

かといって避難をしない道を選んだ場合には「ほんとうに自分たちはこの先大丈夫なのだろうか」という不安から自由になることはない。放射能への警戒心の微妙な温度差があらわになつたら関係がぎくしゃくしかねないから、近隣や家族の間では極力、放射能の話題は避けるように気をつかう。でも被災のことばかり考えていたのでは日常生活はやっていけないので、とりあえずこれまでのように普通に暮らすしかない。

福島や郡山あたりの内陸部の街は、建物や道路の修繕がだいぶ整ってきて直したところは今ふうのきれいな街並みになり、商売も動いているから、ほとんどがいつも通りのように見える。それでも、外に洗濯物を干さないベランダが連なるマンションや、地元産のピカピカの食糧が売れ残るスーパーの店先、子どももない公園、庭先に積まれたままの除染後の土嚢袋、いつまでたつても買い手のつかない空き家などが、ひっそりと確実な違和感を醸し出す。

災害はお金では償われようがないし「自分はお金に汚い人間でもない」と思いながら、東電の賠償の線引きや行政の支援のばらつきに不当感や不公平感をかき立てられる。そして、こんな複雑でややこしい状況は話したところでわかってもらえないはずがない、と人びとはやりきれない思いを胸の内に積もらせていく……。

こうした状況下では、寄せられる電話相談内容の多くが自殺念慮を伴うほどの孤立・孤独感の訴えや疲労感、あるいはやり場のない強い怒気を含んだものであるのは当然だろうと思う。

日々の時間は容赦なくとうとうと流れて行くが、みな震災からこのかたどうあっても気持ち晴れ晴れとすることがないと言う。それがいつ終わるかの見通しもつかない。眠れなかったり、疲れやすかったり、身体のおちこちに不調を感じている人も多い。テレビや新聞でとりあげられる大局的な議論に距離をおへえながら、日々の実生活の一つ一つの場面に、不条理を感じ、どこにぶつけていいか判らない怒りをやり過ごす。一見「ふつうに」生活しているかに見えるフクシマの人びとには、そうした深いストレスが否応無く覆いかぶさっているのである。

女性たちの被災

さて、そのようなフクシマの現況を踏まえた上で指摘しておきたいのは、この震災後に女性たちはジェンダー格差社会によりいっそう直面させられている、ということである。

さきほど述べて来たような放射能被害に起因する苦境は、もちろん男性たちも味わわされている。だが「女性のための電話相談・ふくしま」に寄せられる悩みの数々からは浮き彫りになってくるのは、固定的性別役割観が根強くはびこる日本社会にあつて、女性たちにはさらに重荷が負わされているという現状である。

日本では、衣食住の生活場面を主に担っているのは今も女性たちだ。異常な環境放射線量が報道され続けるなかで、何を食べ、何を飲むのか？子どもはどのくらい屋外で遊ばせるか？マスクは？砂場やプールはもう解禁？そして避難する？しない？……どれを選んだとしても、なにしろ人類未曾有の災害なのだから、将来結果が出るまで正解は判りようがない。そのような中で家庭責任を一身に引き受け、またそれを深く内面化して「よい母／妻／娘」であろうとする女性ほど、自己責任の重さに押しつぶされそうになっている。

また、女性たちはこうした日常的な選択で夫や家族と揉めないように身近な人間関係調整にも消耗している。たとえば、「もう老齢だから健康被害は気にしないし、自分の土地はきつと大丈夫なはずだから、家族には丹精してきた畑の野菜をこれまで通り食べさせたい」という親世代と、「学校給食には地元米が使われているけど、うちの子だけお弁当を持たせるわけに

も……」と迷う子世代が共に暮らしている家庭。あるいは、不安定な避難生活を送る母子と、地元に残り残って稼ぐ夫との情緒的なぶつかりあい。「やさしく」「よく気がつく」ように育てられ、ケア役割を当然のように負わされてきた女性たちは、その葛藤の接点に立ち、神経をすり減らしていく。

放射能の影響を懸念して、結婚や出産への不安や躊躇も多く語られている。「これまで順調におつきあいを重ねてきた彼氏とそろそろ結婚を」と考える女性。でも、「チェルノブイリでは奇形や障がいを持つ子どもがたくさん産まれている」と聞いたり、「フクシマの人はどうなのかしら」と周囲から言われたりすれば、本人もどんどん不安になってくる。リプロダクティブ・ヘルス／ライツが未確立な日本社会にあつて、子産み・子育てに関わる健康管理は当たり前のように女性の側の責任にされやすい。さらに新居は住み慣れた福島県を出て構えるのか？ そうするなら、誰が老親の面倒を診るのか？ 誰が墓守を継ぐのか？ など、微妙なところでカップルや家族の意見が分かれて対立する。女性たちは世代に亘る健康不安と自責感を負わされる。震災後一年以上を経て、仕事を失って家庭を顧みなくなつてしまつた夫たちへの対処に悩む相談も増えた。泡のように湧いた賠償金を、繁華街やギャンブルにむなしく注いでしまう男性たちも少なくない。そんなことで生活のペースと生き甲斐をなくしてしまつた彼らの喪失感も埋まらないが、置いてきぼりにされた妻たちは、いつまで続くか判らない宙ぶらりんの生活の中でパートナーの変貌に傷つきながら耐えるしかなくなつている。もちろんDVの訴えもあるのだが、相談をかけてきても「皆が大変なときに個人的なわがままは言えない」と、当座の我

慢を選ぶ女性は後を絶たない。相談員がアンテナを鋭く立てて聴いていって、ようやく「実はDVがある」と判明する相談例も多く、平常時以上の被害の潜在化が大変に心配される。

米国では災害時には女性に対する暴力が増加するという明確なデータが出ているが、このフクシマでDV被害に遭っている女性たちが表立った行動に至らないのは、「パートナーから支配されずに安心して暮らしたい」という当然の要求を「女のわがまま」ととらえる日本社会の未だ旧弊な眼差しが彼女を取り囲んでいるからだ。いかにDV防止法があろうとも、それを上回る質量で「家族の絆」「明るい復興」が喧伝されるなかにあつては、妻たちは自分の権利事項など言い出しかねてしまうのである。

女性の暮らしの選択肢もいよいよ狭くなっている。風評被害や人口変動による地域経済力の低下は、「雇用の調整弁」とされてきた非正規雇用の女性たちを直撃した。パートを掛け持ちしてなんとかやっているシングルマザーたちの生活は、さらに厳しくなっている。強制避難による失職に対して月々の賠償金が払われていたとしても、それはいつまであてにできるのだろうか？

そう思ったところで、中高年の女性たちが十分に生活できるだけの職を新たに見つけるのも至難の業である。「強制」だろうが「自主」だろうが、避難生活はいつまで続くのかわからないから見通しをつけたキャリアプランなどは立てようもない。家族や親族の世話にならない独立した生活設計ができなければ、堪えがなくなつた結婚生活にピリオドを打つこともできない。

震災で浮かび上がったジェンダー格差社会

留意いただきたいのは、ここに挙げたような「女性であるがゆえの生きにくさ」は東日本大震災が起きて初めて生じたものではない、ということである。あたかも震災が特異な苦境を生み出したかのように錯覚しそうだが、そうではなく、もともとあった性差別的な社会構造の中で弱い立場に置かれてきた女性たちの生きにくさが、震災による社会の地盤沈下によって大変なボリュームをもって露呈してきたのである。

私の前職は他県の男女共同参画センターの相談事業担当だったが、その女性相談窓口を持ち込まれる相談とフクシマでの女性相談とは、先に述べたような抑うつやPTSD、避難先の孤立等、フクシマの人びとすべてにかかりうる言わば「震災係数」を差し引けば、離婚問題、女性に対する暴力、子育て責任、女性の健康不安、女性の貧困、就労上の困難等々、相談内容の傾向に変わるところはない。いずれも震災前からずっとこの社会のなかで女性たちに背負わされてきた不当な現実であることを「あごろ」の読者の方がたはよくご存じだろう。

女性たちが強くなり、すっかり自由に生きられるようになったかに見えて、実のところは、男女雇用機会均等法成立から四半世紀を経てもなお女性の平均賃金は男性の七割に満たないような、厳然とした性別格差が横たわる社会構造が、この震災によって一気にあぶりだされたに過ぎないのである。

「一日も早い復興」が叫ばれ、世論の主流と経済は除染やエネルギー対策、次世代育成支援

に集中しているが、復興とはひとがやるものである。その人口の半分以上を占める女性たちが活力を奪われる社会では、復興の成るはずがない。各被災県の復興基本計画になかなか具体的な男女共同参画施策が盛り込まれないのは「この一大事にそんな悠長なことはやっていられない」という判断なのかもしれないが、ほんとうに復興をめざしたのであれば、性別に関わらずすべてのひとが個性や能力を発揮し活き活きと暮らせる社会づくりを掲げた、男女共同参画施策こそが急務であろう。性別格差を是正する施策実行の英断が今こそ必要だと思う。

女性たちの経験の蓄積が 支援の力に

ここまで辛い状況ばかりを連ねてきたが、しかし絶望的な状況ばかりではないこともお知らせしたい。この女性のための電話相談事業が内閣府によって主催されていることに気づかれた方も多いと思う。内閣府によってこの郡山のような拠点が岩手県、宮城県、福島県に設けられており、各地の地域事情に応じた柔軟なコーディネートのもとに、地元の女性支援スタッフたちと全国規模で相談実績のある女性支援団体からの派遣スタッフたちが、協力しながら相談対応に当たっている。

中越地震のときの先例はあるが女性相談支援事業がこれだけの大きな規模で国の施策として災害時に実施されたのは初めてである。それは女性が男性より一〇〇〇人も多く亡くなった阪神大震災を一九九五年に経験し、一九九九年の男女共同参画社会基本法成立、二〇〇四年の中

越地震を経て、翌年以降の男女共同参画社会基本計画、防災基本計画に男女共同参画視点での防災（復興）の項目が盛り込まれたことに根拠を持つてのことだ。法的な根拠無くしてこのような大掛かりな事業が公費で組まれることはない。

地元女性支援団体と全国各地の女性支援団体とが綿密に協力して相談体制を組むというスタイルにも震災に先んじて昨年度中に実施されていた内閣府の「配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業 パープル・ダイヤル——性暴力・DV相談電話」の経験が活かしているように思われる。被災地元女性支援団体の規模や活動実績は、各県各地で実に様ざまだ。長らく地元に限らずに多様な相談活動を積み上げて来たところもあれば、他の活動がメインで相談事業自体は細々とやってきたところもある。全国規模の団体のほうも、DV被害者やシングルマザーの具体的な生活支援に重きを置いて活動展開してきた団体もあれば、カウンセリングを中心に行ってきた団体、女性センターの連絡協議団体もある。それらをとりとまとめて一つの支援の形をつくるのはなかなか大変な作業だ。実際に足を運びながら刻々と変わる各地の事情に即応し、スムーズに相談が実施されるようなシステム構築をしなければならぬ。

提灯記事を書くつもりもないが、紆余曲折をしながらでもこの事業を形にした内閣府の担当職員や、内閣府から受託を受けて事務局を運営している、女性支援に優れた実績を持つ大阪府男女共同参画推進財団からきめ細かなサポートが得られることも非常に大きな支えとなっている。設立経緯も支援アプローチも異なるさまざまな女性支援団体が、被災女性の相談支援というミッションを通じてつながり、それぞれの専門性を活かしながら一つの事業を稼働させて

いる。

この支援体制が組まれた背景にはそれだけの歴史的経緯と今日の努力があり、そしてそのひとつひとつの背景にも「女性やセクシユアルマイノリティたちの現実を伝え、より生きやすい社会をつくろう」と声を挙げつづけてきた、一人ひとりの真摯な働きがあったことを思うと感慨深いものがある。「ジェンダーの主流化」を女性運動の積み上げの中で少しずつでも推し進めてきたからこそ、今この一本の電話相談が成立しているのだ、と思う。

同じ地平に立つ 女性同士として

現場に残る課題はまだ多い。それでもこの被災地女性相談事業が歴史的、地理的に多くの女性たちの経験値と能力とが結集されて成立しているという点については、ともにその成果を味わっても良いのではないか。私がそう話すのを聞いて、この原稿を依頼してくださった「あごら」編集部の新美さんが「糾弾から議論へ、そして参加、実行という段階へ到着したのでしよう」と反応されたのを、平成になってから社会人になった私は大変興味深く受け取ったが、確かに「参画」の時代に突入しているのだろう。それは女性たちもまた、主張一辺倒ではない具体的な参画スキルを要求されるということでもある。一つひとつの実績がまた新しい時代をつくっていくはずだ。

今日も、「女性のための電話相談・ふくしま」にはたくさんさんの相談が入ってくる。どの相談

もこれまで述べてきたような事情の中からの深刻な内容ばかりである。それでも個々の経験を社会の中に置いてとらえようとするジェンダーの視点を持つて対応するときに、そこには異なる視野が拓けていく。今の苦境の要因はその女性個人にあるのではなく、彼女に苦境を強いる社会構造のほうにあることを了解しあうと、彼女は大きな肩の荷を降ろすことができ、自尊心を取り戻すきっかけを手にすることができるのである。

郡山拠点にも全国から多くのベテラン女性相談員たちが応援派遣され、地元の相談員と共に相談活動を担ってくれている。応援相談員たちは、相談対応の実務的なマンパワーを供給してくれもするが、郡山という地域を中心に活動してきた地元相談員たちに新鮮な息吹を吹き込んでくれた。フェミニズムの流れの中で練達を経てきた専門的なノウハウやスピリットが、応援相談員たちの生身を通して、被災後の生活に疲れを覚え始めた地元の女性たちに、新しい視点をもたらしている。そして地元の相談員たちは、応援相談員たちに被災地の女性たちが抱える現実を等身大で伝えている。

個々の電話相談で交わされるやりとり。またそれを担うスタッフたちの交流。これらの一つ一つは、この小さな拠点事務所でのささやかなできごとに過ぎないかもしれないが、立場の違う女性たちが同じ地平に立って、自分たちの持てる情報を交わし合い、共に解決の視点を探っている。それはDVや、セクハラや、性暴力、そしてこのジェンダー社会に生きる女性たちの生きにくさを共感しあひながら共に声を挙げてきた、連綿と繰り返されてきた光景ときっと同じなのだろうな、と思う。

フェミニズムが大切にしてきたスローガン、それは「Personal is Political」（個人的なことは政治的なこと）であった。

これからフクシマは、ヒロシマやナガサキ、あるいはオキナワが経験してきたように特殊化の眼差しにさらされていくのかもしれない。

でも長い時間をかけて女性たちが紡いできたジェンダーの視点は、この絶望的にも思える震災後の日本社会にまた貴重な風穴を開けることができるのではないか。

一本の電話を通じた、お互いに名乗りもしない匿名の、何十分かの相談の中でできることは限られている。それでも、まだまだ明るみには出にくい女性たちの苦悩の経験を、同じ地平で真摯に受け止め、「あなたの持てる個性や能力を発揮して暮らしてよい」というメッセージを伝え、一人ひとりの選択とその多様性を保証しようとするこの作業には、私は決して小さくない意義があると思う。「その人らしい暮らし」を突然奪われたうえに、「非常時だから」と強化された性別役割に縛られて、二重に苦しむ女性やセクシュアルマイノリティの人びと。この相談電話が、彼女たちと共にあるべき希望を探り、その手応えを確かめあえる場になれば、現在被災地に住む女性としての私も救われる思いを持つことができるだろう。誰もがその性別にかかわらず、文字通りこの震災後の社会を生き延びることができるよう、今日も誠実な相談対応に励んでいきたいと思っている。

（女性の自立を応援する会／フェミニストカウンセラー）

放射能からわが身を守る

齊藤 威

1. 放射能汚染には妥協してならない

多くの方から電話やメールで問い合わせがくる。

「屋内待機が出されているが、逃げなくて大丈夫か」（福島）

「いつになったら戻れるのか」（避難先）

「また爆発があったらしいが、明日東京に出張して大丈夫か」（大阪）

「原発の50 km圏内に住んでいるが、大丈夫か」（鹿児島川内）

「庭から2万ベクレル出たが、除染の方法は」（柏）

「新築用に土地を買ったが汚染されていた。除染すべきか」（千葉）

事故から1年たった最近、乳児や幼児をもつお母さんたちの、生活や食料品に関する問い合わせが多くなった。「ドングリを測定して」「野菜やミルクは安全か」「泥遊びは安全か」。

ほとんどの方が「安全ではない」と知っているのに、「安全です」「大丈夫です」という答えを期待している。これまでも、「専門家」から「健康被害はありません」を聞かされているのに、

さらに齊藤から「安全です」を聞いても、不安が解消されるはずはない。今後、何百回と安全話を聞いても収斂しないだろう。

「安全であるはずはない」というのが答えである。

医療用を含めて、放射線のリスクは、大小が議論できるだけで「安全です」は絶対ない。

事故以前なら、チェリノブイリで汚染された輸入食品(輸入規制は 370 Bq/kg であった)を、偶然口にしてしまった人に「大丈夫です」とか、広島の被爆から生き残った人に「低線量なら大丈夫」というのも「正しい」答えだと思う。しかし、広島原爆の 100 発分もの放射能を撒き散らされ、逃げる所も無く、日常的に放射能に犯され続けている人に対して「 1 mSv 程度なら安全」は「専門家」の犯罪である。1年に 1 mSv は30年で 30 mSv 、50年で 50 mSv なのだ。

空気も土壌も食べ物も、総てが日常的に汚染されている環境の中で「 1 Bq 程度なら大丈夫」と妥協していたら、1日で数 100 Bq を超えてしまうことになる。たまには家族でレストランに行きたいだろう。ご招待もあるだろう。結婚式や葬式にも出るだろう。ここにも経口汚染のリスクがある。この日常生活を続ける代わりに、 1 Bq でも汚染されていることが分った食品は口にしないことだ。たとえ法律の規制値以下であっても、汚染されたものと知りながら市場に出す生産者や流通企業からは、金輪際、放射能騒ぎが収斂した後でも、子々孫々、買わないことだ。放射能汚染とは妥協してはならない。逃げ場の無い日常生活の中で、どのようにして 1 Bq でも減らして行くか? 被曝の影響を如何にして軽減させるかをこの主題としたい。

(1)「環境放射線と同じ程度の被曝なら大丈夫」は絶対に間違っている

「1年間に1mSvなら、環境放射線と同じ程度だから安全です」

この1mSvは、本当に安全なのだろうか。東京や埼玉の住民は、福島事故から1年間で約1mSvを被曝した。この放射能による、東京都1、300万人のうちの発ガン患者数は10年間で7、140～21、420人である(詳細は169頁)。我々は既に、環境から1年間に約1mSvの放射能を被曝している。この環境放射線による発ガン数は、福島の放射能による発ガン数と同数である。合計14、280～42、840人のガン患者のうち、誰が環境放射能で、誰が福島の放射能によるかを色分けすることは不可能である。しかし福島の放射能によって、7、140～21、420人が発ガンするのは間違いない。ガン死者はたったの2、000人と考えるのか、死亡する2、000人の側で考えるのか。死者は「0・015%に過ぎない」から「安全です」と専門家が「科学的に」「統計的に」決めることではない。

被曝した本人に発生する致死的ガン。子孫に及ぶ遺伝的疾患(経世代ガン)。妊娠した女性の胚や胎児に対する影響。これらは、1mSvでも確率的に確実に発生する被害である。しかし、これらと劣らず深刻な疾患、放射能が体液と相互作用して生成する活性分子(特にヒドロキシラジカル)による疾患がある。我々は、環境放射線だけでなく、野菜の硝酸塩、化学薬品など発ガン物質に囲まれガンのリスクを抱えながら生きている。そこに、さらに1mSvを被曝することによって、既存のリスクは促進され発ガンする。ガンだけではない。血液・造血系、神経・感

覚器系、循環器系、呼吸器系、消化器系、感染症、白内障、アレルギー、老化、寿命の短縮など、多種多様な疾患を引き起こす（詳細は168頁）。ヒドロキシラジカルは、新しく発病するだけでなく、慢性疾患や持病を悪化させ、時には死に至らせる。

例えば原発作業員が死亡した場合、心臓や肺の病気なので「放射線が原因ではない」と診断する。しかし、放射線が彼らの持病を促進し死に至らしめたことは間違いない。ガンは発病するまで潜伏期が長いので、大抵の場合、持病の悪化の方が先に顕在化し、発ガンに至らないことが多い。症状もまちまちで、栄養状態も異なるので、臨床学的に実証する（同一条件の多数例を統計学的に分析すること）は困難である。これが、「科学的証拠がない」「放射線が原因ではない」と、補償の逃げ道となっている。放射線による活性分子の生成と疾患は、放射線生物学では常識であり、議論が尽くされているにも関わらず、実際の放射能障害では無視されている。補償の対象となるよう社会的認識が高まることが望まれる。

2. 放射能を考える基本

(1) 放射能の処理は「絶対的」に不可能である

放射能は、原子核の反応。煮たり焼いたり、分子の化学反応。

放射能は煮ても焼いても無くならない。この中学校の理科を理解していない大学の先生が多い。人知で可能な唯一の処理方法は、水銀を金に変える現代錬金術。放射能に放射線を照射し

て、短寿命の放射能に変換する。しかし、原子炉1基の放射能処理に約1基の原子炉の電気代が必要だ。ちなみに、水銀から金1gを作るには、約20万円の電気代がかかる。

除染と廃棄なら放射能処理は可能か。除染は、目の前から放射能を他に移動させること。見えなくなっただけで、放射能は無くならない。除染したとしても、それをどこに捨てる？ 隣の庭、隣の村、隣の国、目立たないように海に捨てる。

放射能を容器に詰めて隔離する。しかし、特殊な容器も特殊なガラス固化も、放射能の発熱でポロポロになる。「特殊」でも50年と持たないことが分かってしまった。「安全な」地下は長年検討されてきたが、水が染み出てこない地下など、どこにも無い。地下の候補例は1例も無くなってしまった。取り敢えずどこかに保管(中間処理)することさえ、先進国(日本は原子力後進国)でも困難に陥っている。長崎原爆の材料を製造したワシントン州南東部にあるハンフォード廃棄物処理施設(米国で5番目の規模)は、液体廃棄物をコロラド川に垂れ流していた。高レベル放射性廃棄物の地下貯蔵層から、3、700立方メートルが洩れ出していたのだ。

1986年、米国政府は、この基地の解体と除染を開始した。しかし、漏洩対策が緊急課題であって除染は進んでいない。さらに、2、100トンの使用済み燃料用プールも腐食して今にも漏れ出そうとしていた。修理の予算は700億円。この基地の解体と除染費用は約50兆円。しかし米政府にはお金が無い。見通しが立っていない。オバマ政権は、ネバダ砂漠にあるユッカマウンテン高レベル放射性廃棄物貯蔵施設での「7万トン1万年間保管計画」を放棄してしまった。未だ最終処理の代案は無い。

原子力は、止めても地獄だが、進めるのはもつと地獄。放射性廃棄物は溜まる一方。どうであれ隔離する必要がある。隔離するとしたら、管理が可能な地上か浅い地下しかない。次世代から次世代へと1万年以上にわたって付けを廻す以外に、廃棄物の処理方法が無いのが実情だ。

(2) 土壤の除染も、本質的な解決にはならない

粘土質の土壤の場合、放射能が土壤に引っ付いて、雨が降ってもセシウムは表土に留まる。従って理論的には、表土を削れば除染が可能である。しかし、砂地、川が運んできた土地、有機栽培の畑、住宅用の盛土などの場合は、土質によってはセシウムが地中に浸透する。雨でセシウムが少なくなった表土を削り取ると、かえって放射線強度が上昇する。化学物質を除染する要領で、闇雲に表土を削るのではなく、土質に合わせた除染方法が必要だ。

ところで、除染した土を、埋めたり、山盛りにしておいたら、その後はどうなるのか。セシウムをトビムシやクマムシなどの微小動物が食べる。微小動物をダニが食べる。ダニをミミズが食べる、ミミズをモグラが食べる。おなじみの食物連鎖を経て、セシウムはその半減期を待たずに地表に戻ってくる。土壤の除染も本質的な解決にはならない。もちろん、除染することで復帰可能な場所もあるだろう。しかし、いつまでも有りもしない希望を持たせて、目立たぬようにジワジワと棄民するのではなく、政府は、放棄する領域を早急に決定して「セシウム300年間監視プログラム」をたてるべきだ。

(3) とにかく逃げる！どこまで逃げる

何から逃げるのか？

もちろん放射能から。そして「当局から逃げる」。

どこまで逃げる。事故を知らばまずは10 km。10 km逃げることに、被曝が半分になる。可能なら100 km以上逃げる。「科学的判断」など役に立たない。「情報確認」などしないで、当局に足止めされないうちに、とにかく逃げることだ。次に起こる原発事故に備えて、近くの住民は、前もつての心構えが必要だ。

「落ちついて……自宅に待機しろ」これは殺人罪に匹敵する。

スリーマイル島(TMI)事故(1979年)のとき、日本当局は、「知事の避難勧告は間違っていた。住民をパニックにしただけ」と批判していた。しかし、足止めされているうちに、半減期が短い膨大な放射能に汚染されてしまう。情報は常にあとの祭。正しい情報は10年たつても出てこない。TMIでさえ、最初は「炉心溶融は無かった」のが、5年目になって「あったかもしれない」。そして6年目に「15%」、7年目「70%」。福島事故で放出した放射能量も、齊藤の見積は120万Bq(テラベクレル)。テラは1兆)、保安院は37万Bq、安全委員会は67万Bq。しかし事故から1年後(2012年5月25日)には、東電の見積でさえ、90万Bqとなった。今後、時がたつとともに、値は増えていくだろう。

(4) 原子炉事故の実態は当事者でも掌握できない

なぜこのように違うのか。事故を過小評価したいという気持ちはあるだろうが、情報の隠蔽というよりも、「事故の実態が掌握できていない」のが実情だろう。100万キロワットの原子炉の運転で、炉内部に溜まる放射能の量は、専門家なら誰でも計算できて、結果に大差は無い。問題は、どれだけ放出されたかだが、それは事故の実態によって異なってくる。プルトニウムやネプツニウム239(半減期2・35日)は、セシウム137の350倍も溜まっていたはず。しかし、これらの不揮発性酸化物は、炉自体が爆発しないかぎり大量には放出されない。セシウムなどのアルカリ金属の放出量も原子炉の破損状態によって大きく異なる。原子炉の破損状態や溶融した核燃料がどれだけ溜まっているかなど、東電も正確な状況を掌握できていない。

クリプトン87(半減期1・3時間)やクリプトン88(2・8時間)、キセノン135(9・2時間)などの希ガスは、1〜4号機の原子炉から、ほぼ100%放出されたはずである。これらの放射性ガスは、原子炉内にセシウム137の70倍は溜まっていたと考えられる。事故直後に大量に放出される半減期の短い放射能を、まずは避けることが重要であり、だからこそ1時間でも早く逃げるのが重要なのだ。

しかし、いろいろな事情があつてまだ逃げていない人は、今からでも遅くない。広島や長崎では、被爆後に現場を離れて助かっている人も多いが、直接被爆しなくても、片付けなどで汚

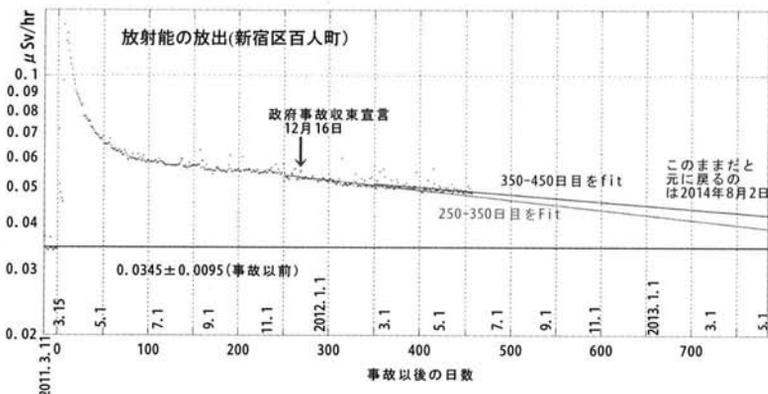
染地域に滞在した多くの人が亡くなっている。福島で放出された放射エネルギーは、広島原発の原爆の約1000分だということを再認識すべきだ。時々でも良いから逃げることを。

(5) 「我慢の線量」

放射能に、「安心の線量」は無い。余計な放射能はゼロであるべきだ。しかし、現実には被曝を受けている以上「線量」を議論する必要がある。

これが「我慢の線量」である。

東京や埼玉の住民の、事故から1年間の被曝量は、空中から 0.3 mSv （下図の空中放射能を、事故発生時から積分。環境放射能を除く）、埃などの吸入 0.02 mSv 以上（生活環境に依存）、土壌から 0.2 mSv 以上（土壌は、平均的な広地で 80 Bq/kg 、木の下の下、垣根、草むら、雨樋下だと $100 \sim 300 \text{ Bq/kg}$ 、ホットスポットだと1万 \sim 10万 Bq/kg があるので、場所によって1桁以上異なる）で合計 0.6 mSv 以上と



データ(縦軸)は1時間あたりの放射能で、1日の平均値。放射能の放出は今も続いている。2011年12月16日の政府の収束宣言は、5月17日から17%減少しただけで、根拠が無い。放出はいつ収束するのか？だんだんと減衰しているが、減衰が鈍くなっており、このままだと、2014年8月以降になる。

なる。

空気中や土壌からの汚染対策には限界があるが、食品の経口汚染は、個人の努力で小さくできる。例えば政府の規制値 500 Bq/kg を、忠実に従った大人だと1年間に 7 mSv 、乳児だと 20 mSv 。すでに危険水準に達している。ちなみに食品からの齊藤の自己規制値は 0.05 mSv である。これが可能だということを強調しておく。

自分の、あるいは家族の「我慢の線量」を自分で設定し、汚染の少ない食生活を設計しよう。さらに「換算係数」の意味を理解すれば、たとえ汚染を受けた場合でも、被曝リスクを減少させることができる。セシウム137の場合(内部被曝)を考える。

$A \text{ Bq}$ の食品を1回摂取した場合の汚染(被曝線量)は $[13 \times 10^5] \times A \text{ mSv}$

この「 13×10^5 」を「換算係数」という。これは1回限りのことで、毎日 $A \text{ Bq}$ 取り入れると、1年間では $\times 365$ 倍になる。たとえば、1日に食品全体で 100 Bq 取り入れると、

$$100 \text{ Bq/day} \times 365 \text{ day} \times [13 \times 10^5] \parallel 0.47 \text{ mSv} \text{ となる。}$$

換算係数の意味を考える。

$$\text{「換算係数」} \parallel \Delta E \times A \times 3600 \text{ (秒)} \times 24 \text{ (時間)} \times B \times T \text{ (日)} / W \text{ (60 kg)}$$

ここで、 ΔE は1個のセシウムが体内に与えるエネルギー、 A は汚染食品からの放射線量で1秒間に A 個、 B は汚染食品が排泄されないで体内に取り込まれる割合、 T はセシウムが体内に留まる期間で生物学的半減期という。 W は体重で、大人を 60 kg とした。この換算係数の中の

BとTは栄養状態、健康状態に依存する。栄養状態が良ければ、BとTを小さくできる。健康で代謝活性が高ければ、排出効率が上がリTが短くなる。

寒天培地では、バクテリア(特にある種の放線菌)はセシウムを、1日で最初の量の $\frac{3}{4}$ も取り込む。しかし、カリウムを添加すれば、カリウムを選択的に取り込んで、セシウムを取り込まなくなる。貧栄養湖の魚はセシウム137の取り込みBが大きいが、カリウムの濃度が高いと、Bや半減期Tが小さくなる。水温が高いと魚の代謝機能が高まって、半減期Tが2〜3倍も短くなる。バクテリア、菌類、植物、魚、動物、ヒトもみな同じで、カリウムを、細胞膜内外の電位差の維持、神経間の信号伝達、エネルギー代謝に用いている。

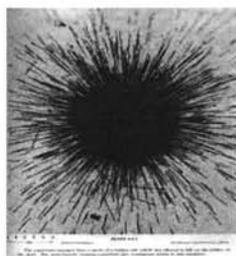
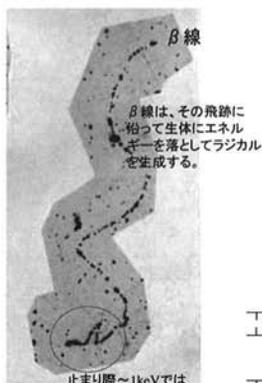
被曝線量は体重あたりのエネルギーなので、体重5kgの乳児は60kgの大人に比べて約5倍(体重WとするとWの2乗乗倍)大きくなる。乳児用食品が、たとえ新基準値の50Bqであっても、1日に、600gの牛乳、1ℓの水、50gの野菜などを摂取した場合、内部被曝量だけで1年間に1mSvを超えてしまう。乳児や幼児は、DNA損傷の修復力、回復力が不十分なので、乳児用食品は、限りなくゼロでなければならぬ。

3. 放射線障害

(1) 放射線障害の生成過程

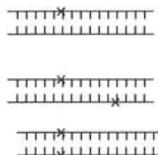
① 放射線がDNAと直接反応してDNA鎖を切断する(直接作用)

DNAの2本鎖のうち(下図)、1本鎖が切断された場合(SSB)は、数分以内に殆どが修復されるが、2本鎖が切断された場合(DSB)には、修復に時間がかかり、修復不能なものも現れる。これが晩発性ガン、経世代ガンの原因となる。2本鎖切断は、放射線の生体内での止まり際(止まり際のほうが生体に与えるエネルギーが大きい)で起こる。放射線医学の専門家も理解していない者が多いが、2本鎖切断が起こる確率は、吸収線量が同じでも、生体内を突き抜ける飛行機高度の宇宙線と、生体内で止まる放射能とは大きな違いがある。



ラジウム ${}_{88}\text{Ra}^{226}$ (半減期1602年)がα線を放出し続けている写真。
プルトニウム ${}_{94}\text{Pu}^{239}$ (24,400年)は同じように約5MeVのα線を数万年に亘って出し続ける。
α線は生体内に落とすエネルギーが大きいので、二本鎖切断を起こす確率が高い。

DNA



1本鎖切断 (SSB)

2本鎖切断 (DSB)



塩基損傷

化学変化

1本鎖が切断された場合(SSB)は、殆どが数分以内に修復されるが、2本鎖が切断された場合(DSB)には、修復に時間がかかり、修復不能なものも現れる。これが晩発性ガン、経世代ガンの原因となる。ヒドロキシラジカルなどの活性分子は、DNAの塩基や酵素などを酸化させてガンやその他の疾患を発生させる。

② 放射線が体液と相互作用して、スーパーオキシドアニオン(O_2^-)、過酸化水素(H_2O_2)や、ヒドロキシラジカル(OH)などの活性分子を生成する(間接作用)。

これらの活性分子が多様な疾患を引き起こす。

スーパーオキシドアニオンなどの活性酸素は、体内の情報伝達、白血球による殺菌、排卵後の黄体退縮など、生体の維持に不可欠な成分であるが、バランスが崩れて活性酸素が過剰になると異常を起こす。しかし、余分なスーパーオキシドアニオンは、体内の還元酵素SOD(スーパーオキシドディスムターゼ)により過酸化水素と酸素に変えられる。過酸化水素は、体内のPOC(パーオキシサイドカタラーゼ)により水と酸素に変えられて、酸化から生体細胞を保護している。

活性分子のうち最も反応性の高いヒドロキシラジカルは、体内でも二次的に作られるが、その還元酵素が存在しない。1mSvの被曝で、体内内に生成されるヒドロキシラジカルは、生体1gあたり2千億分子にもなる。ヒドロキシラジカルは、タンパク質(アミノ酸)、脂質、糖質、核酸、酵素など、相手かまわず近くにある生体分子と反応して、瞬時に水素を奪って分子を酸化させる。DNAの塩基を酸化させてガンを発病する。DNAの塩基のうちグアニンを酸化させるとOHG(ヒドロキシ・デオキシグアノシン)を作り、老化を促進する。細胞膜を構成する脂質を連鎖的に酸化させ、動脈硬化、心筋梗塞あるいは脳梗塞を発症する。アミノ酸を酸化させてカルボニル化合物を生成し、多くの疾患、たとえばアルツハイマー病を起こす。染色体の末端にあるテロメア構造を短縮させると細胞分裂が止まり、寿命の短縮につながる。水晶体

では過酸化脂質が増加して白内障になる。細胞間の情報伝達機能をもつ酵素を酸化させると、情報が狂って、タンパク質を作らなくなったり、タンパク質を分解(オートファジー)したり、インスリン分泌障害を起こしたり(糖尿病)、細胞分裂が止まらなくなったり(ガン)、血管新生に異常(難病)を起こすなど、免疫機構や造血機構などの多種多様な疾患を引き起こす。すでに持病を持っていると、その疾患を促進させる。

ガンの潜伏期は30年なので「高齢者には関係ない」とか「コロッと死ねたら本望」いう人がいる。しかし放射能は持病を悪化させ老化を促進する。辛うじて発ガンしないで頑張っている高齢者も、さらなる放射能ストレスにより発ガンする可能性がある。最近の医学はなかなか「コロッと」殺してはくれない。仕事柄、多くの末期ガン患者と接触する機会があるが、痛み止めの麻薬のセイか痛みのためか、狂い死にした患者も看取っている。高齢者も例外ではない。

(2) 集団線量

放射線による疾患の発生は、確率現象なので、集団線量で議論される。東京都の1,300万人が1人1mSvを被曝した場合の集団線量は、1mSv×1,300万人=13,000 Svである。この被曝を10年間受けたときの発ガン総数は、

$(549 \sim 1,648) \times 10^6 / 10 \text{ mSv} \times 1.3 \times 10^7 \text{ 人} \times 1 \text{ mSv} / \text{年} \times 10 \text{ 年} \parallel 7,140 \sim 21,420 \text{ 人}$
最初の基本データ(「549～1,648」×10⁶ / 10 mSv)は、100万人が10 mSvの被曝を受けたときに、生涯を通じて発生するガン患者の数であり、広島や長崎のデータが基礎となっている

る（「放射能毒性事典」技術と人間（1987））。しかしこの値は、事故で1回だけ被曝した場合の生涯のガン発生数で、今回の原発事故のように連続的に被曝する場合は想定されていない。計算では10年ということでも10倍しているが、1年目は1 mSv、2年目から2 mSv、3年目から3 mSvと加算して生涯を議論する必要がある、上式の発ガン総数より大きくなる。ここには、放射能では発ガンに至らなかつた人で、化学物質などの追加刺激でガンになる場合は入っていない。逆に、化学物質などで発ガンリスクが高まっている人が、放射能の追加刺激でガンになつた場合は、「放射能が原因ではない」と診断されている。

専門家の「たつたの1 mSv」が、実は「非常に大きな値」ということが理解できる。

4. これから何が起ころのか

(1) 福島原発は今も危険な状態が続いている

メルトダウンした核燃料は、原子炉（圧力容器）を突き破り、原子炉を囲っている格納容器のコンクリートの底に、塊となって溜まって、発熱し続けている。原子炉容器内で溶けた核燃料も、格納容器にたれ落ちた核燃料も、冷却が止まれば、再び溶解が始まり放射能を撒き散らすことになる。この冷却システムは、その場凌ぎの臨時のもので、地震が起これば崩壊する可能性がある。特に危険なのは、地震で破損が大きかつた4号機の使用済み燃料貯蔵用プールで、余震でプールの水が漏れでもすれば、メルトダウンが起ころ。格納容器もないので、放

出される放射能の量も種類も（プルトニウムも出る）昨年の事故の比ではなく、深刻な事態に陥る。東京都も避難地域になる可能性がある。政府は事故収束宣言を出したが、綱渡りともいえる危険な状況が続いている。覚悟して見守る必要がある。

（2）放射能汚染の長期化

放出した \sim 100万TBq、広島の原因の100発分の放射能はどこに行ったのか？今後どこに行くのか。放射能の空中への放出も、汚染水の垂れ流しも止まっていない。漏洩対策は殆どされていないので、台風や地震によって、さらに膨大な放射能が海に流される。

森や林や草原に溜まった放射能は、ジワジワと河川へ流れ出し、河川沿岸のいたるところにホットスポットを作り、東京湾を汚染し続ける。ホットスポットの放射線量は、今後3 \sim 5年の間増加し続け、その後減少していくが、無視できるようにするには300年の歳月を必要とする。

海底も、陸上と同じように放射能の溜まり（ホットスポット）ができて、魚や海藻を汚染し続ける。特に、食物連鎖の上位にある大型魚の汚染は深刻になる。

汚染した野菜や家畜など地下に埋めた放射能は、土壤生物の食物連鎖により、半減期を待たずに地表に戻ってくる。

汚染された肥料や飼料が沖縄で発見された。ヒトも同じように汚染を拡散させていく。

汚染した建築物（木材、鉄骨、コンクリート）は、規制を緩めて一般廃棄物として全国的に

拡散していく。日本では、汚染された金属が家庭用品になったり、汚染肉が30年熟成されて高級ハムに化けたりすることが無いことを信じたい。

(3) 「福島」の後始末は1000年でも終わらない

放出した放射能が膨大だといっても、原子炉内に溜まっていた放射能総量の数%に過ぎない。まだ97%以上、2,500万Bq(齊藤見積り。保安院見積りでも1,850万Bq)が残っている。

「溶け落ちた核燃料を原子炉から除去する」計画は寝言・戯言の類で、限りなく不可能に近い。核燃料の撤去には、原子炉圧力容器に穴が開いているので、格納容器に水を満たす必要がある。これは、格納容器が破損する可能性があり、非常に危険である。多くの作業員は、すでに許容線量を超えており、働ける作業員が残っていない。ドロップアウトした人や海外からのヒト狩りビジネスを、当局は必要悪として、見て見ぬ振りをするだろう。これは既に始まっており、暴力団のピン撥ね分、賃金の高騰が起きている。

福島の後始末だけでなく、停止した原子炉の廃炉が日程になってくる。ハンフォード核廃棄物中間処理場は、保管タンクからの漏洩事故はあったものの、全体の管理はされている。それでも処理場(1,700万Bq)の後始末には50兆円かかる。1週間運転しただけのシヨーハム原発(ニューヨーク州)でさえ、多くの構造物はそのまま残されている。日本には、最終処理施設は不可能なのだから、日本の技術力を結集して石棺を建設し、1万年の監視プログラムを作るべきだろう。運転を単に停止しただけの原子炉ならまだ何とかなるが、炉心溶融など事故が起

これはコストは2桁跳ね上がる。事故が起こらないうちに石棺にするのが最も経済的な方法である。他に処理方法が無いことは専門家なら誰でも知っている。原発を受け入れた村は、事故が起こらなくても1万年以上に亘って放射能リスクと付き合うことになる。

(4) 国の財政破綻

停止原子炉の廃棄なら1基1000億円程度だが、事故の除染、中間処理、最終処理施設などを含めると100兆円でも不可能である。今後起こる健康被害への補償は、電気料金の上乗せや増税程度では収まらない。

チェルノブイリの次は、日本かフランスかが、海外の専門家の話題であった。多数意見通りに事故は日本で起こった。福島の場合はフランスか？日本には、技術力も管理能力も無ければ、政府も機能していない。さらに、まともな問答ができない無能な社長が電波にのって、「次の事故もやはり日本」という国際的結論が確立されている。次の大地震も迫っている。活断層の上の原子炉事故は、福島事故の比ではないだろう。もう一度事故が起これば、日本は再起不能に陥る。それでも原発を稼働するという。覚悟しておいたほうが良い。

(5) 健康被害

5年後あたりから顕在化し始め、生涯にわたって続く。人口密度から考えて、被害はチェルノブイリを大きく上回る。差別が起こらないように配慮して、放射能手帳を発行して、早急に

手当てすべきである。ガン死者のみならずあらゆる疾患が増える。持病が悪化する。老化が起る。短寿命になる。これは、東京や埼玉など250 km圏内だけでない。500 km圏内まで考えておく必要がある。10年後には、日本の平均寿命が1歳程度短くなるだろう。人生80年とすると、福島事故は、人口1億人のうちの125万人の人生を奪ったことになる。

5. わが身を守る

(1) 放射能管理・対策を続ける。

長期戦になるだろう。放射能の影響が無視できるようになるまで数百年、約5世代に亘って緊張を維持することは不可能に近い。放射能対策を日常生活に組み込むことが重要だ。

放射能防御の基礎は、中学理科のレベルで良い。もう一度勉強してみる。テレビ番組は当てにならない。Webには情報が山盛りだが、何が正しいのか判断が難しい。放射能情報に関しては、原子力資料情報室(CNIC)が役に立つ。汚染状況は、農林水産省、水産総合センター、地方自治体の観測データを参考にして良い。上司は、改竄する能力がないのか、内部告発が怖いのか、改竄してまでも尽す上司がいないのか、データの改竄は無いようだ。

但し、安全基準などは甘いし「健康被害が無い……」などの結論は、信用してはならない。データを見て、判断は自分がすることが重要である。

(2) 食のあり方、生活（文化）のあり方を見直す

便利に頼り過ぎていないか。

料理が手抜きになっていないか。家族間の情報交信が詰まっていないか。

人とのつながり、地域とのつながり……は、どうか。

スーパーでの買い物は、綺麗に並べられた商品棚の、野菜の束、魚の切り身、肉の塊、卵のパック……ここからは、野菜の土壌も、魚の環境も、家畜の飼料も、狭い鶏卵工場も見えてこない。(地産地消)と言うが、距離の遠近が問題ではない。生産者の顔を見る。生産点を知る。生産者と議論する。顔の見えるところからは、少々高くても買う。生産者の安全性の努力に対してお金を払う。「牛乳は安全か」という質問が多い。今は安全でも、いつも安全とは限らない。我が家は今も配達牛乳である。少々高いけれども、牧場も、生産者も、配達も、すべて顔が見えている。何よりも、とにかく美味しい。

(3) 生産点、生産者に関心をもつ

この1年の経験では、多くの生産者が、物づくりに真摯であることが分かった。昨年秋、埼玉の水田農家から放射能測定の依頼をうけた。彼は筑波の専門会社にお金を払って測定してもらったら「汚染は無いので安心してください」という回答を受けた。「うちのお米に汚染が無いなんて信用できないから」との依頼であった。白米合格。玄米から2 Bq/kg検出されて安心

されたようである。放射能が検出されて安心する生産者が出てきたなんて革命的だと思う。

1年前、店頭の新茶に1,000 Bq/kgを越えているのが見つかった。生産者に伝えると、「組合で測定して市場に出している」というお叱りを受けた。その後、「組合は信用できないから」と測定の依頼を受けるようになり、放射能を減らすにはどうしたら良いか相談を受けるようになった。なぜお茶は汚染が大きいかを説明した。放射能を減らす方法は自分達で試行錯誤しているようだ。消費者は、このような生産者に応答すべきだと思う。

(4) 自然を観測することを日常生活に取り込む

野菜や草花に興味を持つ。食として、趣味として、栄養学として、生態学として。

昔から話題になっているムラサキツユクサ(高等植物)もヒトも、細胞レベル、核酸レベルでは放射線感受性はほとんど同じである。しかし放射線の影響が顕在するかどうかは、大きく異なる。ムラサキツユクサは、すぐにピンク色になるが、ヒトは、例えばガンの顕在化まで数十年の潜伏期がある。ヒトのこの長い潜伏期を、ジワジワとガンが進行している恐るべき期間ととるか、修復機構が抵抗している過程と考えるかによって対応が異なる。

ムラサキツユクサだけでなく、多くの草花で、茎の歪み、塊状化、葉の異形や縮み、花序の異形、全体の縮小や巨大化など、さまざまな形態的変化が観測されるだろう。数年観測を続けていると、形態異常は、多年草に多くみられることに気がつくだろう。「多年草が被曝の影響を継続している」と考えられる。草花の観測から、我々がどうすべきかを学ぶことができる。

(5) 免疫力、抗酸化力

放射線による生体の損傷は物理現象であつて、閾値や個人差はない。

しかし、その修復、回復は、個人の健康状態、栄養状態に依存する。放射能障害は、個人の努力で大幅に軽減できる。

日常の食生活を改善する。発酵食品を再評価する。最も重要なのは、バランスのとれた食事。野菜、豆類、イモ類、キノコ、果物……。これらには、βカロチン、ビタミンA、ビタミンEなど、多くの抗酸化物質が含有している。事実、βカロチン、ビタミンA、ビタミンEなどは、実験室の細胞実験 (*in vitro*) では高い抗酸化能をもつていて効果的である。

しかし、食品から単離したこれらの抗酸化成分が、動物やヒトの癌などの予防 (*in vivo*) に、効果があるという証拠は無い。単離された高純度の機能性物質や、単なる寄せ集めの複合剤では、疾患の予防には殆ど効果がないばかりか、逆に病状を促進し、死亡率を増加させる場合がある。

これらの有効成分は、野菜や豆や果物の中に含まれている限りにおいて、健康の維持に機能していると言っても過言ではない。栄養剤や抗酸化力をうたうサプリメントには手を出さない。放射能防御のための栄養管理、健康の維持といつても特別なことではない。

「バランスのとれた普通の食事。良く噛むこと。歩くこと。夜は寝て朝には起きる」普通の人間の生活である。

入間市の乳児や幼児をもつお母さんたちに依頼された講演に先立ち、メールで質問を受け付けた。他地域の方とも関連するので、採録する。

(1) 食品の安全性について (数値は1kgまたは1リットルあたりのベクレル値)

①給食に出されるタケノコ・キノコ・牛乳の安全性は？九州のお米や野菜なら大丈夫か？

事故以来、土壌や食品など500試料以上の放射能を測定してきた。特に主食のお米は、千葉、埼玉、山形の6農家の、水田の土壌、畦(7月)とそこから取れたお米。さらに九州、岡山、山梨など20銘柄以上を、検出限界0.5Bqで測定した。白米は完全に安全。千葉や埼玉の玄米は1~10Bq。入間近郊の野菜、タケノコ、量販店の牛乳も今のところ問題ない。

狭山茶は、昨年の新茶は1000Bq前後。少し遅れて採取した2番茶は250Bq、静岡でも80Bq以上。八女茶はゼロ。しかし今年の狭山茶は50Bqに減少している。汚染の度合いは距離に依存するとは限らない。大分産のシイタケの9Bqは原木の汚染と思われる。シイタケなどキノコ類は学校給食に欠かせない品目なので、一度計測して、仕入先を選択して不安を取り除いておくと良い。

今でも切干大根、シイタケ、柿など、軒先に干すと汚染される(空間よりも砂埃により)。

真空パック（旅行用や衣類程度の低酸素環境）で天日干しすると、放射能汚染は無いし、ピタミンDだけでなく、GABAの含有量が大幅に（3倍以上）増える。

②子供に食べさせない方が良いと思われる食品を教えて下さい。

今年の年末ごろからは、食物連鎖の上位にある魚は要注意。乳児のミルクが新基準値（50 Bq）でも、経口被曝だけで1年間に1mSvを越え、空間や土壌などからを合わせると3mSvにもなるので、乳児用食品は、とくに気をつける。

「食べさせない食品」探しよりも、「食べさせる食品」を考えて、食生活を改善する方向をお勧めする。果物、豆類、さつまいもやサトイモなどのイモ類、カボチャ、……（カリウムを多く含む食品）、放射能に汚されていないキノコ類（とくにタモギタケは、ヒドロキシラジカルによる傷害を防ぐエルゴチオネインの含有量が多いので、お勧め）

③きのこ類は放射性物質をためこみやすいか？ きのこの種類によって違いはあるか？

キノコは根からの移行だけでなく、キノコ（子実体）の表面からも移行する。移行（凝集）係数は、キノコの種類によって大きく、3桁以上異なる。私の知っている最高値は、チエリノブイリ後のヒダハタケ86万2100 Bq（ウクライナ）。野生のキノコは、九州地方でも避けたほうが良い。原木シイタケは要警戒。生産者の意識の問題で、室内栽培でも、培地や原木が汚染されていれば意味がない。

④ 食べ物の下処理として、塩や酢に漬ける方法があるが、有効ですか？

いかなる方法でも放射能を消すことはできない。しかし、セシウムは水に溶け易いので、茹で汁や漬け汁を捨てるなら、約半分ぐらいは除去できる。

⑤ セシウムが検出されない野菜でも、ストロンチウムが心配という声を聞くが、どうか。根から吸い上げ始めるのは、どれくらい経ってからか。

福島事故のストロンチウムはセシウムの1%以下だというのが定説だが、私の計測(Range法)だと、柏のホットスポット土壤は10%であった。ストロンチウムも警戒対象。肥料や微量金属は、バクテリアを通して植物に与えられる。ストロンチウムの吸収は他の肥料と同じ。

⑥ 家庭菜園の野菜の安全性は

入間市近郊の土質では、1年後も放射能が地下に浸透していないので、表土と地下の土壤を入れ替える。

100 Bq程度の土壤汚染だと、カリウムを撒くよりも、有機栽培でバクテリア層を豊かにしておくほうが得策。肥料はバクテリアを通して植物が吸収するので、バクテリア段階で、セシウムよりもカリウムを優先的に取り入れる。量販店の土も肥料も汚染されている可能性がある。昨年秋季以降の落ち葉や生ゴミで肥料を作ると、低肥料で育てると、見栄えは悪くても、美味しい野菜が出来る。

⑦ 水道水の安全性について

入間市の水道水は、事故以降モニタリングしているが、幸いなことにこれまでのところ1 Bq以下。今後、特別な場所（ホットスポットなど）から流れ込むなど特別な事件がない限り問題無い。

(2) 日常生活について

① 入間市に幼児・子どもが住むことは、できるのか？ 遠方への避難は必要か？

「我慢の限界」を自分で見積る。健康であれば、リスクは大きくない。幼児が深刻な健康被害を抱えている場合は、東京や埼玉圏でも検討課題。チェリノブイリの時、1,800 km離れている北イタリアでも、キジや山鳩、野うさぎなどの田舎料理が禁止になった。

② 子供の泥遊びの、校庭・園庭・公園での砂ぼこりによる内部被曝は？

子供の砂遊びで、間違つて口にしまう砂の量は少量なので、吸入による内部被曝は無視できる。砂や泥で汚れたときは、よく拭くこと。数時間程度の川遊び、花摘みなどは、リスクゼロとはいえないが、「放射能」よりも「子供の遊び」を選択しても良いと思う。

③ 換気システムは止めるべきか？ 洗濯物は部屋干ししなければならぬか？

放射能は、例えばセシウムのγ線は、車や木造建物壁の厚さなら自由に入ってくる。放射能が気流に乗って飛んでくる場合には、換気扇などは止めたほうが良いが、現在のように拡散し

漂っている状況では、換気扇を止めても効果的とはいえない。洗濯物干しは、風の強い日、砂埃のひどい日を避ける。取り入れるときは花粉を払い取る要領で。

④現在の雨は、あたって大丈夫でしょうか？

雨が降り始めるときは、放射線量が増える。降り始めの雨や、びつしよりと雨にぬれたときは、シャワーで洗い落とすことを勧める。

(3) その他

①ネットでは、さまざまな健康被害の実例が流されているが、本当に被曝の影響なのか？

ネット情報の個々の信頼度は不定。議論したように、放射線によるヒドロキシラジカルの生成により免疫性疾患を発生する。既にガンのリスクの高い人が、放射線の追加刺激でガンになったり、慢性疾患、持病などを悪化させる。既に影響が現れていてもおかしくは無い。

②放射線測定器の性能や信頼性は？ 今後、食品の測定器は、新しい良いものが出てくることを期待できるか？

事故以降に出回っている放射線測定器は、検出の閾値や感度は低いし、測定値（絶対値）は信用できない。しかし、安価な測定器でも変化（相対値）は正しいので、自分の測定器を使いこなして放射能の変化を測る。必要であれば、校正用線源を提供するので、自分の測定器の較

正をしておく。

検出器(センサー)は、新しいものは期待できない。食品測定用に新しいシステムは出回り始めている。これらの測定器は、従来の科学研究用のセンスを引きずっていて高価になりがち。原発事故の放射能測定であれば、核の種類を同定する必要が無いので、安価で数Bqレベルまで計測できるシステムは可能。設計図は頭の中にあるのだが……。

③被災地の瓦礫を、入間市内(全国の自治体)で処理することの妥当性は？

放射性廃棄物を、一般廃棄物として処理しようという企みがある限り、瓦礫処理の受け入れは危険。東北を助けるといふ殺し文句で、今後起こるであろう放射能の全国分散化の予行演習ともいえる。

放射能汚染は同じ地区でも場所によって2桁以上異なっているので、サンプルの採り方によって、放射能が検出されたりされなかつたりする。サンプリングの問題と、検出限界の問題がある。検出限界が10 Bqでも10トンの瓦礫は10万Bqになる。入間市の落ち葉(1kgあたり50 Bq程度)を灰にすると1,000 Bqを超える。入間市の瓦礫でも放射能は検出される。明日はわが身(入間市も、立川断層が動いたときには6+の揺れが予想されている)との観点から受け入れる場合は、放射線管理を徹底させ、それがどこに行くのかまで掌握する必要がある。くるくる変わる政府のシナリオには載らないで、地方自治体間の姉妹契約でお互いに徹底したルールを作って処理すべきだと思う。

④「よく食べ、よく遊び、よく寝て、免疫力をアップすれば問題ない」といった考え方は、正しいか？

「問題ない」ことは無いが、「よく食べ、よく遊び、よく寝て免疫力をアップ」することしか方法がない。健康な人は、これでリスクは大幅に軽減できる。健康に問題を抱えている人はどうすれば良いのか？ 現在それを考えて医薬品(認可までに10年はかかるので健康食品か)を開発している。もともと、放射線事故でガンになった自分のために開発していたモノで、プロトタイプを、末期がん患者、糖尿病患者などに配布して追跡調査をしており、経過は良好である。完成したら、福島の子供たちに原価または無料で配布できるようにしたいと思っている。

⑤低線量の放射線は体に良いという人がいます。本当ですか。

「放射能善玉説」を最初(1982年)に提唱した「DLuckey(米国)のRadiation Hormesisから「放射能ホルミシス」という。結論から言うと、それぞれの分野では優秀な専門家ではあるが、生体(生物)に関する無知・無教養の結果といえる。生物は、外部からの刺激・ストレスに対して、いろいろな手段(修復機構、ストレスタンパクの誘導合成、免疫系の活性化)を用いて応答し防御する。放射能ストレスに対しても同様で、生物が応答し防御するという当たり前の現象を「大発見」して、低線量放射線のプラス効果、ホルミシス効果だと騒いでいる。

「ホルミシス派」が頻繁に引用する「低線量なら体に良い」実例を検討する。

「宇宙線強度が高い高山や土壌放射線が高い地区に住む人たちと、平均的地区の人たちを比

べたら、放射能が高い地区の方が、ガンの死亡率が小さかった」。彼らは厳しい環境で、何世代も生きてきた人たちである。生き延びた健康な人たちが、さらに健康な子供を生む。健康な孫を産む。……この選択された「選良」と平均的な人と比べれば、結論は明らかである。従って「健康のために、過酷な環境に移り住みましょう」とはならない。

「長崎や広島の被爆手帳をもっている人と、その他の人とを60歳で比べたら、被爆した人の方が健康であった」。しかし、多くの被爆者は、手帳が配布されるまでに亡くなっている。生き延びることが出来た人は、あの戦中でも栄養状態が比較的良かった健康な人であり、手帳があれば病院も無料である。この「選良」が一般の人より健康であっても不思議ではない。

毎日40本の喫煙を続けた人と、喫煙しなかった人とを70歳で比べたら、喫煙した方が健康だという結論になる。何故なら、喫煙者の多くは70歳までに亡くなっている。喫煙しても70歳まで元気だった「選良」と一般の人とを比べれば、喫煙者の方が健康という結論になる。従って「タバコは健康に良いから吸いましょう」とはならない。

しかしながら、長崎や広島の場合は、被曝している我々にとって、非常に有益で参考になる。

(株)IAS総合研究所、代表取締役・所長 saito-t@ictv.ne.jp)

行政文書 平成23年12月福島県泉崎村作成

『線量低減化支援事業』実施結果』を受けて

田澤修一

はじめに

行政文書である「線量低減化支援事業」の実施結果。平成23年12月 福島県泉崎村（以下、「結果」と表記）（福島県立図書館所蔵）を入手した。3・11後、泉崎村は、放射線量低減化事業を開始したが、その結果の報告である。ここでいう「低減化」と「除染」とは同じ意味なのだろうか。悩むところである。ネットで「泉崎村除染実施計画《第2版》平成24年5月泉崎村」（以下、「計画」と表記）を見つけた。同じ意味合いに使っているようなので以下、「除染」という。この二種類の行政文書を用い、現段階で何を知ることができたかを述べたいと思う。

泉崎村を訪れたことはない。偶然入手した資料である。Googleマップ（図1）が映し出す「村の様子」を感じ取り、そこに住まう住民の方たちの生活を思いながら、この作業をした。ここ

に老人ホームがある、あそこに川が流れている、そこに放射能が降りそそいだのだ、と何度も確かめるように、数値化した。不遜なようでもあるが、なぜか、泉崎村の心意気が伝わってきたような気がしたからだ。

それでは、泉崎村の『計画』を概観しよう

1、泉崎村の除染目的と必要性

村長久保木正大は、除染の目的と必要性を「『原発事故がもたらした放射能汚染により、村民は目に見えない放射能に対する不安を抱えながらの生活を余儀なくされています。村民の不安を取り除き、再び活気あふれる泉崎村を取り戻すためにも、まずは放射性物質を取り除く『除染』を進めることが求められます。』と述べる。

また、国の除染目標は低い数値であり、村はそれより高い除染率を掲げたという。「国は、放射性物質の物理的減衰及び風雨などの自然要因による減衰(ウエザリング効果)によって、2年を経過した時点における推定年間被ばく量は、現時点より約40%減少するという試算を示し」(「除染に関する緊急実施基本方針」)だが、それは、「原発事故前の平常時(0・04 $\mu\text{Sv}/\text{h}$)に比べ大変大きな空間放射線量泉にある状況で」住民は健康への影響について大きな不安を抱いているため、「村は、早期の除染事業の実施によって、生活圏から放射性物質を取り除き年間1 μSv (0・23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$)以内にとどめることを目標」に目標値を約60%に設定した。

泉崎村では、除染の優先順位として、まず第一にあげたのは「放射能の影響を受けやすい、子ども、妊婦の生活空間(幼稚園、学校等施設、公共施設等)」である。次に面的除染をあげている。これは、行政区などの区画を一括して除染する方法である。ほかには、内部被ばく検査のため、ホールボディカウンター車による測定を、一日70人行なっている。さらに、村内で収穫された農産物の放射線量(セシウム134とセシウム137)を測定している。

2、泉崎村の調査方法

村を、太田川・踏瀬・泉崎・北平山・関和久の5地域に分けた。調査地点は、509か所。計測高度は、地表1cm、50cm、1mの三段階。除染前と除染後の計測数値が、村の地図上に示されている。(図2)

3、泉崎村の位置関係

泉崎村は、いったいどこら辺にあるのだろうか。

福島県の中通り地方の南に位置し、白河市に隣接している。福島第一原発から約60～80km。(図3) 東京から約200km。東北自動車道の矢吹インターチェンジが近くにあり、JR東北本線泉崎駅が村の中心部、国道4号が通る交通の要所。

福島空港に15km。人口は平成24年4月現在、6、600人、2、000戸である。村は、このような交通の利便性を利用し、工業団地を造成して工場誘致を図ってきたが、思うように進

展せず、厳しい財政運用を図っている最中に今回の事故にあった。

4、村の除染方法

家屋で庭木の剪定、軒下などの除草、雨樋の清掃、屋根の高圧洗浄、庭土の表土除去。道路では洗浄と側溝の清掃。学校、保育所、公園では、表土の撤去。樹木は、枝葉の剪定と落ち葉の回収。農地では、表土削り取り、水による攪拌、反転耕作など。

『結果』と『計画』から伺えること

1、原発から60〜80 km地点での放射線量

距離的には30 km圏外にあるため、当然、避難区域には指定されなかった。しかし、村の指摘した「平常時(0・04 $\mu\text{Sv}/\text{h}$)に比べ、大変大きな空間放射線量」との除染前の結果が出た。

村の強調する、「学校、保育所、公園では表土の撤去」の結果に関しては、こちらの資料検査不足のため、今回は言及できないことをお詫びする。

2、それでは、特徴に目を向けたい。

線量が最も高い地点はどこだろう。太田川地区が最も高い。その地点、路肩の草むらからは、地表1 cmで、「毎時4・332 μSv 」が計測された。50 cmでは「毎時2・613 μSv 」、1 mで「毎

時0・728 μ Sv」。地表からの高さ、1m地点と1cmを比較するならば、1cmの方がかなり高い値だ。原発から70km地点あたりでも、約4・3 μ Sv/hの値が出たということを、ここでは確認したい。平常時の想定数値は、「0・04 μ Sv/h」であるから、原発事故後の「4・3 μ Sv/h」という数値が、いかに高いかがわかる。村の方針である60%除染が、仮に5年間で達成できたとしても、1・72 μ Svであり、平常時の「0・04 μ Sv/h」には、到底至らない。

その、除染結果についていうならば、太田川地区の測定点42点の内、現段階の除染結果で、日本基準の「居住制限区域」にあたる年間20mSvを越えた地点が、一箇所ある。

除染後、逆に放射線量が増加した箇所が5箇所ある。後述する表の中に、▲をつけておいた。

3、「ウクライナ基準」という、一本の補助線を引こう

チェノブイリに次ぐ、原発事故を起こした日本は、何を教訓化したのだろうか。過去から、何を学び、これからどうしようというのか。国の「隠す・無責任」という姿勢が地方の自治体に過重な負担を強いているのが現状ではないだろうか。ウクライナは、国として、住民の安全と、事後の被災者への配慮に関して、法律を制定した。それと比較してみた。

ウクライナでは、1986年4月のチェルノブイリ原発事故を受け、1991年、ウクライナSSSR最高会議で「チェルノブイリ原発事故によって放射能に汚染されたウクライナSSSR（ソビエト社会主義共和国）の領域での人々の生活に関する概念」を採択した。その基本概念の実施のため、二つの法律を制定した。「チェルノブイリ事故による放射能汚染地域の法的扱

いについて」と「チェルノブイリ原発事故被災者の定義と社会的保護について」。そして、ウクライナ放射線防護委員会は、放射能汚染ゾーンを指定した。

*第一ステージ（強制・義務的移住ゾーン）は、年間被曝量が5 mSv以上、

*第二ステージ（希望移住権利の実施）は、年間被曝量が1 mSv以上。

*放射能管理強化ゾーンは、年間被曝量が0・5 mSv以上とした。

4、日本基準

フクシマ原発の事故を受け、日本は、今年3月30日、これまでの原発からの10 km、20 kmという同心円状の距離で避難区域を決めるのではなく、地域の実際の放射線量に応じて決めると発表した。

*年間50 mSv以上は「帰宅困難区域」、

*年間20～50 mSvを「居住制限区」、

*20 mSv以下は「避難指示介助準備区域」

日本基準は、ウクライナ基準を大幅に緩め、放射能に妥協した数値を採用した。これが、「チェルノブイリを教訓化した結果」というなら、日本国に、その言い分を聞きたい。

5、さて、放射線量の高い太田川地域をみていこう。

① 泉崎村で、最も高い放射線量を浴びた太田川地域の軽減化の様相を確認したい。

この太田川地域を三ルートに分けた。(グラフA・B・C)。(図4)

A ルート1：老人ホームの付近から高速道路を交差して太田川集落の入口まで

B ルート2：太田川集落を通る陸羽街道沿いと、その裏道

C ルート3：太田川集落交差点付近から国道4号沿いに北上して、四つ屋前まで

② 測定高度は地表1cmを採用した。

③ 地図上に示されている、除染前と除染後のデータ、すなわち、毎時マイクロシーベルトを

年間あたりのミリシーベルトの線量に換算した。時間染量率($\mu\text{Sv}/\text{h}$)を24時間 \times 365日

8、760倍した値が、年間線量である。

④ 棒グラフの白・黒について

□は除染前。■は除染後。

⑤ 表について

★は日本基準で「居住制限区域」。年間20～50 mSv

◎はウクライナ基準。「移住義務ゾーン」。年間5 mSv 以上。年間1 mSv 以上は「移住権利ゾーン」

▲は、除染後に放射線量が増加した地点。マイナスで表記した。

ルート1

このルートは「毎時4・3 μSv 」「毎時1・3 μSv 」など高い数値を出している。12箇所中、除染率が40%を超えたところは、2箇所。除染したとしても、日本基準の「居住制限区域」が、1か所ある。ウクライナ基準からすれば、9箇所の「移住義務ゾーン」。除染後の線量増加が2か所。平常時の想定数値は、「0・04 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 」であるから、除染後も、いかに高い放射線が地面を覆っているかが分かる。村の方針である60%除染が、達成できたとしても、「毎時4・3 μSv 」は「毎時1・72 μSv 」であり、到底平常時の「0・04 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 」には、至らない。

ルート2

11か所中、除染率が40%を超えたところは、2箇所。村基準の60%を超えたところは2箇所に線量増加が2か所あった。除染率が68%の⑬地点は側溝で、除染後の数値は1・73 mSv まで下がった。除染率62%の⑭地点では、除染後4・17 mSv まで下がった。除染率からだけ判断すると、確かに村の目標数値に達するが、この4・17 mSv という数値は、⑫地点である、〈除染前・後〉の数値〈3・85、3・48〉より高いのだ。ある地点が除染率60%を達成しても、他の60%を達成できなかつた地点の除染後の数値より高いということをここでは覚えておきたい。除染問題を考える場合、除染率を基準とするアイデアは採用しがたいということだ。

ルート3

13箇所中、除染率が40%を超えたところは、2箇所。前述したように、この除染率はあまり意味を持たない。除染しても線量が上がった地点は歩道だ。この歩道の除染後は、6・25 μ Sy。日本基準は満たしている。ウクライナ基準からいうと「移住義務ゾーン」が10箇所。

おわりに

このように、フクシマ原発から60〜80 km離れていても、放射線量は高く計測された。自然界の放射線も、地質や地形によってわずかながら異なる。まして、3・11当日も、風向きなどの影響で、画一的ではない放射能拡散が、80 km離れたところにも及んでいたことが跡付けられた。それは、関東近辺のホットスポットの存在でも明らかにされたことではあるが。

除染しても線量上がる地点が見受けられた。除染後の数値が、事故以前の「0・04」になるまでは、途方もない時間がかかるだろう。そして、汚染された「草」や「土」の保管先が問題だろう。石棺でも覆うというのならまだしも、場合によっては、そこが、今度は汚染元になる可能性が大きい。

今号の「齊藤威論文」を参考にしていただくならば、「おそらく放射能はどこにも消えていかず、山を覆い、地面に落ち、川に流れ、海に到達し、やがて世界の海に広がる、という希釈するのを気長に待つしかない」という結論になるだろう。

その間、幼い子ども、妊婦、病人、高齢者など、うかがい知れない健康被害をもたらす可能性は大きい。除染は、「取りあえずの移染」なのではないかとさえ思える。

メルトダウンを隠した日本だ。拡散し続けた放射線の向き、その量の実態を確実に掴むこともしなかった。アメリカからの情報提供さえ隠していた。事故後、生活に困るのは、そこに住んでいる住民だ。見えない放射能は不安をよぎなくさせる。

国は、困難なことを自治体に押し付ける。村としては、当然、除染を考える。「住民の不安を早く取り除きたい」という誠実な姿勢、精神が、このような、行政資料を作成させたのだと思う。国のように「無責任」「安全宣言」を出してもいいはずだ。わたしは、その「隠さない」という開かれた態度に惹かれた。

放射能が希釈されて、拡散するのを待つ長い時間、「そういえば、昔、ただちに健康被害はありませんと言った政治家がいたな」、「メルトダウンしたフクシマ原発があったと、おじいさんのその前のおじいさんから聞いたことがあった」と、語り継がれる間、健康被害が出たとして、きつと、政府は、いつものように「何か証拠でもあるのか」と逃げるごとき居直るだろう。そんな時、このような『行政文書』の存在は、村人には、大いに役立つかもしれない。

入手したのは、泉崎村の行政資料だが、他の村も、このようなモニタリングを行なっているのだろうか。

なお、ウクライナでは、国が責任を引き受けた。被災者を「国家登録」した。(A) リクビ

ダートル、(B) 避難・移住住民、(C) 汚染ゾーン居住民、(D) A-Cグループから生まれた子ども、の4区分。日本で、そのような仕組みはあるのだろうか。

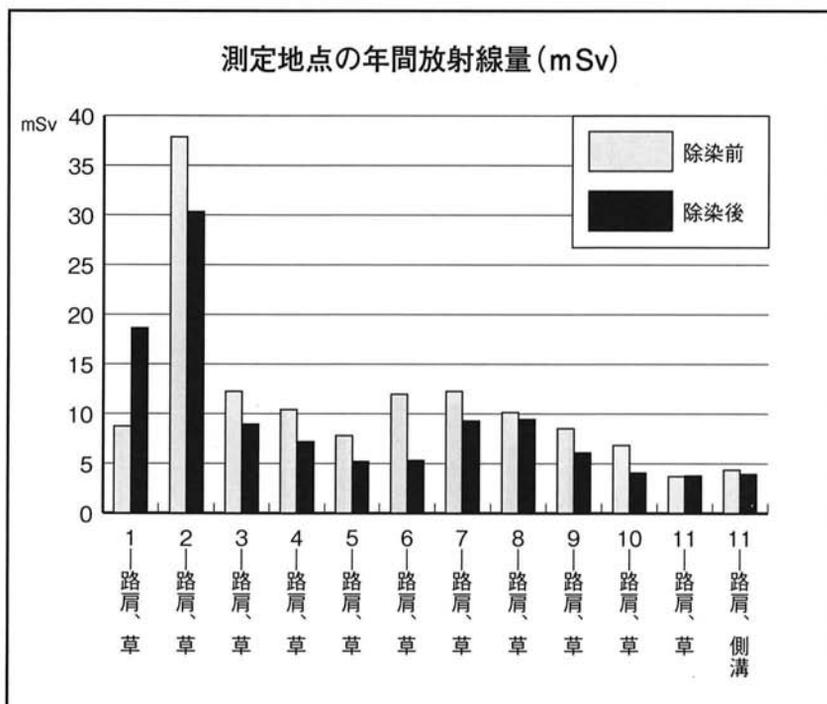
日本にはそのような制度は、全くない。小さな自治体の大きな努力に応えるためにも、政府は努力しなければならない。「チェルノブイリに、真剣に学んだ」と言うならば、被災者を国家で登録しておくべきだ。せめて、それくらいのことにはしなければならない。

「外国通信が発する情報によつて自国を知る」という、情報閉鎖の日本にあつて、泉崎村の透明度の高さにある種の希望を感じた。さらに、広報を見て気づいたことがある。この村では、教育委員長も教育長も女性である。学校英語教育の推進を目的に「小・中学生レシテーションコンテスト」を行なっている。「東北は封建的で、女性が我慢している」とよく言われるが、軽率に「東北」をそういうものだといメージするのではなく、事実に近い。すると、東北の姿もまた、違つて見えてくる。泉崎村の女性たちの視点が、仮に、この除染作業の目的に反映したのかもしれない。それは、これからの泉崎村の展望を明るくするかもしれない。行政資料を通してだが、泉崎村に少し触れ、紹介できたことは嬉しいことだった。心から感謝いたします。

参考資料

- 1、平成23年12月「線量低減化支援事業」
- 2、平成24年5月「除染実施計画 第2版」
- 3、オレグ・ナスビット／今中哲二訳、ウクライナ科学アカデミー、水圏生物研究所「ウクライナでの事故への法的取り組み」
- 4、R・P・ゲイル、T・ハウザー／吉本晋二訳「チェルノブイリ」岩波新書

A. ルート1 老人ホーム付近から東北高速道を下で交差して太田川集落入口まで



除染前後の年間線量 (mSv) と除染率・日本とウクライナの退去基準

地点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11a	11b
除染前 mSv	8.74	37.8	12.24	10.42	7.81	11.98	12.27	10.14	8.52	6.84	3.7	4.36
除染後 mSv	18.64	30.3	8.95	7.2	5.21	5.32	9.29	9.44	6.11	4.07	3.78	3.94
差	9.9	7.5	3.29	3.22	2.60	6.66	2.98	0.7	2.41	2.77	-0.08	0.42
除染率 (%)	-113.2 ▲	19.9	26.9	30.9	33.3	55.6	24.3	6.9	28.3	40.5	-2.1 ▲	9.63
日本基準		★										
ウクライナ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○

単位は、mSv。地表1cmの高さの時間染量率 (μSv/h) を24時間×365日=8,760倍した

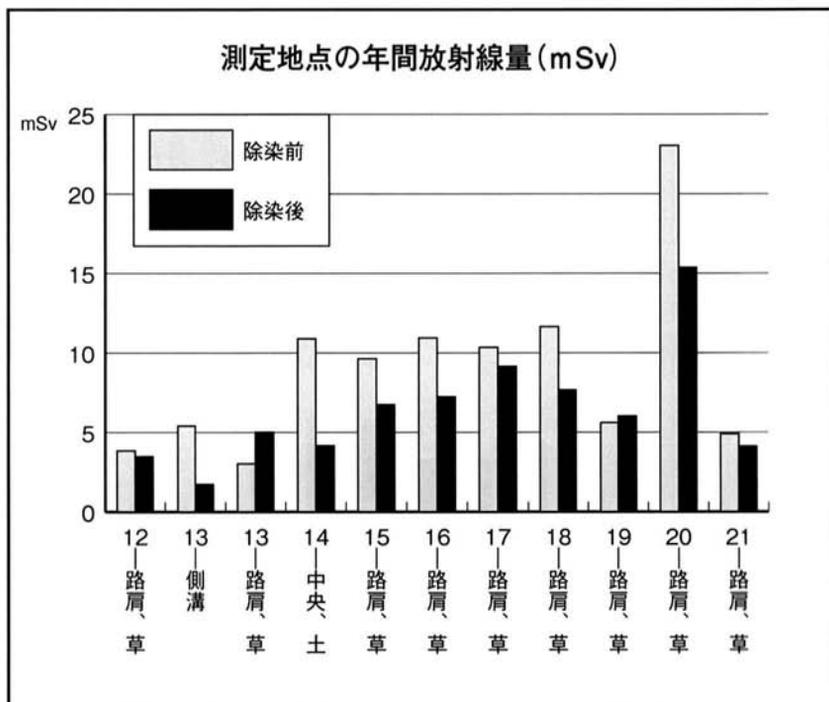
★は日本基準で居住制限区域。年間20~50mSv

◎はウクライナ基準で年間5mSv以上の「移住義務ゾーン」

○は年間1mSv以上の「移住権利ゾーン」

▲は、除染後、放射能が増加したことを示す。除染率が-になっている。

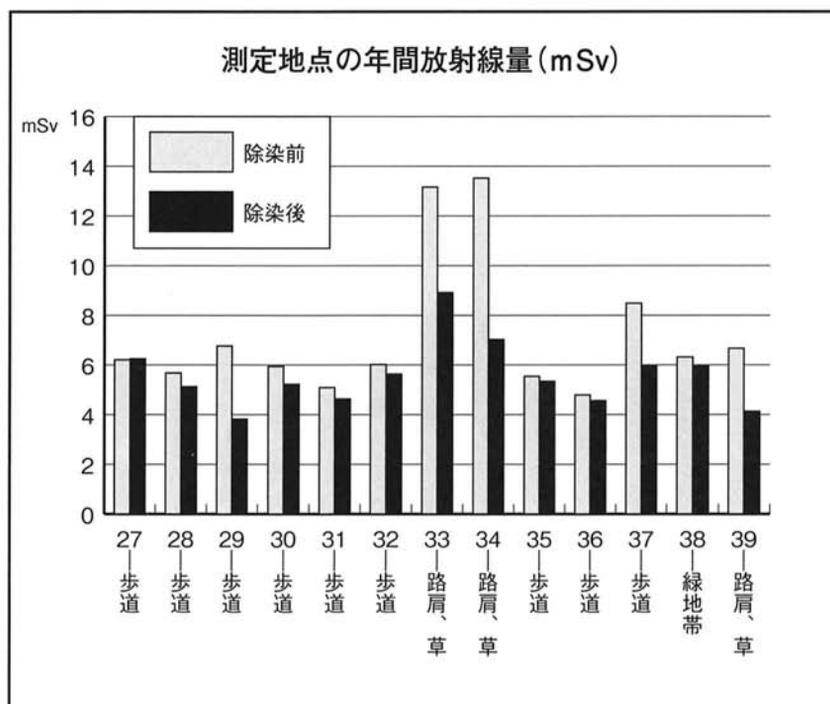
B. ルート2 太田川集落の陸前街道沿いとその裏道



除染前後の年間線量 (mSv) と除染率 (%)・退去基準

地点	12	13a	13b	14	15	16	17	18	19	20	21
除染前 mSv	3.85	5.41	3.03	10.9	9.64	10.95	10.36	11.65	5.61	23.04	4.9
除染後 mSv	3.48	1.73	5.02	4.17	6.75	7.24	9.15	7.67	6.02	15.37	4.13
差	0.37	3.68	-1.99	6.73	2.89	3.71	1.21	3.98	-0.41	7.67	0.77
除染率 (%)	9.6	68	-6.56 ▲	62	30	33.9	11.7	34.2	-7.3 ▲	33.3	15.7
日本基準											
ウクライナ	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○

C. ルート3 国道4号沿い



除染前後の年間線量 (mSv) と除染率 (%)・退去基準

地点	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
除染前 mSv	6.21	5.68	6.77	5.94	5.09	6.02	13.16	13.52	5.54	4.79	8.49	6.32	6.67
除染後 mSv	6.25	5.12	3.82	5.22	4.63	5.63	8.92	7.03	5.34	4.56	5.95	5.95	4.13
差	-0.04	0.05	2.95	0.72	0.46	0.39	4.24	6.49	0.2	0.23	2.54	0.37	2.54
除染率 (%)	-0.6	29.9	43.6	12.1	9.1	6.5	32.2	48	3.6	4.8	29.2	5.8	38.1
日本基準													
ウクライナ	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○

図1



福島県内の自然放射線

大地と宇宙からの1時間当りの放射線

〈単位：マイクロレントゲン〉

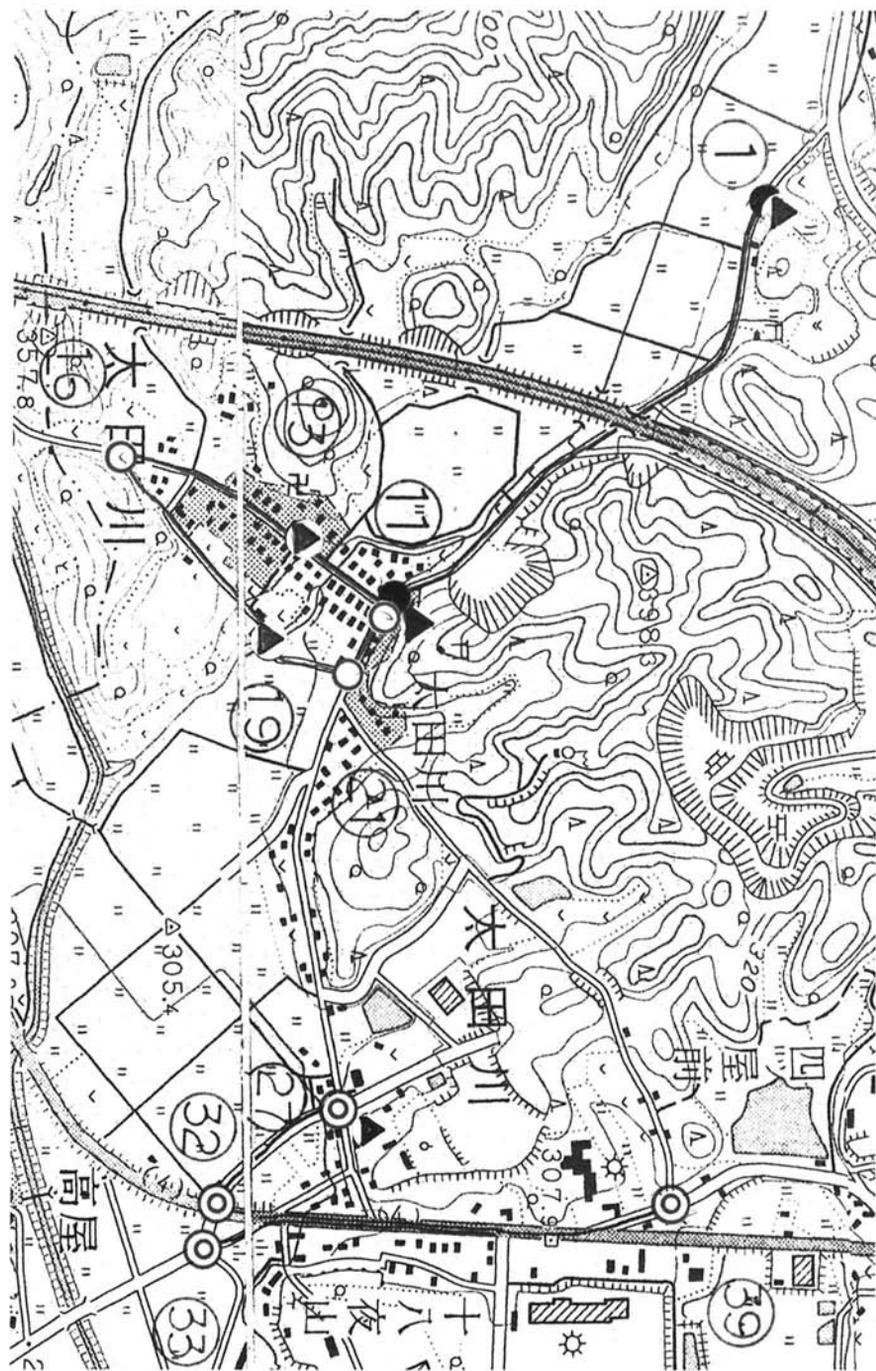
資料：福島県原子力センター

放射線の量は、住んでいるところの地質や土地の高さで異なります。

図3

泉崎村と
福島第一原子力







路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 0.751 → 0.471
 50cm: 0.477 → 0.453
 1m: 0.490 → 0.427

緑地帯 除染前 除染後
 1cm: 0.721 → 0.697
 50cm: 0.669 → 0.642
 1m: 0.691 → 0.579

歩道 除染前 除染後
 1cm: 0.969 → 0.679
 50cm: 0.708 → 0.570
 1m: 0.639 → 0.536

歩道 除染前 除染後
 1cm: 0.546 → 0.520
 50cm: 0.457 → 0.434
 1m: 0.393 → 0.381

歩道 除染前 除染後
 1cm: 1.543 → 0.803
 50cm: 0.003 → 0.785
 1m: 0.825 → 0.730

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 1.502 → 1.018
 50cm: 0.717 → 0.719
 1m: 0.582 → 0.594

【凡例】

除染後の地表面から1cmの高さの空間積算率($\mu\text{Sv/h}$)

- 1.3以上
- 1.0以上1.3未満
- 0.7以上1.0未満
- 0.4以上0.7未満
- 0.23以上0.4未満
- 0.23未満
- 作業路線

除染後
 1cm: 0.432
 1m: 0.367
 1m: 0.324

除染後
 1cm: 0.450
 1m: 0.435
 1m: 0.365

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 0.566 → 0.376
 50cm: 0.465 → 0.346
 1m: 0.438 → 0.365

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 1.011 → 0.892
 50cm: 0.683 → 0.728
 1m: 0.584 → 0.532

除染後
 1cm: 0.755
 1m: 0.996
 1m: 0.707

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 0.988 → 0.934
 50cm: 0.685 → 0.683
 1m: 0.624 → 0.590

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 1.009 → 0.781
 50cm: 0.757 → 0.609
 1m: 0.645 → 0.573

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 0.648 → 0.584
 50cm: 0.527 → 0.498
 1m: 0.487 → 0.458

歩道 除染前 除染後
 1cm: 0.773 → 0.453
 50cm: 0.582 → 0.484
 1m: 0.508 → 0.494

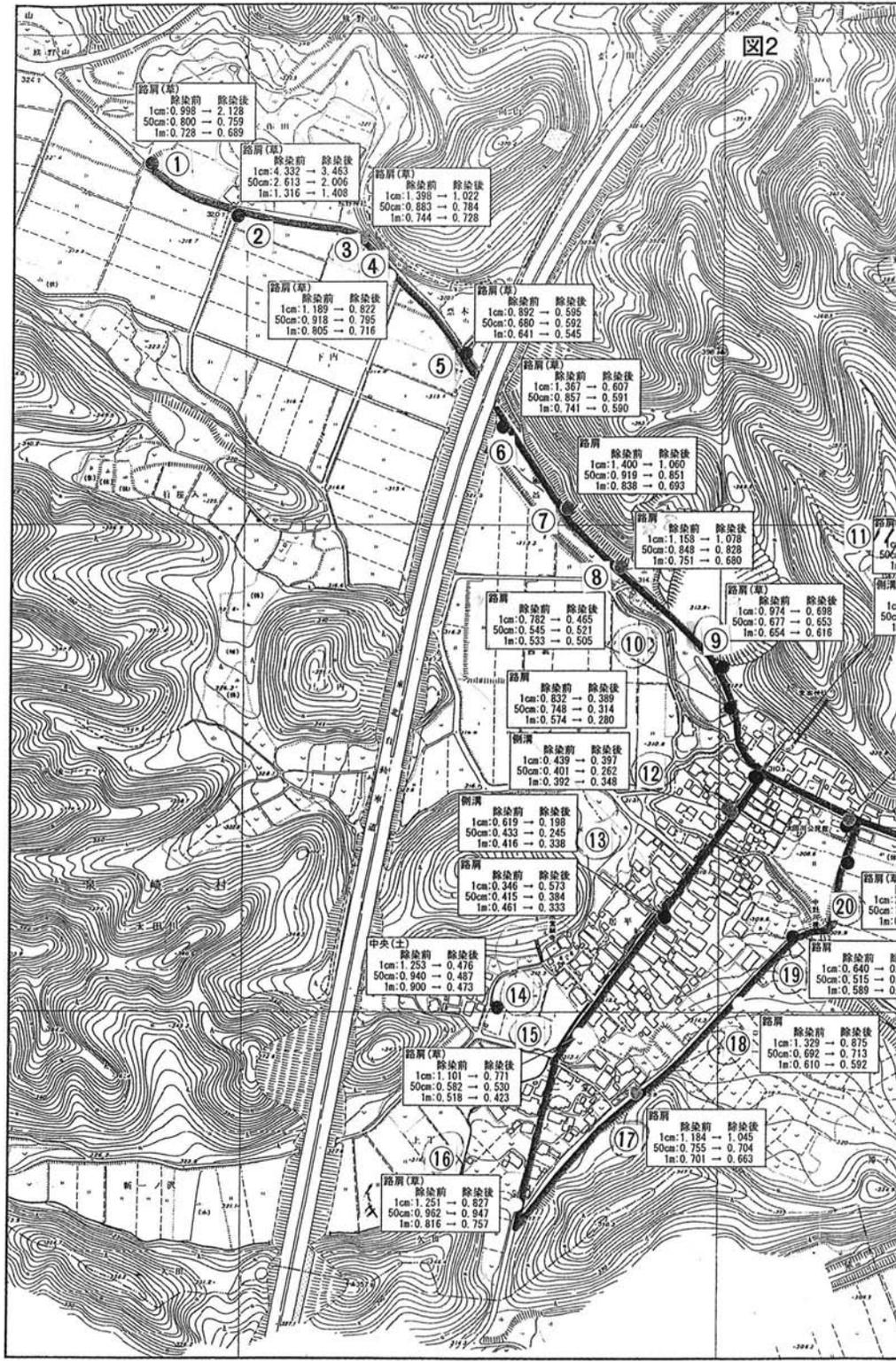
歩道 除染前 除染後
 1cm: 0.678 → 0.596
 50cm: 0.840 → 0.509
 1m: 0.670 → 0.531

歩道 除染前 除染後
 1cm: 0.581 → 0.528
 50cm: 0.455 → 0.467
 1m: 0.432 → 0.414

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 1.822 → 1.263
 50cm: 1.016 → 0.824
 1m: 0.739 → 0.644

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 0.710 → 0.714
 50cm: 0.545 → 0.538
 1m: 0.473 → 0.460

路肩(車) 除染前 除染後
 1cm: 0.953 → 0.809
 50cm: 0.656 → 0.608
 1m: 0.664 → 0.522



意思を通すには、お金が要る (3)

押見操子

東京国税局

東京は、いつも建設中だ。東京駅で降りて、皇居を右に曲がる。大きなビルが向かい合わせで建設中である。隣のビルは、ガラスの外観。地震などがあつたら、と不安になりながら、十二月の東京を歩いた。雪がちの柏崎に比べると、東京の空気は乾燥している。

仕事を休んで、いつもの通り、朝一番で上京した。東京国税局に行くのである。相続手続きに関して、税理士の不誠実な対応を聞いてもらいに行くのだ。税理士の監督官庁は、財務省。担当は国税局で、東京の案件なので、東京国税局に行くわけである。東京税理士会でも、自浄作用的な部局があるが、本当は両方に行けばいいのだろうか、そこまでする気はない。大手町合同庁舎三号館。事前に電話で相談し、予約し、東京国税局の受付に行った。東京国税局は、古いビルだった。入り口で待たされた。やたらな人は入れないシステムになっている。四十代半ばぐらいか、国税局の職員が下りてきた。総務部の税理士管理官だ。

てつきり、税理士問題や、税理士の苦情を聞くような部屋があるのだと想像していたのだが、

そういうものではなく、汎用性のある小部屋で、パーティーションで仕切られたところだった。

職員は名刺など出さない。話を聞く態勢である。

私と夫は、税理士が中立公正でなく、相手側の代弁者になって税理士事務所案として自宅部分の評価を時価(路線価)でなく、小規模宅地の税率で評価した分割協議書を作ったこと、未分割申告という手もあるのにそれを言わず申告するよう迫ったこと、私たちが弁護士を入れると土地の部分は解決したが、外貨建て個人年金を相続財産から除外し、葬儀費用を義弟ひとりが出したかのように申告して、それを弁護士から指摘されると念書を書いて、「ともかく申告させてくれ」と言い、そのまま知らんぷりをして、勝手に税理士費用を私の預金から差し引いたこと、「税理士がなんら悪いことをしていないので、国税局でもどこでも行つていい」と言ったことなどを、時系列に沿って話をした。勝手に差し引かれた税理士報酬は十月に返ってきたが、平成二三年一月にした相続税の申告は正しいものではないのだと結んだ。税理士は公正を旨とする仕事ではないのか。しっかり監督してほしい。泣き寝入りしている人たちのためにも東京国税局に来たのだ。

私は、もしかしたら、税務署が調べなおしてくれて、ただし金額で税金を払えるのではないかと期待した。夫は、同種の仕事をしていてすでに退職した友達から事情を聞いていたので、そんな楽観的な見方はしていなかった。

管理官は、何も言わない。聞いてはくれたが、何も言わない。このような苦情がその事務所にとくさん出っていて、「怪しいということなら、あるいは巨額の脱税の可能性がある事務所なら、

そうではないので、まあ。」ということなのだろうか。

でも、私たちはやるだけやった。

もしかすると、再調査してくれるかもしれない。

もしかして、また税金を払わなければならぬかもしれない。

それはそれでもいい。

弁護士会館

東京国税局を出た。一時間半も話していた。興奮冷めやらない。近くに総理府があり、男女共同参画局があることがわかった。行ってみたいなと思つたが、予告しないで行つてはいけませんと夫に諭された。

次に弁護士に会うことにした。急な要望だったのに、出先がちょうどいいからと、弁護士会館で会うことになった。

歩いていきたかつたが、ちよつと遠いので、めつたに乘らないタクシーに乗る。日比谷公園は四十年ぶりぐらいだ。右翼の街宣車がいた。日比谷公園の隣の弁護士会館で弁護士と会う。弁護士会館も感じが古いビルだった。エレベーターが狭い。弁護士が依頼人に会つたり、打ち合わせに使つたりする小部屋がたくさんあり、その一つで話をした。

弁護士に東京国税局に行つてきたと伝えた。「ああそうですか。」と彼は答えた。私が相続す

るはずの財産の回収にかかっている。「銀行にあった分は振り込まれましたか」と彼は言った。「振り込まれてはいない」と言うと、「直に振り込まれてくるでしょう。」と彼は言った。

弁護士は、国税局が動いて相続税が正されるとは全く思っていない。申告の金額はそのままになると思っている。申告してしまったものは、申告してしまったものでおいておいて、どれだけ当方の不利にならないようにするかが問題になってきている。計算で筋を通す。そうならざるを得ないのだろうか。だったら、計算で筋を通す。それしかないなら、そうする以外ない。外貨建て個人年金の件も、葬儀費用の件も。

弁護士と別れて、銀座へ向かう。銀行で振り込みを確認したが、振り込まれてはいなかった。嫌な気持ちである。振り込まれないことも、振込みを確認することも。

でも、どうなるのだろうか。私が決めなければならない。そしてこのようなことは、いつまで続くのだろうか。「もうやめる」と、私がやめれば、そのまま動かないで終わってしまうだろう。後はあきらめた。「もういいや」と言えば、そのままになる。その方が、気が楽か。もうここまで来てしまっている。「ああ、あの時あきらめなければよかった」と思うだろうか。「あの時あきらめてよかった」と思うだろうか。

遅い昼食をとった。食事中、義弟から携帯電話が来た。「総合口座と普通口座は同じか」とうかというものだった。「同じだ」と、私は答えた。

(2012年6月16日) (新潟県在住)

沖繩と日本の未来に向けた新しい関係を

——「日本復帰」40年が問うもの——

浦島 悦子

沖繩が「日本復帰」40周年を迎

えた5月15日、40年前と同じ激しい雨が島を見舞った。轟く雷鳴と、抗議のデモ行進の音が響く中、宜野湾市の沖繩コンベンションセンターで行われた「沖繩復帰40周年記念式典」(主催：政府・沖繩県)において、米軍統治下の沖繩から、初の国会議員となった上原康助氏(元沖繩開発庁長官)は、「式典にふさわしくないあいさつになるかもしれませんが」と前置きし、「沖繩返還協定強行採決の屈辱を絶対に忘れない」と、当時の真情を吐

露した。

彼は、式典に同席していた野田佳彦首相とルース駐日米大使に、名指しで、「民主主義の基本は世論を尊重すること。なぜ、両政府とも沖繩県民の切実な声を尊重しないのか」と問いかけ、沖繩への基地強要・集中を批判、「これ以上、陸にも海にも造ることはおやめください」と強く求めた。

それは会場参加者をはじめ、多くの県民の気持ちを代弁していた(テレビの前で思わず拍手した、と言う人が少なくなかった)が、野田

首相の胸には響かなかったようだ。報道によれば、首相は表情一つ変えなかったという。

*

67年前、当時の天皇制国家によって本土防衛のための「防波堤」「捨て石」とされた沖繩は、民間人を巻き込み凄惨をきわめた地上戦で焼け野原となり、島の人口の3分の1を失っただけでなく、生き残った人びとの心に、今なお癒えない傷を残している。

上陸した米軍は沖繩を日本本土から切り離して軍事占領し、広大

沖縄から

な軍事基地を確保した。

1952年のサンフランシスコ講和条約および日米安全保障条約の発効で日本本土は独立を回復したが、沖縄はそれ以降も20年間、米軍占領下に置かれた。

米軍の「銃剣とブルドーザー」によって土地を奪われ、基地被害に苦しみ、人権を蹂躪され続ける中から、「基地のない平和な沖縄」への強い願いが燃え上がり、それは「平和憲法の日本」への復帰運動となって、全島に広がった。

日米両政府もこれを無視できなくなり、1972年、沖縄の施政権は日本に返還されたが、40年前のこの日、島に渦巻いていたのは喜びではなく怒りと屈辱であり、天が泣いているような豪雨の中で、

人びともまた悔し涙を流した。

「県民の熱い思いとは大きくかけ離れたものでしかなかった」と上原氏が言う「復帰」は、それにまつわる日米間のさまざまな密約が物語るように、沖縄の人びとが求めていた「基地のない平和な島」とはほど遠く、沖縄は引き続き、

日米安保体制下の軍事拠点Ⅱ「太平洋の要石」として位置づけられた。それどころか「復帰」以降、日本本土の米軍基地が沖縄に移されるなど基地の集中化がますます進み、現在もなお、国土のわずか0・6%の沖縄が全国の74%の米軍基地を負担させられている。

基地の過重負担を、いわば「札束でなだめる」ための「沖縄振興策」、高率補助金は、沖縄の自立

経済を阻害しただけでなく、「東洋のガラパゴス」とたたえられる多種多様な動植物を育む世界的にも貴重・希少な亜熱帯の島嶼生態系を、不要不急の「公共工事」によって、戦争以上に破壊した。

＊

1995年秋、複数の米海兵隊員による小学生少女レイプ事件が、基地被害と人権侵害にあえいできた沖縄の人びとの積もり積もった怒りを爆発させ、基地撤去に向けた島ぐるみの大きなうねりが起こった。

これに恐れをなした日米両政府は、「世界一危険な基地」と米軍も認める普天間基地を返還すると発表し、県民の怒りをなだめようとした。しかしながら、その返還

は「県内移設」が条件となっており、怒りの火に油を注ぐものでしかなかつた。

普天間移設のターゲットとされた名護市東海岸・辺野古には、既に1950年代から米海兵隊のキャンプ・シユワブがあり、広大な山間部は実弾演習場として使用されている。「これ以上の基地被害はごめんだ」と、住民は立ち上がった。

1997年末、名護市民は住民投票を行い、権力と金力を総動員した政府の圧力・介入をはねのけて、「基地ノー」の意思を発信した。ところが、政府の圧力に屈した当時の市長が、市民意思を踏みにじって「基地受け入れ」を表明。地元住民・市民は、今日まで続く

苦難の道を強いられることになった。当初、地域ぐるみだった反対運動に国家権力は、さまざまな形でくさびを打ち込み、文字通りの「アメとムチ」で人間関係をズタズタに引き裂いた。

しかしその中でも、「二度と子や孫に『戦場のアワリ（哀れ）』を味わわせたくない。戦中・戦後も命を支えてくれた『恩人』である海を軍事基地に売り渡してはならない」という地域のお年寄りたちの強い思いを、地域内外の老若男女が行動に移し、絶滅に瀕した日本のジュゴンの最後の生息地でもあるキャンプ・シユワブ海域に基地を造るためのボーリング調査を行おうとする防衛省と、海上・海中で果敢に立ち向かった。

「ジュゴンを守れ」の声は国境をも越え、世界の眼がこの小さな島に注がれるようになった。ジュゴンの海には未だ一本の杭も打たせていない。

基地の見返りとして、政府が沖縄につき込む巨額の「補助金」や「振興策」が地域の自立につながらないどころか、自分たちを縛る鎖をますます太くしていることに気付いた名護市民は2010年、「海にも陸にも基地は造らせない」とする稲嶺進市長を誕生させた。今や、仲井真県知事を含め、県民が一丸となって「県内移設ノー」を表明しているにもかかわらず、その声を全く聞こうとしない日本政府に、400年以上前から続く植民地支配の歴史、構造的な沖縄

差別が今も続いていることを、沖縄の人びとは実感している。

*

「復帰」とは何だったのか、この40年間は沖縄に何をもたらしたのか。それを問う、多様な主体による多彩な催しや試みがこの間、沖縄各地で行われている。

14日に宜野湾市民会館で開催された「韓琉ちむどんどん」で「復帰40年・沖縄をアジアの懸け橋に」と題して講演した新崎盛暉氏は、「復帰」について、「民衆がめざしたものは異民族支配からの解放だったが、国家権力の意図は固有の領土の回復だった。沖縄返還によって沖縄はアメリカから日本に買収られ、返還を利用して日本政府は在日米軍基地の沖縄への集約化

を図り、その結果、安保は日本政治の焦点でなくなつた」と指摘し、「1995年以來の沖縄の民衆闘争が韓国の反基地運動と繋がり、県内でも分断されていた世論がまとまつていった。日本に埋没することのない独自の歴史的主体としての沖縄は、今後の東アジアにとって大きな意味を持っている」と述べた。

県民の総意を一顧だにせず、何があんでも辺野古移設に固執する日本政府、世界一危険と言われる普天間基地をさらに危険にするM V22オスプレイの配備を強行しようとする米国政府に、県民の怒りは爆発寸前だ。

「空飛ぶ棺桶」「未亡人製造機」と、この4月にも、モロッコで演習中

に墜落し、海兵隊員2人が死亡、2人が重症という惨事を起こし、さらに6月には米本国のフロリダ州で、空軍仕様のCV22オスプレイが墜落した。日米政府は、燃えさかる県民の怒りをガス抜きしようというわけか、直接沖縄に搬入する計画を変更。7月下旬にまず岩国基地に搬入するが、8月に普天間基地に配備する(当初12機、最終的に24機を予定)方針は変えないという。これを沖縄蔑視と言わずに何と言うのだろう。

沖縄では、41の全市町村が反対決議を上げ、6月の県議選で新しく生まれ変わった県議会も、最初の仕事として全会一致の反対決議を行った。7月中には配備反対の県民大会を行おうと、島ぐるみの

動きが始まっている。岩国も含め、日本国内にオスプレイを持ち込ませないたたかひが必要だ。

加えて見逃せないのは、4月の「北朝鮮ミサイル発射」を利用したPAC3（迎撃用地対空誘導弾パトリオット）配備にも見られるように、「北朝鮮や中国の脅威」を口実にした宮古・八重山諸島への自衛隊配備計画（「国境の島」と那国島には沿岸監視部隊が配備されようとしている）が進み、それに異を唱える人びとの口を封じようとする動きが目立ってきていることだ。

日米両政府が、4月26日に発表した「在日米軍再編見直しに関する共同文書」では、「二国間の動的防衛協力」を強調し、米軍と自

衛隊の共同訓練や施設の共同使用を進めようとしている。沖縄を、米軍だけでなく日米両軍の軍事植民地にするつもりなのかと、危機感が募る。

*

沖縄の人びとが求める「基地のない平和な島」が未だに実現していないのは、沖縄の人びとを対等な人間と見ない日米両政府の差別政策のためだけでなく、それを助長するマスメディアと、それらを無批判に受け入れる全国の人びとの「思考停止」と「無関心」のゆえだ。沖縄では、新川明氏らが4年前に投げかけた「反復帰論」が再度見直され、「琉球独立論」が共感を広げつつある。

「日本復帰」とは、いったい何

だったのか――。

40年目のその問いを、日米安保や、沖縄と日本との関係をとらえ直し、未来に向けた新しい関係を作っていくスタートにして欲しいと願わずにはいられない。

（へり基地いらぬ二見以北十区の
会共同代表・いーなぐ会事務局長

「沖縄から」は、今回で終了
します。

これまで読んでくださった
皆さまに感謝し、今後とも、
沖縄に関心をお寄せくださる
ようお願い申し上げます。

〔編集後記〕

の田澤氏、「斎藤千代さんに、ノーベル平和賞をあげたいなあ」と呟いていた。同感。斎藤千代は60代で劣化ウラン弾の充満するイラクへ行ったのだ。

若い世代への期待は、脱原発だけでなく、フェミニズムも例外ではない。故山川菊栄、田中寿美子さんが創設した「婦人問題懇話会」は、「女性学」という研究分野を開拓し、若い世代を育成した。「婦人問題懇話会」は、2000年に幕を閉じ、つい、最近12年ぶりにOB会を開催したという。区切りをつけるというのは、なかなか難しいものがある。結婚は簡単だが、離婚には物凄いエネルギーがいる。体力負けが予想され、思い止まっている女たちもいるくらいだ。ズルズルもいいが、物事を「終わり」にするというのは、強い意志が必要だ。都合よく「ピンピンころり」とは行かないのだ。

(み)

しさを今でも憶えている」とのお話には、しばし沈黙。深い思いに浸った。仙台

◆今号は、力作揃い。プロの漫画家は、気持ちよく引き受けてくれた。何せ、「幕友」なのだ。今ごろ「ギョウシヤ」

「独居死」の後始末で忙しいと思う。日本の格差社会は、若者に、ただならぬ閉塞感を押し付けている。老人も自

分のこれからの「見取り図」を描けないでいる。「あごら」は、この種の問

題にも丁寧な発言してきたつもりだ。重い課題にも果敢に挑戦する腰の座つた雑誌「あごら」は、資料的価値もある。これは、他の女性誌にはない特徴。

◆「あごら」編集室に会員が久しぶりに集合。それぞれの近況報告と今後の方向について話し合った。とくに中村

道子さんの幼少時代の思い出。千葉の銚子の海辺。「夕陽を浴びて船の舳先

にすっきりと立つ、漁民の男たちの美

話。名古屋の柳澤つや子さんは手作りの爽やかなワンピースを着て登場。



斎藤千代さん（左から3番目）を囲んで談笑



絵 中村道子

『あごら』は335号を発刊後、休刊になります。
バックナンバーが欲しい方はご連絡ください。
無料でお送りいたします。(締め切り 8月31日)
尚、電話での対応は出来ません。郵送、FAX、メールで
お願いいたします。

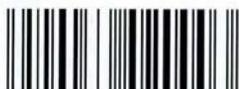
〒160-0022 新宿区新宿1-9-4-1004
あごら
FAX 03-3354-9014
E-mail XLV05467@nifty.com

あごら 334号 あなたらしく 私らしく 今を生きる

- 編集 あごら新宿 ●発行 2012年7月20日 ●印刷 藤田印刷(株)
 - 発行所 BOC出版部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル10F
 - TEL 03-3354-3941(代) ●FAX 03-3354-9014 ●E-mail XLV05467@nifty.com
 - 定価 本体2,000円+税 ●振替 00100-0-5264 BOCあごら編集部
-



9784893061911



1920036020003

ISBN978-4-89306-191-1
C0036 ¥2000E

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4

定価 本体2,000円+税

『あごら』休刊のお知らせ

『あごら』は、今年で40周年を迎えました。たくさんの方たちの志を結集して、今日まで、活動を続けてまいりました。

『あごら』は、斎藤千代を主筆として、一冊一冊と号を重ねてきました。斎藤千代にとって、それは厳しい作業であり、しかし、生きがいとでもいうべき精神の高みに立った活動でもありました。多くの会員の方がたは、その精神に共鳴し、ある時は論争し、時には甘え、40年を経てきたのです。

会員の皆さまの高齢化、厳しい財政の現実を踏まえ、どうやら、ひと休みする時期が来たようです。

本来、全国会議を開催して決定すべきことではありますが、諸般の事情もあり、拠点の主だった方たちの集いのもと、6月30日(土)、『あごら』新宿事務所で、その旨の話し合いを持ちました。

その結果をここにご報告いたします。

未完成の『目録』(201号~334号)を335号として作成し、以降は休刊とします。

長年にわたる皆さまがたの参画と御支援に感謝申し上げます。

企画・編集・翻訳…
何でもご相談ください

創業1960年 —
女性専門職集団

BOC

各種プランニング

各種調査

取材・撮影・編集

校正・デザイン・レイアウト

各国語翻訳その他

男女共同参画の

BOCシニアも

スタートしました。

ベテランの知恵と経験を
お役立てください。

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4

☎03-3354-3941 FAX3354-9014

E-mail XLV05467@nifty.com